

基本構想

第1章 未来創造宣言

長い海岸線と緑豊かな山々に囲まれた北九州市は、今年で市制45周年を迎えました。

本市の歴史を振り返ると、大陸の先進文化が直接この地に伝わった古代の輝かしい時代を経て、江戸時代には、小倉は城下町として、黒崎や木屋瀬は宿場町として栄えました。

近代以降、筑豊の豊富な石炭を背景に、若松は、日本一の石炭積出し基地として成長しました。八幡では、官営八幡製鐵所が建設され、1901年に溶鉱炉の火入れが行われ、のちに工場は、戸畑まで拡張されました。両地域とも、日本の近代産業発祥の地として発展しました。交通の要衝であった門司は、ヨーロッパ航路の寄港地や大陸貿易の窓口、九州鉄道の起点として重要な役割を果たしました。

また、新進気鋭の起業家が次々に現れ、日本を代表する企業が育ちました。そこで生まれたものづくりの伝統やチャレンジ精神は今日まで市民に引き継がれており、貴重な産業遺産も至るところに残されています。さらに、周辺地域から、多くの人々や異なる文化を広く受け入れ、まちは大きくなっていきました。

高度成長期の1963年には、将来の地域の発展を展望して、世界に例のない、5つの個性を持った都市の対等合併が行われ、本市が誕生しました。これは、地方自立の先進モデルとなりました。

産業が発展するなかで、公害問題が起こりましたが、女性たちの「青空がほしい」という運動をきっかけに、企業や行政も一体となって公害を克服しました。この経験を活かして、環境国際協力を積極的に取り組み、国際連合などからたびたび表彰されました。中でも、大連市への協力は日中間の国家レベルの事業として大きな成果をあげました。さらに、我が国初のエコタウン事業に取り組むなど循環型社会の先導的役割を果たし、今では環境先進都市として国際的に高い評価を得ています。

1980年代半ば、円高による構造不況が地域経済を直撃するなか、半導体やロボット、自動車などの新しい産業も芽生え、地域産業に厚みが増してきました。また、1990年代初頭、アジアの時代に向け、環黄海経済圏の形成という地方からの壮大な挑戦を始めました。以後、国際物流拠点として新しい空港や港湾などを整備し、都市基盤も充実してきました。

21世紀に入り、知識創造の時代を迎え、芸術・文化の創造拠点づくりが進むとともに、北九州学術研究都市がオープンしました。さまざまな知が集まり、新しいアイデアが創造される、まさに「知の溶鉱炉」であり、次の100年をリードするための挑戦です。

本市では、時代の変化が常に他都市に先駆けて現れ、そのたびに市民の英知を結集し、課題を解決してきました。また、時代の最前線で、新しいことに挑戦する文化を育んできました。今また超高齢・人口減少社会の到来だけでなく、世界的な金融不安など、これまで経験したことのない大きな社会経済環境の変化に直面しようとしています。

今後とも、課題への先進的な対応を図り、市民一人ひとりが自らの力を十分発揮して活躍できる環境を整え、市民の満足度の高いまちづくりをめざします。

地域が自立して発展していくためには、そこに住む市民が立ち上がり、自ら地域をつくっ

ていかなければなりません。地域の担い手を育み、世界に発信できる文化を創造するとともに、都市ブランドとしての「世界の環境首都」や「アジアの技術首都」に磨きをかけ、環境と産業が調和した低炭素社会づくりに取り組みます。こうした新たな挑戦を通じて、国際交流・協力と相互理解をさらに深め、世界の平和と発展に貢献します。

本構想の示す道筋に沿って、市民のチャレンジ精神と進取の気質にのっとり、市民と行政との協働により、明るく、夢と希望にあふれた北九州市の未来を築いていきましょう。

第2章 時代潮流 ～世界の中の北九州市

1 超高齢・少子化社会の到来

日本は、超高齢・少子化社会の入口にあって、従来の成長・拡大型の社会システムからの転換を図ることが求められています。他に例を見ない速さで高齢化が進むなか、今後は、単身世帯や夫婦のみの世帯が増加するとともに、ライフスタイルや価値観も多様化し、暮らし方や働き方などが大きく変化することが予想されます。

こうした社会経済環境の変化に適切に対応するためには、安全に安心して出産、子育てができるとともに、高齢者が自分らしく元気で楽しく働き、学び、生きがいを持って生活ができる社会をつくることが重要です。そのためには、質の高い生活環境の創出や地域における社会的信頼関係の構築、さらには持続的な活力のあるまちづくりを進めなければなりません。

本市は、政令市の中で最も高齢化率が高く、超高齢・少子化社会を先取りする形で、先進的な対応を図る必要があります。

2 地球環境問題の深刻化

環境問題の中でも、地球温暖化の防止は人類にとって最も重要な課題といえます。その解決のためには、化石燃料の利用をできるだけ抑制し、低炭素社会を構築していくことが求められています。

日本は、これまで省エネルギー技術の開発や導入により、世界トップレベルのエネルギー効率を実現してきました。今後は、さらなる技術開発や、再生可能なエネルギーの本格利用に向けた取組みを進めるとともに、ライフスタイル、都市や交通のあり方など社会の仕組みを根本から変えていくことが必要です。

また、世界では、人口増加や気候変動に伴う異常気象、工業化による環境汚染などから、水や食糧の不足が深刻化しています。水資源の確保や森林の保全、農林水産業の振興などに取り組み、食糧の安定確保などを通じて、都市の自立性を確保する必要性が高まっています。

こうした地球規模での環境破壊や汚染物質の越境問題が生じているなか、アジア諸国での持続可能な開発が不可欠となっており、その解決に向けて、本市がリーダーシップを発揮することが重要です。

3 アジア大交流時代の進展

現在、日本や中国をはじめとする東アジアは、EU（欧州連合）、NAFTA（北米自由貿易

協定)とともに、世界三極体制の一角として急成長を遂げています。この地域は、かつての日本を頂点とする垂直分業から水平分業へシフトし、域内貿易が活発化しており、生産拠点のみならず巨大市場としての性格もあわせ持つようになっていきます。

さらに、地域統合の進む ASEAN(東南アジア諸国連合)や経済発展の著しい BRICs の一翼を担うインドなどを加えると、アジアは生産・需要面で世界の中心的位置にあります。こうしたことを背景に、モノの移動だけでなく、ヒト、カネ、情報の交流も活発化し、アジア大交流時代を迎えています。

そのため、観光やビジネス、留学などを通じて、異なる国の人々や文化に接する機会が格段に増え、市民レベルの芸術・文化やスポーツ、学術などの交流も活発化しており、相互理解の必要性がますます高まっています。

本市では、これまで姉妹・友好都市間の国際交流をきっかけに、環境や上下水道などの分野における国際協力に取り組み、東アジア経済交流推進機構の創設をはじめ、アジア諸都市との幅広い交流を拡大させてきました。今後とも、市民や産業界などが一体となって、アジアの各都市と、重層的で双方の利益となる国際連携・協力を強め、まちづくりに厚みを増していくことが重要です。

4 高度情報化と知識創造社会の進行

インターネットの急速な普及やブロードバンド化、携帯電話をはじめとするモバイル化など、情報通信技術(ICT)の高度化は目覚ましいスピードで進んでいます。このような高度情報化は、情報や知識が付加価値の源泉となる知識創造社会の実現を加速しています。

企業はモノやサービスの価値を高め、さらに「知」そのものを売るというビジネスに力を入れていくと考えられます。そのため、デザイン・設計や研究開発、コンテンツ、文化ビジネスなどの創造的な産業群が重要になりつつあり、こうした分野に対応できる人材の育成と地元定着を進めていくことが必要です。

本市では、北九州学術研究都市を中心に、地域や海外の大学・研究機関や企業などが連携することにより、新産業や高度な新技術が次々と創出され、新たな雇用と所得が生まれる、創造拠点づくりが求められています。また、豊かな地域文化を育み、創造性あふれる人材が集まるまちづくりも必要です。

5 地域主権の実現に向けた動き

グローバル化により国境の壁が低くなり、地域は厳しい国際競争の波にさらされるなかで、その主体性が問われています。

地方分権改革の一環として行われた三位一体の改革は、地方への権限と財源の移譲が十分に行われないままに第一幕を閉じました。新しい国のかたちとして、道州制の議論が進んでいますが、基礎自治体の自立的発展に寄与する制度や仕組みが求められており、地方分権からさらに一歩進んだ地域主権へ向けた流れをつくる必要があります。

こうした国と地方の役割分担の見直しは、まちづくりにおける市民と行政との関係の再構築にもつながります。市民の自治意識が高まるなか、行政だけでなく、市民、地域団体、N

PO、企業など多様な主体が地域活動の担い手として参画し、協働を通じてまちづくりを進めることが求められています。一方、地方公共団体にとって、自律的な財政運営が一層重要となり、徹底した経営努力などにより、安定した財政基盤を確立することが必要になります。

本市でも、行政サービスの質の維持・向上を前提に、民間ができることは民間に任せることで効率的な行政運営を進めるとともに、都市経営の観点から、地方独自の政策形成能力や実践力の向上を図ることが必要です。

第3章 まちづくりの基本的な考え方

1 まちづくりの目標

「人と文化を育み、世界につながる、環境と技術のまち」

これまでの歴史のなかで培ってきた人や文化、環境、技術など、まちの「たから」を活かし、市民一人ひとりの幸せとまちの未来を、みんなで力を合わせて築いていきます。

すべての市民が人権を尊重され、自らの持つ力を発揮し活躍できるとともに、地域文化を育みながら心豊かに暮らせるまちをめざします。

また、産業技術や環境技術の集積、アジアとの交流の歴史などを活かしながら、環境と産業が調和した低炭素社会づくりに挑戦し、世界と交流するまちをめざします。

夢と希望にあふれた未来のため、市民がまちに自信と誇りを持ち、住んでいる市民はもちろん訪れた人も、「住んでみたい、住み続けたい」と思えるまちを実現していきます。

2 基本方針

目標を実現するため、次の4つの基本方針に沿ったまちづくりを進めます。

(1) 人づくり ~多様な人材が輝くまちをつくる

まちづくりは人づくりです。人口減少と少子高齢化が進むなか、「人」をまちの最大の財産ととらえ、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の人が能力を発揮できる環境を整えます。それにより、まちが育んできた豊かな知恵や文化、技術などを後世に継承していきます。

また、未来を担う子どもたちを安心して生み育てることができる環境づくりを行うとともに、基本的な生活習慣の定着や食育を通じて子どもたちが健やかに成長できるよう取り組みます。学校、家庭、地域、企業、行政が真に連携し、子どもたちの確かな学力や体力、豊かな心を育み、一人ひとりの可能性を引き出す教育環境を整えるとともに、北九州市に生まれ育ったことに誇りを持ち、郷土を愛する人材を育成します。

文化や産業などの分野で新たな価値を創造し、発信するため、最新技術や基盤技術を持つ人材、社会科学やデザイン、芸術・文化、環境、アジアなどの専門人材、時代を読みながら多様な分野をつなぐ人材などの幅広い人材が育ち、国内外から集まり、活躍できる環境づくりに取り組みます。

また、防犯・防災や子育て、地域福祉、健康づくりなどのさまざまな分野で、地域のことはまず地域で考え、解決するという地域の主体的な活動をリードする人材を育成します。あ

わせて、地域との連携によるまちづくりの担い手として大きな役割を期待できるNPOやボランティア、企業などの活動を支援し、市民が力を発揮できる環境をつくります。

(2) 暮らしづくり ~質の高い暮らしができるまちをつくる

北九州市で生まれ、育ち、学び、働き、活動する市民一人ひとりが、住んでよかった、ずっと住み続けたいと思える「暮らし」を実現します。

少子高齢化が進み、高齢者が著しく増えることが予想されるなか、年齢、性別、障害の有無、国籍、社会的身分又は門地などを問わず、すべての市民が人権を尊重される「人権文化のまちづくり」を推進します。また、安全・安心で健康かつ快適な暮らしを実現するため、災害や事故、感染症などから市民生活を守る危機管理の体制を確立し、保健・医療・福祉を充実させます。また、地域社会を構成する基本単位である家族や家庭を大切にするとともに、身近な地域において互いの信頼のきずなを育て、人とのつながりや温かさを実感できるよう地域コミュニティをより活性化します。

また、夢と希望を持てる充実した暮らしを実現するためには、男女共同参画を進め、一人ひとりの意欲と能力を引き出していく必要があります。ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進し、市民が芸術・文化やスポーツに親しみ、市民活動に参加するなど、多彩な生き方や働き方を選択できる環境を整えていきます。

このような質の高い暮らしの舞台として、包容力のある都市文化を育んでいく必要があります。地域の歴史や伝統を大切にしながら、あらゆる市民が互いの文化を認め合い、対等な立場で相互理解を深める関係を築きながら共に生きていける「多文化共生」のまちをつくります。

(3) 産業づくり ~元気で人が集まるまちをつくる

ものづくり産業のさらなる飛躍をめざします。あわせて、市民生活の質の向上やまちのにぎわいの創出につながるサービス産業などの振興を図り、「産業」のすそ野を広げていきます。

大学や研究機関などの知的基盤の充実や産学連携による研究開発機能の強化、設計・デザインや情報通信などの知識サービス産業の振興、港湾や空港、道路をはじめとする交通・物流基盤の充実などにより、付加価値の高いものづくり産業を実現し、国際競争力を強めます。あわせて、ものづくりを支える物流産業や新たな環境産業などにも力を入れます。

また、地元中小企業の活性化のため、技術、経営、デザインなど多方面から総合的に支える仕組みをつくります。特に、市民の豊かな生活を支え、生活者の多様なニーズに応えるという視点から、まちづくりと連携した商業や生活関連サービス産業の振興、新たなビジネスの創出を支援します。

安全・安心で新鮮な食の提供や環境保全などの大切な役割を持つ農林水産業については、商業や工業等との連携を通じたブランドづくりなど、新たな切り口からの振興を図ります。

中心市街地をはじめとするまちの活力と魅力を高め、観光はもとより、ビジネス、環境学習をはじめ、さまざまな目的で国内外から人が集まるにぎわいを創出し、関連する産業の振興を図ります。

多彩な産業の振興により、若者が地元就職でき、さらに市外からも人が集まってくる魅

力的な雇用を創出し、女性や中高年齢者などにとっても働きやすい環境をつくり、就業機会を増やします。

(4) 都市づくり ~ 便利で快適なまちをつくる

快適な市民の暮らしや活発な産業活動、人の交流を支える「都市」をつくります。

本市では、生活に必要な施設が集積し、交通の利便性が高い拠点地区を中心に、「街なか」が比較的コンパクトに形成され、そこに多くの市民が暮らしています。この構造を活用し、「街なか」への居住を中長期的に促進しながら、拠点地区の都市機能の強化を図ることにより、暮らしやすく、にぎわいのあるまちを創出すると同時に、低炭素社会の実現に向け環境にも配慮した本市独自の都市づくりを進めます。

そのため、拠点地区を中心に、それぞれの地域で培われてきた歴史や文化、自然などの地域の特性を踏まえた個性的な地域づくりに取り組み、多様な魅力を持った都市をめざします。

また、市民の質の高い暮らしづくりを進めるため、公園や市民センター、交通安全に配慮した生活道路などの整備に取り組みます。あわせて、過度にマイカーに頼らない公共交通の利用を中心とした利便性が高い交通ネットワークづくりも進めます。

一方、競争力のある産業づくりに向け、交通・物流ネットワークの強化を図るとともに、選択と集中により、必要性の高い都市基盤の整備にも取り組み、国際物流拠点の形成をめざします。

あわせて、地震や台風などの災害に強い都市づくりを進めていきます。

3 北九州ブランドの創造

歴史や文化、産業、自然などの本市の優れた資源を磨き、北九州ブランドを生み出し、市民の自信と誇りをみんなで育てていきます。

(1) 都市ブランドの構築

本市の中核的な強みや魅力を表す都市ブランドを構築します。

世界の環境首都

本市は、公害克服やその経験を活かした環境国際協力、資源循環型社会づくりなどを進め、その実績は国際的にも高い評価を受けています。

今後、これらの取組みをさらに発展させ、市民やNPO、企業などが高い意識と行動力により、世界の人々からも「世界の環境首都」と認められる都市をつくります。

自然や都市景観などのまちの美しさを実感できるまちづくりを進めるとともに、地球温暖化の防止に向け、CO₂(二酸化炭素)の排出抑制に貢献する製品・サービスの提供、技術の開発・導入、環境に配慮した交通体系の整備、森林保全への取組み、ライフスタイルやビジネススタイルなど社会の仕組みの変革に挑戦し、低炭素社会の実現を図ります。

また、成長するアジア諸国の環境問題などの地球規模の問題に対しても、これまでに築いてきた経験や都市間ネットワークを活かして貢献していきます。

アジアの技術首都

ものづくりのまちとして発展してきた本市では、常に技術革新が行われ、先端的な産業都市としての土壌が培われることにより、世界的な企業が育っています。

今後、既存産業のさらなる高度化と、自動車、半導体、情報通信などの新たな成長産業の集積を促進し、「アジアの中核的なものづくり拠点」を形成します。

そのため、北九州学術研究都市をはじめ、特色ある大学・研究機関などの知的基盤を充実して、産学連携による研究開発機能の強化や高度な専門人材の育成、アジアを中心とした海外人材活用の推進に取り組みます。さらに、アジアの貿易拠点として発展してきた歴史と交流実績、交通・物流基盤などの地域資源を活用して、国際的に通用するビジネス環境や利便性の高い生活環境を整備し、国内外から多くの人が集まるまちづくりを進めます。

また、本市では、環境、消防、水道、下水道などの技術分野でも国際協力を積極的に進めており、今後は、高齢化社会への対応策など生活に密着した社会技術も広く求められます。

こうした幅広い分野の技術や人材の交流を通じて、アジア地域の発展に貢献するなど、「アジアの技術首都」をめざします。

(2) 地域の新たな魅力づくり

都市ブランドのほか、本市独自の「政策」としてのブランド、「モノ」や「場所」に着目したブランドを構築するとともに、本市ゆかりの偉人・先人を顕彰することにより、地域の新たな魅力づくりを進めます。

4 まちづくりのちから

まちづくりを進めるにあたっては、次の5つの「ちから」を発揮していきます。

(1) 市民のちから ~みんなでまちをつくる

市民のちからを最大限に発揮するためには、さまざまな地域活動の担い手が、一体となって地域の課題に積極的に対応していくことが必要になります。そのため、地域の問題の解決にあたっては、地域コミュニティによる対応やNPO・ボランティアなどの積極的な参画を促進し、行政がしっかりと下支えをしていきます。

ものづくりのまちとして発展してきた本市にとって、企業は、地域活動を担う重要な存在です。また、従業員が地域活動に積極的に参加するためには、企業の理解と協力が欠かせません。

市民と行政との協働にあたっては、行政による市民活動への支援を充実させる一方で、多くの場面において、市民、地域団体、NPO、企業、研究機関などの多様な主体が、「新たな公」としての公共的な活動を担っていくことが期待されます。これら多様な主体が、まちづくりの実施だけでなく、政策形成、さらには評価の過程に参画できる仕組みづくりを検討し

ます。

本市では、今後、市民、地域団体、企業などと行政との協働によるまちづくりを進め、市民センターを拠点とした地域ネットワークをさらに充実していきます。

(2) 行政のちから ~新しい市役所になる

市民と行政が協働によりまちづくりを進めていくためには、新しい組織文化の創造と市職員の意識改革に取り組む必要があります。

そのため、今まで以上に、情報公開や市民との対話を通じて市民との間で互いの立場を理解し、尊重し合いながら共にまちづくりを進めるなど、仕事のやり方を変えていくとともに、市民に身近な組織の機能強化を図ります。また、市職員は、市民の信頼に応えるため、高い倫理観と積極的な行動力を持ち、市民サービスの向上と地域の魅力発信に取り組みます。

厳しい財政状況のなか、持続可能で安定的な財政を確保するためには、中期的な見通しを持った計画的な財政運営を行う必要があります。また、都市経営の視点から、都市の将来の発展にとって必要な投資を見極め、選択と集中による経営資源の重点化を図るとともに、既存資産の有効活用や複合利用、さらには民営化・委託化、指定管理者制度、PFI等の公民パートナーシップの活用などに取り組み、新たな財源の確保に努めます。あわせて、民間の経営の発想を取り入れることにより、新たな視点からの行財政改革を断行します。

市民の命を守り、移動手段を確保するなど、暮らしにとって必要な公の事業のあり方についても、市民と共に考えていきます。

(3) 連携のちから ~まちとまちのつながりを強める

グローバル化や急成長するアジアとの連携・競争、進展する少子高齢化、大規模災害など、多様化する課題に効果的に対応していくためには、他の都市や地域と連携し、協力していく必要があります。また、成長著しいアジアの諸都市は、いずれも規模が大きく、これらの都市と競争していくためにも、国内諸都市との連携が不可欠です。

本市は、東九州軸と西九州軸、山陽軸と山陰軸が交差する位置にあります。この4つの軸に沿って下関市や福岡市をはじめとする諸都市との広域連携を推進することにより、本市の国際物流基盤や知的基盤、アジアとの交流実績などを活用しながら、貿易・投資、観光、産学連携、学術、文化などの分野でアジア諸都市との活発な交流を行い、にぎわいを創出するアジア・ゲートウェイ機能の強化を図ります。

北九州都市圏は200万人の人口を擁しており、広域的な地産地消や水源保全、自動車産業を核とした産業連携などが行われています。また、行政施設の相互利用やサービスの共同実施など近隣市町村との広域連携を積極的に進めることで、より効率的に市民生活の質を高めることができます。

現在、道州制の議論が進められていますが、都市圏の発展、ひいては我が国全体の発展をけん引する役割を果たしていく政令市のあり方などについての検討を進めていきます。

(4) 資産のちから ~まちの「たから」を活かす

これまでの歴史のなかで、まちづくりや産業活動などさまざまな取組みにより培われた有形・無形の「たから」が本市には数多くあります。これらを再発見し、新しいまちづくりの「ちから」として有効活用するとともに、大切にすべきものを守り、将来の世代に伝えてい

きます。

近代化遺産に代表される歴史的な基盤を活用するとともに、芸術・文化、科学技術などさまざまな分野で活躍した本市ゆかりの偉人・先人を顕彰し、市民の自信と誇りにつなげていきます。

アジア諸都市とのネットワークや女性に関するシンクタンク、産学連携に関する知的基盤など、これまでに築き上げてきた制度や仕組みも数多くあり、新しいまちづくりに活かすことができます。

また、道路、港湾、空港、上下水道、公園、文化施設など生活や産業活動に必要な都市基盤・施設については、今後、資産を適切に管理・運用し、計画的な更新を図る必要があります。

ものづくりのまちとして蓄積された、技術やノウハウ、人材、工場など多くの資産についても、さらに磨きをかけることで、今後の産業の飛躍に活かすことができます。

（５） 自然のちから ～自然の恵みを活かす

本市は、都会でありながら、市域の４割近くを森林で覆われ、周防灘、関門海峡、響灘の海に囲まれた長い海岸線を持っています。また、市内にはいくつもの川が流れ、各地でホタルが飛翔し、曾根干潟のカブトガニ等の多種の希少生物が生息するなど、豊かな自然環境に恵まれています。

そのため、市民は、身近なところで自然や生物にふれることができ、新鮮で多彩な海の幸・山の幸などにより豊かな食文化を育んできました。

海や川などの水域の保全や、美しい海岸線の復元などの水際線の整備に取り組むとともに、水源かん養や土砂流出防備などの環境保全の役割を果たす森林、里地・里山を、市民のかけがえのない財産として保全し、未来に引き継いでいく必要があります。

また、自然の恵みを活かすことにより、うるおいのある質の高い暮らしはもとより、農林水産業や集客・観光産業などの幅広い産業の新たな展開が期待できます。あわせて、これまで地震や風水害などの大規模な自然災害が少ないという特徴を活かして企業誘致などを進めます。

第４章 まちづくりの取組みの柱

まちづくりの具体的な取組みは、次の７つの柱に沿って進めます。

１ 人を育てる ～子育て・教育日本一と創造性あふれる人材の輩出

人口減少と少子高齢化が進展するなか、まちづくりを支える最大の財産として、子どもから高齢者まで、あらゆる年齢層の「人」を育みます。特に、子育て・教育の環境づくりに力を入れます。また、産業や芸術・文化、環境、地域づくり、アジアなど幅広い分野の人材を育成するとともに、国内外から優秀な人材が集まり、育ち、活躍できる環境を整えます。

子育て・教育日本一を実感できる環境づくり

アジアをリードする頭脳拠点の形成

まちづくりを支える人材の育成

2 きずなを結ぶ ~ 健康で安全・安心な暮らしの実現

防災や防犯、暴力団対策、保健・医療・福祉などさまざまな分野で、安全で安心できる市民の暮らしを守る体制を整備します。また、市民一人ひとりが互いのきずなを深め、地域で支え合うネットワークを充実・強化します。さらに、年齢、性別、障害の有無、国籍、社会的身分又は門地などにかかわらず、すべての市民が人権を尊重され、自分らしく暮らせるまちをめざし、「人権文化のまちづくり」を進めます。

信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり

誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり

すべての市民が人権を尊重され自分らしく暮らせるまちづくり

3 暮らしを彩る ~ 快適な生活空間の創出と文化・スポーツの振興

市民が快適さを享受でき、芸術・文化やスポーツをはじめ多彩な活動に親しむなど、質の高い暮らしを実感できるまちづくりを進めます。また、地域のことはまず地域で考え、解決するという考えのもと、地域づくりやNPO・ボランティア活動を支える仕組み、地域のさまざまな主体と行政との協働によるまちづくりの仕組みを整えていきます。

快適に暮らせる身近な生活空間づくり

生活に根つき、誇れる文化・スポーツの振興

活発な市民活動を促進する環境づくり

4 いきいきと働く ~ 競争力のある産業振興と豊かな雇用創出

産業活力にあふれたまちづくりを進めるため、付加価値の高いものづくり産業や市民生活の質を高めるサービス産業を振興し、中小企業の総合力を高め、若者、女性、中高年齢者などの雇用を促進します。また、まちづくりと連動した商店街の振興、農林水産業の振興を図るとともに、新しい北九州ブランドの創造により多くの人を呼び込み、にぎわいを創出します。

高付加価値産業の創出

商業・サービス産業・農林水産業の振興

多様なニーズに対応した人材育成と就業支援の推進

にぎわいづくりの推進

5 街を支える ~ 都市基盤の強化と国際物流拠点の形成

生活に必要な施設が集積し、交通の利便性が高い拠点地区のさらなる充実を図ります。中でも小倉都心・黒崎副都心については、都市機能を高め、にぎわいづくりを進めます。また、これまでに整備された交通・物流基盤や建築物などの都市基盤・施設を効果的に利用するため、機能向上やネットワーク化を進めます。あわせて、今後、更新や補修が必要となる公共の都市基盤・施設の計画的な維持管理に努めるとともに、新たに必要な基盤・施設については選択と集中により整備を図り、国際物流拠点の形成をめざします。

都市の発展を支える拠点地区の整備

交通・物流基盤の機能強化とネットワーク化

都市基盤・施設の効率的な活用・整備

6 環境を未来に引き継ぐ

～市民・企業・行政が共につくる「世界の環境首都」

市民、企業、行政などが力を合わせて、環境を良くし、経済を活性化させ、快適に生き続けられる「世界の環境首都」にふさわしいまちづくりを推進します。

そのために、市民一人ひとりが環境問題へ働きかける、いわゆる市民環境力を発揮しながら、低炭素社会や循環型社会の構築に挑戦するとともに、豊かな自然環境の保全や、魅力ある都市景観の形成に取り組み、安心して暮らせる快適なまちづくりを進めます。

世界に広がる市民環境力の発揮

地域からの低炭素社会への取組み

循環型の生活様式・産業構造への転換

豊かな自然環境と快適な生活環境の確保

7 アジアの中で成長する ～アジア諸都市との交流・協力と広域連携

長年にわたるアジアとの交流実績や地理的優位性を活かし、地域企業の国際ビジネスを振興し、国際協力や都市間の連携・交流を拡充するとともに、多様で活力ある人材や企業の集積を促進します。また、巨大なアジアの諸都市と向き合うため、福岡市や下関市、東九州地域をはじめ、九州各地域などとの広域連携を推進します。

アジアを中心とした国際戦略の推進

物流基盤を活かした国際ビジネスの振興

アジアの巨大都市と連携・競争できる広域連携の推進

基本計画

総

論

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の構成

今後の本市のまちづくりの理念や都市の方向性を明らかにした基本構想を実現するため、基本的な施策の考え方や施策の体系をまとめたものです。

2 目標年次

基本計画の目標年次は、2020年度（平成32年度）とします。

3 推進体制

市民との協働により、関係部局が連携して横断的に取り組み、最大限の効率化を図りながら着実に推進します。

4 計画の見直し

社会経済環境の変化や、施策の進捗状況、市民意識などを踏まえて、おおむね5年間で計画の内容を見直し、必要に応じて変更します。

第2章 本市の人口と経済・財政の見通し

1 人口

北九州市の人口（常住人口）は、平成17年に99万4千人（平成17年国勢調査）でした。

（1）都市圏人口

消費や生産をはじめ、市民生活や企業活動は、都市圏を舞台に広域的な形で展開されています。

北九州都市圏は、100万人規模の人口を有する本市を核に、約200万人の圏域人口（9市18町1村、通勤依存率3%以上）から構成されています。今後、本市における産業の活性化などにより吸引力をさらに増大させ、北九州大都市圏（グレーター北九州）の形成をめざします。

（2）交流人口

都市の活力を維持していくため、交流人口を拡大し、にぎわいを創出していきます。そのため、買い物や通勤、通学、通院、文化・スポーツイベントなどにより周辺地域から、また、観光やビジネスなどにより国内外から、多くの人を呼び込み、交流人口を増やします。

（3）常住人口

将来予測

常住人口については、政策効果にもよりますが、90万人台半ばから90万人弱との予測があります。

社会動態のプラスをめざす

現在、年間に約3千人減少している社会動態（転出と転入の増減）については、今後、ゼロ、さらにはプラスに転じるようにめざします。そのため、企業誘致や産業振興による雇用の拡大、市内への定住促進を進めます。また、「住んでみたい、住み続けたい」まちづくりに取り組み、本市をふるさととする方のUターン、さらにはIターン、Jターンなど本市への移住者による人口対策を進めます。

一方、自然動態（出生数と死亡数の増減）の推移については、短期的に変えることは容易ではありませんが、子育て支援などを積極的に行い、減少幅を抑えるように努めます。

また、道州制の議論が進んでいますが、将来の行政区域の見直しなど、新しい「地域のかたち」を想定して、人口100万人規模にふさわしい、都市の活力の維持に積極的に取り組みます。

年齢階層別人口の変化

本市における平成17年の高齢化率は、22.2%（約22万人）で、平成32年には30%（約28万人）を超えることが見込まれています。このまま推移すると、20代から30代の割合がさらに低下します。そのため、若者が地元で就職できる環境づくりを進め、人口構成の若返りをめざします。

2 経済・産業

（1） 市内総生産と市民の所得

本市の市内総生産は、平成17年度に3兆5,236億円でした。景気回復や自動車関連産業の活発な立地などもあり、平成16年度以降は増加に転じています。今後も産業振興に取り組み、目標年次の平成32年度において市内総生産4兆円をめざします。

また、市民の所得（市民1人あたりの課税対象所得額）については、有職者数や消費者物価地域差指数を加味した実質購買力に換算した数値で、目標年次において政令市の中位をめざします。

（2） 市内総生産と市民の所得を向上させるための方策

雇用の場の確保

高い所得を生み出し、今後の成長産業と目される情報通信や研究開発等を含む知識サービス産業などを盛んにします。こうした雇用の場の確保により、現在、市内の大卒者の8割が市外に就職しているという状況を改善し、市外からも多くの若者が仕事を求めて本市に集まってくることをめざします。

世帯収入の向上

働く意欲のある男女が希望に応じて共に正規雇用として働ける環境づくりに取り組むなど、世帯収入の向上を進めます。そのため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の観点から、子育て環境の改善等により女性が働きやすい社会を形成するなどの条件整備を進めます。あわせて、中高年齢者などがその経験と能力を活かせるよう、幅広い産業において就業機会を増や

します。

3 財政状況

今後の財政状況を見通すと、歳入面では、国の歳出・歳入一体改革による地方交付税の縮減などにより一般財源の総額は減少傾向にあり、この傾向は当面続くことが見込まれます。

一方、歳出面では、少子高齢化の進展などに伴う福祉・医療経費の増加に加え、これまでの都市基盤整備などに伴い増大した公債費が平成 21 年度にピークを迎えることや、社会資本の大量更新期の到来に伴い維持更新費がかさむことなどにより、財政需要は増加し、今後とも厳しい状況が続くと見込まれています。

このため、地元企業の活性化や企業誘致等による産業振興などを通じた税源の拡充を図るとともに、徹底した経営改善に取り組み、持続可能で安定した財政運営の実現を図ります。

なお、地方分権が進展するなか、本市が政令市の機能や特性を十分に発揮して圏域の中核都市としての責務を果たしていくため、国・県からの政令市への税源移譲などを他の政令市と共に求めていきます。

第3章 人づくり ～多様な人材が輝くまちをつくる

1 子どもから高齢者までの生涯を通じた人づくり

市民誰もが、幼児期から高齢期まで生涯を通じて基礎的な教育を受け、必要な学習に取り組み、その成果を活かすことのできる人間性豊かな人となるよう、地域社会全体の連携のもと、計画的な「人づくり」に取り組みます。

こうした総合的な人づくりを通じて、産業や環境、科学技術、地域づくり、健康・福祉、文化・スポーツなどのさまざまな分野において、活躍できる能力・見識を備えた「人材の育成」につなげていきます。

(1) 小学校就学前

乳幼児期は人間形成の基礎を培う極めて重要な時期といわれています。

そのため、家庭が人づくりにおけるすべての出発点であるととらえ、家庭の教育力が向上するよう支援するとともに、保育所と幼稚園が連携しながら、子どもの発達段階に応じた質の高い保育・教育を推進します。

また、必要な子どもは誰でも保育所や幼稚園を利用できるようにするとともに、地域での見守りや支え合いの輪を広げることに努め、子育てに対する親の不安感を軽減し、虐待等を予防するなど、子どもが地域社会の中で健やかに成長することをめざします。

(2) 初等・中等教育

人として大事な「思いやりの心」や「規範意識」といった豊かな心、確かな学力、体力に支えられた「生きる力」を身につけた子どもを育成するため、市民が安心し、信頼して子どもを託すことができる教育環境を整備するとともに、心の教育、基礎・基本となる知識・技能の定着、体

力の向上に取り組みます。加えて、環境やものづくり、アジアといった本市の特性を活かした教育、部活動の強化などの子どもの特性を伸ばす教育、特別支援教育の充実など、質の高い教育を提供する学校づくりを進めます。

さらに、子どもたちの健やかな成長には、学校だけでなく家庭、地域、企業が積極的に関与・参画することが大切であり、社会全体で支える教育環境の整備をめざします。

また、豊かな人間性や社会性を育むためには、地域や社会との関わりを通じたさまざまな体験が重要であるとの観点から、体験活動の充実にも取り組みます。

(3) 高等教育

次代を担う多様で質の高い人材を育成するため、市内大学などの人材育成機能の強化を図ります。また、高度な工業系人材を輩出する工業高等専門学校をはじめ、さまざまな分野の職業能力の育成を行う専門学校の充実を進めます。あわせて、大学などが地域振興に関するシンクタンクや市民の生涯学習の拠点となるため、大学・地域・行政の連携を強化します。

市内大学などが充実し、魅力が向上すれば、若者が集まり、にぎわいが生まれるのみならず、学生サークルなどによるスポーツ・文化活動が活発化し、新たな文化が創出されます。また、学生は、教育や福祉、まちおこしなど多様な分野においてボランティア活動の担い手となりえます。さらに、アジアからの留学生が集まることで、大学が本市とアジアとを結ぶ接点になります。

(4) 生涯学習

本市は、都市型公民館の発祥の地であり、社会教育の伝統が息づいたまちです。今後とも、市民が豊かで充実した生涯設計において、いつでも、どこでも、誰でも、気軽に学びを継続できるための学習機会や学習情報を提供するとともに、生活を充実させ、地域貢献につながる学習・交流活動や相談・情報提供機能の強化を推進します。

(5) 高齢者が活躍できる社会の実現

超高齢社会を迎えつつあるなか、介護を必要としない高齢者も多く、その人たちが、健康づくりやスポーツ・文化活動、生涯学習、地域活動などの社会参加活動ができるような環境づくりを進めます。また、働く意欲のある方々に対しては、高年齢者就業支援センターなどを通じて、雇用機会の拡大を図っていきます。

2 文化・スポーツ分野の人材育成

小中学校における部活動やスポーツ少年団などによる人材育成を強化するため、地域の人材の活用などを図るとともに、高等学校における体育専攻科や芸術コースなどを通じて、文化やスポーツ分野の優れた人材の育成と地元定着を進めます。

また、音楽、演劇、伝統文化などの芸術・文化の分野においては、北九州芸術劇場、響ホールをはじめとした文化施設等を拠点とした取組みなどを通じて、芸術・文化を担う人、支える人、鑑賞者など幅広い人材育成に取り組みます。

3 産業・環境分野の人材育成

(1) 産業の高度化を支える人材の育成

地域産業力の強化に向けて、大学間連携の強化や、海外の大学などとの広域での連携を進め、カーエレクトロニクスなど成長が見込める次世代産業を支える人材や、地域企業の技術の高度化を支える人材を北九州マイスター事業などを通じて育成し、市内での活躍の場を広げます。また、アジアの優秀な留学生を受け入れ、本市やアジアにおいて産業の高度化を支える人材として育成します。

(2) 自らの可能性を活かし、確かな技能を持った人材の育成

企業の求める人材と求職者の希望や能力との間に生じるミスマッチを解消し、若者、女性、中高年齢者などの就業を支援するため、職業能力開発を推進します。また、大工や調理師、工芸家などのさまざまな職業分野で匠（たくみ）の技を持った人材の育成を進めます。

(3) 優れた環境人材の育成

本市には、豊かな自然環境と活発な企業活動があり、また、さまざまな大学、環境教育施設、研究機関、国際的機関など数多くの教育・研究機関が立地しています。これらの資源を活用して、子どもから高齢者までの環境教育を幅広く展開し、また、専門的かつ実践的な知見を身につけた人材を育成します。

- ・市民の中での環境リーダーの育成
- ・専門知識を市民にわかりやすく伝える解説者の養成
- ・環境ビジネスの専門技術のリーダーとなる人材の創出
- ・研究者・専門家の集積の推進

4 地域活動をリードする人材の育成

地域活動は、基本的には「人」により支えられており、リーダーをはじめとした地域活動を行う人材の発掘と育成を行います。

また、地域は、地域団体、NPO・ボランティア団体、大学等の高等教育機関、企業、行政機関などさまざまな主体によって構成されています。これらの主体間の連携や調整が重要となることから、各主体を協働させる調整能力を持った人材を育成します。

その際、社会教育や健康づくりの指導者、福祉関係者、環境関係者など、地域に存在する専門的な能力を持つ人的資源について、まちづくりのアドバイザーなどとして活用するための仕組みづくりもあわせて進めます。

第4章 暮らしづくり ～質の高い暮らしができるまちをつくる

1 質の高い日常生活圏の創出

日々の生活の舞台となる日常生活圏（小学校区）において、少子高齢化の進展に対応し、質の

高い暮らしづくりに取り組みます。そのため、市民が日常生活を送るうえで、必要な一定の生活環境の維持を図ります。

また、小学校区よりもさらに小さな単位である町丁別にみた場合、将来的に高齢者の割合が半数を超える地域が増え、地域によってはコミュニティ機能が著しく低下することも懸念されており、こうした地域への対応策を検討する必要があります。

(1) 日常生活に必要な諸機能の維持

市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、小学校区単位の「まちのカルテ」の作成などに取り組み、地域に住む人が地域の情報を共有できるようにします。

そのうえで、行政は、公園や市民センターなどの公共施設の更新の際には、より適正な配置に配慮します。また、地域の住民が相互に協力し合い、過度に自動車を利用しない生活スタイルの実践や、商店・スーパー・市場などによる一人暮らしの高齢者のための生活支援に取り組むことにより、買い物の場所やかかりつけの医院など、日常生活に必要な機能が最低限備わった生活圏の維持をめざします。

(2) 多世代居住のまちづくり

子育て世代、高齢者世帯、単身者・学生などのさまざまな世帯構成と幅広い年齢層の住民からなる、地域コミュニティの活性化につながるまちづくりや、三世代の家族が市内で暮らせるまちづくりを進めます。これにより、子育て支援や高齢者の見守りなど、地域や家族による支え合い機能の強化を促進します。

(3) 住生活の質を向上させるための環境整備

子どもから高齢者まで、誰もが安心して住み続けられるように、多様な世帯のニーズに応じた良質な住宅の取得・改善などの環境整備を進めます。また、生活利便性の高い「街なか」居住を推進するため、良質な住宅の供給や定住支援を行うとともに、魅力的な住宅市街地の再整備や良好な街並み・景観の形成を図ります。さらに、世代を超えて長く住み続けられる居心地の良い住宅やCO₂(二酸化炭素)排出量の削減等に資する環境にやさしい住宅など、質の高い社会資本となる住宅ストックの形成と活用を図ります。あわせて、良質な住宅を確保することが困難な市民が安心して暮らせるように、公的住宅や民間活力を活用した住宅セーフティネット機能の充実を図ります。

このほか、斜面地に住む高齢者などに対しては、安全で快適な生活が営めるような環境づくりに取り組みます。

(4) 市民の移動手段の確保

超高齢社会に対応するため、公共交通への依存度が大きい高齢者や学生などが、マイカーに頼らなくても安心して暮らせるまちづくりが必要です。このため、公共交通の空白地域や公共交通の縮小が進む地域では、地域の特性に応じ、市民、企業、交通事業者、行政が一体となって、交通機関への支援などを含めた、市民の移動手段の確保を図ります。

(5) 安全・安心なまちづくり

日常の暮らしの安全・安心を高めるため、道路のバリアフリー化や歩きやすい歩道の整備、交通安全に配慮した生活道路の整備などを進めます。また、治水対策や公共施設の耐震化、水の安定供給、小中学校等を活用した災害時の避難場所の確保など、地域での防災・防犯対策や暴走運動などに取り組みます。あわせて、感染症や食品による健康被害など、市民の生命・健康に重大な被害を生じる恐れがあるときに、迅速かつ的確に対応できる体制を充実します。

また、安心して子どもを生み育てることのできる医療体制を構築するため、小児医療の一層の充実や子どもの健康づくりを進めるとともに、高齢者や障害のある人が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉が連携し、地域でのリハビリテーションを推進します。

(6) 生涯を通じた健康づくり

すべての市民が、生涯を通じて健康でいきいきと心豊かに暮らすことができるよう、市民主体の健康づくり活動の充実を図るとともに、生活習慣病・がんの予防、介護予防の推進、食育及び歯と口の健康づくりなど、さまざまな取組みを行います。

(7) 生活に根づき、誇れる文化・スポーツの振興

まちに対する自信や誇り、愛着は、市民が主体的に関わる文化・スポーツ活動、文化・スポーツイベントの鑑賞・観戦を通じて生まれてくることから、子どもから高齢者までの市民が継続的に文化・スポーツに接していく機会を提供します。

2 市民センターを拠点とした地域づくり

市民が互いのつながりを深め、自らの意思で地域づくりを進めるための拠点としての、市民センターの位置づけと役割を再確認するとともに、地域団体が横断的に参画しているまちづくり協議会に対する理解の促進と一層の活性化を図ります。

(1) 住民主体の市民センターの運営

市民センターにおいて、地域がその実情に応じて地域住民の意思で自由に事業を実施できる体制を整備します。そのために、地域住民による独自の事業を促進するとともに、事業を地域が主体的に選択できる仕組みをつくることを検討します。

また、地域づくりを活発化するため、地域活動を担う人材の育成を目的とし、生涯学習機能の強化を図ります。

(2) 地域コミュニティ施設の効果的な活用

地域づくりの拠点としての市民センターの機能を強化するとともに、他の地域コミュニティ施設との連携の強化を図り、より効果的な役割分担を進めます。

(3) きめ細かな住民主体の支え合いネットワークの充実・強化

地域での支え合いを強化するために、自治会・町内会の加入率向上を支援します。また、市民センターを拠点とした小学校区単位の地域ネットワークに加え、「住民による地域福祉の再生」をめざして、「いのちをつなぐ」をテーマに、既存の地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、孤立しがちな一人暮らしの人をはじめ、支援の必要な人を「見つける」、その人を必要な制度やサービスに「つなげる」、地域での「見守る」体制をつくることで、支援が必要な市民を一人でも多く救えるよう、地域と行政の力を結集して取り組みます。

(4) 市職員の地域活動への積極的な参加

市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、市職員地域活動推進登録制度（北九州市職員ボランティアの会）などを活用し、当該地域に住む市職員が地域活動に積極的に参加する仕組みや、市職員の地区担当制を検討します。

3 人権文化のまちづくりと多文化共生

市民一人ひとりが日常生活の中で人権を尊重することを当たり前の行動として自然に現すことができるまちをめざし、「人権文化のまちづくり」を進めます。あわせて、すべての市民が互いの文化を認め合い、相互理解を深め、元気でいきいきと暮らせる「多文化共生」を推進することによって、ユニバーサル社会の実現をめざします。

(1) すべての市民の人権の尊重

子どもたちが安心して暮らし、健やかに成長できるよう、子どもの人権が尊重されるとともに、高齢者や障害のある人が人権を尊重されるシステムの確立や支援体制の強化を進めるなど、すべての市民の人権が尊重される社会をめざします。

また、これまでの同和問題解決への取り組みの成果と課題を踏まえて、同和問題を人権問題という本質からとらえ、あらゆる人権問題の解決につなげていくという見地に立って、市民一人ひとりが人権に関する問題を正しく理解し、人権を自分自身の課題としてとらえ、その解決に取り組むことができるよう、生涯にわたる多様な人権教育・人権啓発を進めます。

(2) 男女がいきいきと活躍できる環境づくり

男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの観点から、家庭、地域、企業、行政が一体となり、男女が共に仕事や子育て、地域活動などをしやすい環境づくりを進めます。

(3) 外国人が滞在・生活しやすいまちづくり

アジアからの留学生などの外国人が滞在・生活しやすい環境づくりのため、多文化共生の視点から、ノウハウを持つ民間団体やNPOなどとの連携を通じて、コミュニケーション支援や生活に関するさまざまな支援を行います。

第5章 産業づくり ～元気で人が集まるまちをつくる

1 地域産業の構造

本市の産業構造は、大企業・中小企業を問わず、製造業を中心とした基幹産業と、それを支える物流をはじめとするビジネス関連サービス産業、消費活動に関連した生活関連サービス産業などから成っています。

また、本市の雇用構造をみると、比較的給与が高い情報通信業、金融・保険業、教育・学習支援業などに従事する人の割合が、他の政令市に比べ低くなっています。

今後は、得意のものづくり産業（製造業）に軸足を置きつつも、高い付加価値を生み出す知識サービス産業、さらには豊かな生活とにぎわいを生み出す商業・生活関連サービス産業の振興にも力を入れていく必要があります。

一方、民営事業所の従業者数は大企業が2割であるのに対して中小企業が8割を占めており、地域経済の活性化にとって、中小企業の振興が不可欠です。

2 高い付加価値を創出する産業の振興

（1）高付加価値化の促進

北九州学術研究都市をはじめとした知的基盤を強化し、そこから生み出される研究成果を活用して、環境素材やカーエレクトロニクス、ロボットなどの先端技術の複合化により、ものづくり産業の高付加価値化を図ります。また、効果的な優遇制度や規制緩和などにより、生産工場に加え、研究開発機能を備えた企業の誘致にも取り組みます。

（2）知識及び生活関連サービス産業の育成

製造業等のビジネスを支援する設計・デザインや情報通信などの高い所得を生み出す知識サービス産業の振興を図ります。また、超高齢社会に対応した福祉産業をはじめとする生活関連サービス産業の開拓などに取り組みます。

（3）中小企業の総合力の向上

中小企業に対し、技術力の支援に加えて、経営、マーケティング、デザインなどをパッケージで支援する仕組みづくりを進めます。そのため、支援できる人材の情報収集や、地元で育ったデザイナーの活用、さらにはコンサルティング機能を有する商社機能の強化などに取り組みます。

（4）環境産業の振興

希少資源・希少金属や都市型バイオマスの活用などの分野における新たなリサイクル産業の創出に取り組みます。また、設計段階から環境負荷の低い製品開発を行うエコデザインによるものづくりや太陽光発電、水素・燃料電池などの再生可能エネルギー分野をはじめとした環境技術の開発を進めるとともに、環境・エネルギー分野における企業誘致などを通し、環境・エネルギーに関連する機器・サービスなどの新たな環境産業を創出します。

（５） 物流産業の振興

アジア地域における物流の拡大や北部九州における自動車産業等の集積に伴う貨物の需要増加などに対応するため、本市にある陸海空の物流基盤の活用・充実と連携強化により、調達、生産、販売、廃棄などのものづくり活動のさまざまな局面を支援する物流産業の振興を図ります。

（６） まちづくりと連携した商店街の活性化

環境負荷を抑え、コンパクトで暮らしやすいまちづくりに向け、公共交通機関の利用と「街なか」居住を促進することにより、まちのにぎわいづくりと回遊性の向上を進め、商店街の活性化を図ります。また、商店街における宅配を通じた一人暮らしの高齢者の見守りや、空きスペースを活用した子育て支援、生ごみの堆肥化等の環境活動などを通じて、地域と一体となった商店街の振興を図ります。

（７） 都市の資源を活かした集客・観光産業の振興

工場等の産業施設や各種の近代化遺産・文化施設などを活用し、「知」の観光を推進します。また、門司港レトロ地区をはじめ市内の観光拠点を整備するとともに、市外の観光拠点との連携を促進しながら広域的な観光振興を図り、国内外からの滞在型の集客の向上をめざします。

（８） 付加価値の高い農林水産業の振興

安全・安心な「食」の確保、里地・里山や里海の保全など、都市の暮らしを支える農林水産業の役割は大きいことから、農林水産業、商業、工業などの産業間の連携を強化し、相乗効果を発揮するとともに、高付加価値化やブランド化を進めることで、地域の活性化につなげます。

第 6 章 都市づくり ～ 便利で快適なまちをつくる

1 市民の暮らしに着目したまちづくり

超高齢・人口減少社会を迎えるなか、市民の暮らしに着目したまちづくりを進めていく必要があります。

市民の日常生活から都市のあり方をみていくと、市内には生活支援施設の集積度が高い「生活支援拠点」が分散的に存在しています。この生活支援拠点は、生活機能のほか、交通結節機能や業務機能などの多様な都市機能も有しています。

これらの拠点を核として、人口 5 万人規模から 20 万人規模の生活圏が広がっています。この利便性の高い生活圏が連たんするエリアに本市の人口の 8 割が居住しており、集約市街地である「街なか」が含まれています。

今後、都市の活力の維持・向上や行政の効率化、環境負荷の低減などの視点からも、こうした本市の特色を活かしたコンパクトシティ（集約型都市）の形成が重要となります。

2 生活支援拠点の充実

現在は生活支援拠点として十分であっても、超高齢・人口減少社会の進展に伴う活力の減退や

都市機能の低下により、便利で快適な日常生活の維持が困難になる恐れがあることから、今後とも利便性の整った拠点の充実を図っていきます。

(1) 既存ストックの利活用

生活支援拠点では、既にある各種の都市基盤・施設を上手に利活用しながら、新しい時代にふさわしい都市機能を補強していきます。また、生活支援拠点の集客型公共施設については、区の枠を越えて相互に利用し、施設の効率性を高めていきます。

(2) 地域色豊かな拠点づくり

それぞれの生活支援拠点では、これまで培われてきた歴史や文化、地域の特色を踏まえた個性的なまちづくりを進めます。こうした地域色豊かな拠点づくりにより、各拠点間の相互補完機能を高め、さらには都市全体としての多様な魅力づくりを進め、本市全体の吸引力の拡大をめざします。

(3) 「街なか」居住の推進

「街なか」に居住する生活者が増えると、まちににぎわいが生まれるとともに、商業施設やサービス施設が維持・発展できることから、「街なか」への居住を中長期的に促進します。これにより、郊外部の環境負荷の増大や拡散的な公共投資を防ぎ、経営資源の効率化を進めます。

(4) 将来的な拠点の形成

今後は、既存の生活支援拠点の維持に重点を置き、いたずらに「街なか」を拡大することは避ける必要がありますが、将来、生活の利便性が高まる地域については、民間活力を中心とした、住宅や業務機能、生活支援機能の集積を検討します。

3 都心・副都心の位置づけ

本市の精神風土をはじめとする歴史・文化的な文脈や、距離や広さ等の地勢、さらには五市合併やその後の市街地の拡大といった発展の経緯などの観点から、複数の生活支援拠点の中でも、特に高次の都市機能を有する拠点として、小倉中心部を都心、黒崎地区を副都心と位置づけます。

(1) 小倉都心

小倉都心の特徴は、土地が高度に利用されていること、さまざまな都市機能が集積していること、交通結節拠点であること、都市を代表するにぎわいと交流の場であること、本市の発展の核だけでなく、200万人規模の北九州都市圏の中核の役割を担っていることなどです。

厳しい都市間競争のなかで居住者や買物客、観光客、企業を引きつけていくには、都市イメージを決定づける都心の役割は大きく、今後とも本市の「顔づくり」を進めていきます。

そのため、小倉都心では、商業施設の質的向上による滞在型の都市空間の創出や、業務機能の集積、オフィスビルの更新、コンベンションの誘致・開催の推進、さらには再開発などにより、交流拠点機能の強化を図っていきます。

(2) 黒崎副都心

黒崎副都心は、小倉都心と比べ都市機能の集積度に違いはありますが、本市の西部地域において、市域外に及ぶ広域集客拠点であると位置づけることができます。

黒崎副都心には、良好な交通結節機能や各種の病院・診療所の集積、大規模未利用地の存在、依然として大きな後背地人口、都市型マンションの立地による人口回復などのポテンシャルがあります。こうした特徴を踏まえ、商店街の魅力づくりや回遊性の向上、文化・交流拠点の整備はもとより、超高齢社会にも対応し、徒歩圏内に生活利便施設が立地した質の高い居住環境を有する、個性あるまちづくりを進めていきます。

4 戦略的な拠点の整備

生活支援拠点以外に、市内には北九州学術研究都市の研究・開発拠点、北九州空港や響灘地区などの物流拠点、八幡東田地区などの産業拠点、門司港レトロ地区などの広域観光拠点があり、それぞれの特徴を活かした整備を進めます。

5 郊外部の保全・活用

郊外部の住宅地区では、居住者による良好な住環境づくりなど、地区の特性にふさわしい生活環境の維持・向上を図ります。一方、自然・田園地区では、緑地、水辺、農地、森林などの保全を図りつつ、豊かな自然環境や農を活用するなど、地域の魅力を活かした集落の環境整備を進めます。

6 交通・物流ネットワーク

(1) 交通・物流ネットワークの強化

港湾や空港、鉄道ターミナルなど、本市がこれまで整備してきた陸海空の多様な輸送モードと充実した高速道路網を十分活かすため、交通・物流拠点間を結ぶ自動車専用道路やそれを補完する幹線道路網の整備を推進していきます。

あわせて、本市は、高速道路の出入口まで10分以内で行けるエリアの人口カバー率が平成19年度時点で約85%に達しており、計画期間中には、市街地のほぼ全域をカバーすることをめざします。

(2) 公共交通の利便性の向上と利用促進

本市では、市民の公共財ともいえる公共交通機関は充実していますが、自動車交通への急速な依存傾向の強まりのなかで、公共交通機関の利用率は低下傾向にあります。

今後は、超高齢社会における市民の移動手段の確保と、地球環境への配慮という観点から、市民、企業、交通事業者、行政が一体となって、かしこくマイカーを利用しながら公共交通の利用促進を図ります。

そのため、市内全域で、事業者の協力を得ながら、利用しやすい路線・ダイヤの提供や交通結節機能の強化、総合的な公共交通情報の提供、公共交通ネットワークの充実などに取り組みます。

また、拠点地区間や「街なか」では、頻度や定時性等のサービス水準の高い主軸交通とそれを補完するバスなどの利便性の向上に加え、徒歩や自転車で気軽に公共交通施設へ行くためのバリアフリー化、駐輪機能の充実などを進めます。

一方、周辺市街地においては、パーク・アンド・ライドの推進などを図り、主要な拠点まで1回程度の乗継ぎで移動が可能となるよう対応を進めるとともに、市街地臨海部では、乗合送迎バスの運行や相乗り通勤など、過度にマイカーに頼らない交通手段が確保される取組みを進めます。

また、郊外部などの公共交通サービスの水準が低い地域では、地域の実情に応じた交通手段の確保に向けた取組みを進めます。

7 都市基盤・施設の充実

(1) 生活関連施設の整備

多くの市民がそれぞれの地域で、安全・安心を感じながら快適に暮らすことができる環境づくりを進めるため、市民センターの機能を補完する市民サブセンターや地域提案型公園としてのハートフル公園の整備、道路のバリアフリー化、治水対策や下水道の保全・整備、事故・災害に強く、おいしい水を供給できる水道の整備などに取り組みます。

(2) 文化・スポーツ施設の整備

日々の暮らしの中に生きがいやゆとり、感動をもたらすとともに、にぎわいを創出し、人が育つ環境を整備することが必要です。そのため、市内外の多くの人に親しまれ、利用しやすい文化施設やスポーツ施設などの整備を進めます。

スポーツ施設については、高齢者や障害のある人をはじめ、誰もが生涯にわたり身近に親しめる施設の充実を図る必要があります。また、建て替えや新設を行う際には、すでに集積がある地区へ統廃合を進めることにより、その地区の中核性を高めるとともに付帯設備を確保することを検討します。高規格・大規模施設については、優先度の高い球技場や市民球場などの整備について検討を進めます。

(3) 市街地の面的整備

都心、副都心を含む拠点地区の都市機能の強化や「街なか」居住の推進を図るため、小倉駅北口・南口や西小倉駅前などにおける市街地再開発事業や、折尾地区をはじめとする土地区画整理事業などの効率的かつ効果的な面的整備を進めます。

(4) 交通・物流基盤の整備

本市における産業の競争力を強化し、市民の暮らしを支えるため、国道3号黒崎バイパスなどの既に取り組んでいる事業の早期完成を図ります。また、将来にわたり必要と考えられる基盤整備を選択と集中により進め、国際物流拠点の形成をめざします。

港湾の機能強化

アジア地域との貿易量が増大するなか、戦略的物流拠点の役割を担うひびきコンテナターミナルについては、新若戸道路の早期整備や企業集積が進む地域とのアクセス機能の強化、物流コスト削減に向けた規制緩和の実現、背後地への企業・物流センターの誘致、航路網の充実などにより、利用促進を図ります。また、太刀浦コンテナターミナルについては、ヤード拡張などのターミナル機能向上に努め、さらなる利用促進に取り組みます。その他の港湾施設は、フェリー・RORO船などの新たな物流モードや原料運搬船・自動車専用船などの船舶の大型化への対応を図り、産業競争力の強化に努めます。

北九州空港の整備・充実

北九州空港については、24時間運用や税関・検疫空港の指定などの特性を踏まえ、国際貨物上屋の整備とともに貨物便の誘致を進め、航空貨物の拠点化をめざします。また、旅客便の運航路線・便数の充実に努め、利用者の拡大をめざし、空港機能の拡充（滑走路延長や旅客・貨物施設の充実、アクセス機能の向上など）を図ります。

東九州自動車道の建設促進

東九州自動車道は、すでに北九州 JCT から苅田北九州空港 IC まで開通しているほか、椎田道路や宇佐別府道路も供用を開始しているなど、断続的に整備が進んでいます。今後、平成 28 年度末を目途に本市と大分市との間が一本の高速道路で結ばれるよう、苅田北九州空港 IC からみやこ町までの区間、築上町から宇佐市までの区間の整備を国や関係機関へ働きかけます。

（５） 産業支援基盤の整備

アジアの中核的な産業都市としての発展をめざし、新たな成長産業の集積・促進や、既存産業の高度化、新産業の創出を図るため、産業団地や廃棄物処分場などの産業基盤、北九州学術研究都市をはじめとする知的基盤の充実に取り組みます。

（６） 水際線・下水道・河川の整備

多くの市民が気軽に港や海辺の魅力に接することができるよう、都市の魅力を高める水際線やフィッシャリーナなどの小型船係留施設の整備を進めます。また、公共用水域の水質保全を図るため、合流式下水道の改善や浄化センターの高度処理化を進めるとともに、河川愛護活動を促進し、地域住民との協働などにより、自然豊かな河川の整備を図ります。

第 7 章 北九州ブランドの創造

本市には、歴史や文化、産業、自然など、優れた資源が数多くあります。これらの資源を北九州ブランドとして磨きあげ、積極的にシティプロモーションを展開し、多くの方に本市を訪れてもらい、まちのにぎわいを創出していきます。

1 都市ブランドの構築

本市の中核的な強みや魅力を表す都市ブランドの構築に取り組みます。

(1) 美しき「世界の環境首都」

本市には、公害克服や環境国際協力、エコタウン事業など資源循環型社会づくりを先導する取り組みなどの経験があり、国際的にも高い評価を受けています。

今後は、これらの取り組みをさらに発展させ、環境への取り組みで世界をけん引していきます。その力の源は、市民や企業の力にほかなりません。市民が本市の環境に自信と誇りを持ち、世界の人々から信頼される都市づくりを推進します。

まず、都市の美しさを高めることが大切です。魅力的な景観づくりや緑があふれるまちづくり、モラル・マナーの向上などを進め、市民や市外から訪れた人がまちの美しさを実感できる都市にします。

また、地球温暖化をはじめ、人類の生存基盤を揺るがす地球規模の問題が目の前に迫っています。本市は、地球温暖化の防止に向け、CO₂の排出抑制に貢献する技術開発や製品・サービスの提供などの産業活動、再生可能エネルギーの活用による都市の整備、環境に配慮した交通体系の整備、地産地消によるフードマイレージの短縮、森林保全への取り組み、市民の環境意識の向上や活動促進といった多方面からの取り組みにより、環境モデル都市として低炭素社会の実現を先導します。

地球規模の問題における解決の出発点は、一人ひとりの力です。このため、高い環境意識を持ち、世界とまちの将来を幅広い視野で考え、行動できる人づくりを進めます。また、市民、NPO、企業、行政などのさまざまな立場の人々が、共に考え、行動することで最大限に環境に取り組む力を発揮できる仕組みを整えるとともに、これまでに築いてきたアジアをはじめとする世界の諸都市とのネットワークを活かし、個人から地域へ、地域から世界へと取り組みのネットワークを広げ、情報発信していきます。

このように、人づくり、都市づくり、産業づくりなどのさまざまな政策を統合的に推進することにより、誰もが住み続けたいと思い、企業が事業を展開したいと考える、美しき「世界の環境首都」をめざします。

(2) 成長する「アジアの技術首都」

ものづくりのまちとして発展してきた本市では、鉄づくりの技術が機械産業の技術を育むなど、常に技術革新が行われ、先端的な産業都市としての土壌が培われてきました。そうしたなかから、産業用ロボットや衛生陶器などの分野で世界的な企業が育っています。

今後、こうした動きを強め、アジアの活力と成長力を取り込みながら、本市の強みである素材・部材、ロボット・メカトロニクス、環境・エネルギーなどの既存産業のさらなる高度化と、自動車、半導体、情報通信などの新たな成長産業の集積を促進し、「アジアの中核的なものづくり拠点」の地位を築いていきます。

また、本市には、北九州学術研究都市をはじめ、九州工業大学や産業医科大学などの特色ある大学・研究機関が集積しています。今後、こうした知的基盤を拡充して、新産業の創出や地域企業の技術高度化につながる研究開発機能を強化します。加えて、成長産業を支える人材やアジアの環境問題の解決を担う人材を育成するとともに、アジアからの留学生を受け入れ、産業の高度化を支える人材として育成・活用を図り、「アジアの研究開発・人材育成の拠点」の地位を築いて

いきます。

さらに、本市は、アジアの貿易拠点として発展してきた歴史と交流の実績、整備された交通・物流基盤、豊かな自然などの資源を有しています。今後、こうした地域資源を活用して、国際的に通用するビジネス環境や利便性の高い生活環境を整備し、国内外から多くの人が集まる「働きやすいアジアの交流拠点」の地位を築いていきます。

また、本市では、工業技術のみならず、環境、消防、水道、下水道などの技術分野でも国際協力を積極的に進めています。今後、高齢化問題に直面することとなるアジア諸都市においては、高齢化社会への対応策など、生活に密着した社会技術も広く求められます。

こうした幅広い分野の技術や人材の交流を通じて、アジア地域の発展に貢献するなど、「アジアの技術首都」をめざします。

2 地域の誇りの再発見と新たな魅力の創出

北九州ブランドには、都市ブランドのほか、本市独自の「政策」としてのブランド、「モノ」や「場所」に着目したブランド、本市ゆかりの偉人・先人を顕彰することで生み出されるブランドなどがあります。

(1) 「政策」としてのブランド

子育て・教育日本一を実感できるまち

地域やNPO、企業などと連携、協働しながら、仕事と子育ての両立支援や母子が健康に生活できる環境づくり、子育ての不安や悩みの軽減などに取り組み、より多くの市民が「安心して出産、子育てができる」と思えるまちの実現をめざします。

そして、学校だけでなく家庭、地域、企業も含めた社会全体の参画のもと、豊かな心、確かな学力、体力に支えられた「生きる力」を育む教育を進め、さらに、一人ひとりの可能性を引き出す教育や本市の特性を活かした教育などに取り組み、子どもたちや保護者、地域、企業といった市民一人ひとりが本市の教育に対し高い満足感を持てるまちをめざします。

このような取組みを通じて、「子育て・教育日本一」を実感できるまちづくりを進め、内外に発信していきます。

地域文化が盛んな創造性豊かなまち

本市は、響ホールや北九州芸術劇場等の芸術・文化施設などを整備・活用し、北九州国際音楽祭や北九州演劇祭をはじめとする市民の芸術・文化活動の促進、市民が芸術・文化に接する機会の拡大、芸術・文化の担い手の育成など、市民と協働して文化振興事業を継続・発展させてきました。また、市内各地には、長い歴史を持つ伝統的な祭りがあります。武家作法から出発し、相手を気遣い、尊敬の念を表現する小笠原礼法の心は、小倉城庭園を拠点として次代に継承されています。こうした取組みや地域資源を通じて、地域文化の盛んな土壌づくりをめざしていきます。

近代化遺産の息づくにぎわいのあるまち

日本の近代産業の発祥の地として発展してきた本市には、東田第一高炉跡をはじめとする産業遺産や、国の重要文化財に指定されている門司港駅舎や旧松本家住宅などの歴史的建造物が市内の至るところにあります。また、本市を含む、九州・山口地区の6県11市では、「九州・山口の近代化産業遺産群」を世界遺産にする取組みを共同で進めており、すでに世界遺産の国内候補地リストに入るなどの成果をあげています。今後とも、この世界遺産をめざした取組みを官民の協力のもと推進するとともに、市内の近代化遺産群を地域の文化として大切にし、まちの誇りの醸成やビクターズ・インダストリーの振興につなげ、近代化遺産の息づくまちづくりを進めます。

(2) 「モノ」としてのブランド

食の特産品は、合馬たけのこ、関門海峡たこ、豊前海一粒かき、若松特選トマト、じんだ煮(ぬかみそ炊き)、焼うどん、焼きカレーなど、数多くあります。また、江戸時代、豊前小倉の代表的な綿織物である、縦縞を基調とする小倉織も復元されています。今後とも、都市の資源を魅力あるものに磨き、育てます。

(3) 「場所」としてのブランド

数々の歴史の舞台となった関門海峡・門司港レトロ地区や日本三大カルストの平尾台、新日本三大夜景の皿倉山などを、オンリーワン・ブランドの観光地として魅力の向上を図ります。

(4) 「偉人・先人」の顕彰

本市には、作家の森鷗外や火野葦平、林芙美子、松本清張、俳人の杉田久女、画家の平野 など郷土ゆかりの文化・芸術関係者がいます。また、科学分野では、竜巻の世界的権威であった気象学者の藤田哲也、経済界では、明治専門学校(現・九州工業大学)を創設した安川敬一郎、戸畑鋳物(現・日立金属)の創業者で日産自動車の生みの親である鮎川義介、出光興産の創業者である出光佐三などの偉人・先人がいます。

これらの偉人・先人の方々を顕彰し、生誕等に関する周年事業などを通じて、市民の自信と誇りを醸成します。

3 市民が一体となれる「シンボル」事業の推進

北九州ブランドを広く内外に発信し、本市のイメージの向上やまちのにぎわいにつなげていくには、本市の魅力を確認し、自信と誇りを市民全員で共有することが大切です。このため、プロスポーツやボランティア活動などを通じ、市民が一体となって本市に誇りや愛着を持てるような「シンボル」をつくっていきます。

(1) プロスポーツチームの支援

市民の誇りの醸成にとって、プロスポーツチームは大きな存在です。本市は、プロスポーツチームの本拠地がない、数少ない政令市の一つです。そのため、平成13年に市民サッカーチームとして発足した「ニューウェーブ北九州」のJリーグへの昇格を応援し、真に市民に愛されるチームとなるよう、市民や地元企業と一体となって支援していきます。また、野球やバスケットボ

ールなど、本市と関係が深いプロスポーツチームについても応援していきます。

(2) 環境関連の市民活動の推進

美しき「世界の環境首都」の実現に向けて、「環境首都100万本植樹プロジェクト～まちの森」により、市民が一体となる環境関連のシンボル事業を推進します。

(3) 認知症サポーター日本一のまち

全国平均を上回る速さで高齢化が進む本市では、認知症を理解し、認知症の方を地域で見守り、支える認知症サポーターの養成に積極的に取り組んでいます。1万人を超えるサポーターが、隣人やまちで働く人として、できることから手助けを始めるといった活動を進めています。目印として配付するオレンジリングを腕につけたサポーターが街中にあふれるまちをめざします。

(4) スクールヘルパー日本一のまち

スクールヘルパーは、本市の誇る学校教育ボランティア制度であり、他の政令市に先駆けて実施しています。スクールヘルパーは、保護者や地域の諸団体の協力を得て、子どもの安全対策や声かけ、授業の手伝いなどのさまざまな支援活動を、市立幼稚園や小・中・特別支援学校において行っています。約6千人のスクールヘルパーが、延べ8万回を超える活動を実施しており、今後は、見守り中心の活動からさらに教育現場での活動へと領域を広げ、日本一のスクールヘルパーのまちをめざします。

4 シティプロモーション

本市が持つ優れた資源を北九州ブランドとして高めていくためには、これらの魅力や個性を多くの方に伝え、共感を得ることが重要です。

このため、本市出身の経済界やスポーツ、文化、芸能などさまざまな分野で活躍する方々の協力も得ながら、戦略的かつ効果的なプロモーションを国内外に行い、観光客や交流人口の増加、企業の誘致、他都市からの移住を促進するとともに、市民の地域に対する誇りや愛着を育てていきます。

第8章 まちづくりのちから

1 市民のちから ～みんなでまちをつくる

(1) 地域活動の担い手

超高齢・少子化社会を迎えるなか、ますます複雑化する地域の諸問題に対応するためには、行政だけでなく、地域への誇りや愛着を共有する市民、地域団体、NPO、企業などが地域活動の担い手として活躍することが期待されます。

そのため、「公」(公助)と「私」(自助)の間にある「新たな公」(共助)という領域において、多様な民間主体と行政が協働して、地域のニーズに応じた社会サービスの提供などを行い、質の高いまちづくりを進めています。

具体的な地域活動の担い手として、次の三つが考えられます。

生活型コミュニティ(地域のネットワーク)

おおむね小学校区を単位として設置している市民センターを拠点として、自治会・町内会や校区(地区)社会福祉協議会をはじめとする各種地域団体を構成するまちづくり協議会が中心となり、まちづくりや保健福祉、生涯学習、環境、防災・防犯などの多様な活動を行うネットワークです。

テーマ型コミュニティ(人のネットワーク)

地域の枠を越えて活動するNPOやボランティアなど、テーマ別に活動している個人・グループがそれぞれの役割を担いながら連携するネットワークです。

社会型コミュニティ(企業・学校などのネットワーク)

企業、商店街、労働組合などの職域や大学、高等専門学校などの教育機関を核として、社会貢献や人材育成を行うネットワークです。

(2) 地域の問題に対する取組みの姿勢

地域の問題の解決にあたっては、生活型コミュニティである地域による対応や、テーマ型コミュニティであるNPOやボランティアなどの積極的な参画を促進し、行政がしっかりと下支えをしていきます。

特に、地域が自主的に行うことが難しい公益性の高い事業については、NPOやボランティアなどが積極的に参画できる仕組みを整備します。

行政は、NPOやボランティア、企業などの活動が活発になるよう環境づくりを進めています。特に、住民の命に関わる重要な地域福祉機能は、行政が強力に支援します。

(3) まちづくりにおける企業などの貢献

市民が豊かに生活するためには、産業に活力があふれていることが必要です。地域の産業や経済を支える「企業のちから」は、今後のまちづくりに欠かせません。

工業都市として多くの企業と共に発展してきた本市においては、企業などから構成される社会型コミュニティが充実しており、まちの美化をはじめとする環境活動や子どもたちの職場体験の受入れなど、企業などによるCSR(企業の社会的責任)活動が大きな役割を果たしています。具体的には、多くの地元企業が加盟する財団法人北九州活性化協議会(KPEC)と北九州市立大学が連携し、大学生が地元企業の活動を学ぶことを通じて、学生の地元企業への就職を支援しています。また、企業の所有するグラウンドが、野球やラグビーなどの市民のスポーツ活動のために貸し出されています。

今後、企業には、従業員が子育てや地域活動、ボランティア活動に積極的に参加しやすくする

ためのワーク・ライフ・バランスの推進なども、あわせて期待されます。

(4) まちづくりへの市民参画の促進

地域活動の担い手である市民が、まちづくりの実施だけでなく、政策形成、さらには評価の過程に参画できる仕組みづくりを検討します。

そのため、さまざまな政策形成の場において、市民委員の公募や専門分野で活躍するNPOなどの参画を推進します。

また、スポーツや文化、環境、保健福祉、地域活動などのテーマごとに、それぞれの分野で活躍するNPOや地域団体、企業などとの協議の場を設置することにより、まちづくりへの幅広い市民の参画を促進します。

2 行政のちから ~新しい市役所が変わる

(1) 情報公開・説明責任

市民や企業などと協働し、一体となってまちづくりを進めていくためには、情報の共有が必要です。そのため、予算編成過程や新たな計画などの策定段階から、徹底した情報公開を進めます。また、出前講演やタウンミーティングの開催など、市民との対話を進めることで説明責任を果たし、市民、NPO、企業などとの新しい協働の形をめざしていきます。

(2) 新しい組織文化の創造と組織の機能強化

これまでの仕事のやり方を見直すなど、新しい組織文化を創造するとともに、地方分権、さらには地域主権に向けた動きに対応し、区役所のあり方を検討するなど、市民に身近な組織の機能強化を図ります。また、市職員は、市民の信頼に応えるため、高い倫理観と積極的な行動力を持ち、市民サービスの向上と地域の魅力発信に取り組みます。

(3) 持続可能で安定的な財政の確保

本市の財政は、地方交付税などの大幅な削減や公債費などの増大によって、非常に厳しい状況に直面しています。そうしたなか、基本構想に基づく本計画を実施していくためには、行財政改革を断行し、持続可能で安定的な財政を確保しなければなりません。このため、中期的な財政見通しを踏まえ、財源配分の重点化（選択と集中）や事務事業の見直しなどを内容とする計画を策定し、実行します。

(4) 既存資産の有効活用・公民パートナーシップ

既存資産の有効活用や複合利用を進めていくとともに、未利用市有地の売却や広告収入など、新たな財源の確保に努めます。また、民間にできることは民間に任せるという基本姿勢のもと、企業やNPOなどとの協働が可能な分野においては、民営化・委託化、指定管理者制度、PFIなどの公民パートナーシップを進めます。

3 連携のちから ～まちとまちのつながりを強める

(1) 4つの連携軸とアジアのゲートウェイ機能の強化

本市は、日本においてアジアの国々に最も近い九州の北端に位置し、環黄海経済圏をはじめ複数の国際的な地域経済圏や国土の主軸の結節点にあります。

グローバル化のなか、国境の壁が低くなり、都市間のし烈な競争が繰り広げられており、地域の発展にとって、国際競争力のある都市の存在はますます重要になっています。道州制の議論が進んでいますが、地域の活力を生み出し、質の高い暮らしを提供する政令市は、都市圏の発展、ひいては地域ブロックの発展をけん引する重要な役割を果たしています。

一方、成長するアジアの巨大都市は人口が1千万人を超える都市も多く、こうした都市とどう競争・連携していくかを考えたとき、国内における広域的な都市連携が不可欠です。

東九州・西九州軸の連携強化

北九州から大分、宮崎を経て鹿児島に至る東九州軸は、近年、福岡県北東部から大分県北部にかけて自動車や半導体などの産業集積が進んでおり、平成28年度末を目途に、大分まで東九州自動車道が整備される予定です。本市は、産業連携をはじめ東九州軸における広域連携を重視していきます。

一方、北九州から福岡、熊本を経て鹿児島に至る西九州軸は、平成23年に九州新幹線が全線開通するなど、今後、さらなる発展が期待されています。西九州軸に関しては、これまでの福北連携の強化に加え、熊本や鹿児島との連携も視野に入れていきます。

山陽・山陰軸の起点となる関門連携の強化

関門地域は、中国地方を東西に延びる山陽軸と山陰軸の西の起点です。北部九州と防府市、さらには広島市まで含めると、自動車産業の一大拠点が形成されており、中国ブロックとの広域連携も積極的に推進します。

これまで関門連携を進めてきた本市と下関市は、九州ブロックと中国ブロックをつなぐ重要な役割を担っています。関門特別市構想の議論も踏まえながら、関門ブランドの推進や文化・スポーツ分野での交流、海外や首都圏等の国内からの観光客に対する新たな観光ルートの開拓などの広域的な連携を進めることにより、関門連携の機能強化を図ります。

アジアのゲートウェイ機能の強化

これらの広域連携により、本市としては、競争力のある国際物流基盤や北九州学術研究都市などの知的基盤、アジアの主要都市とのネットワーク、環境を中心とする国際協力の実績などを活用しながら、貿易・投資、観光、産学連携、学術、文化などの分野で活発に交流を行い、にぎわいを創出するアジアのゲートウェイ機能の強化を図ります。

その際、東アジアに軸足を置きつつ、今後の成長が期待されるASEAN加盟諸国やインド、ロシアなどとの交流も視野に入れていきます。

(2) 北九州都市圏の拡大

北九州都市圏は、約 200 万人の圏域人口を有しています。

圏域の西部地域については、本市を核に、主に遠賀川水系に隣接する 6 市町からなる北九州都市圏広域行政推進協議会が組織されています。また、自動車産業の拠点である宮若市や苅田町を含む 17 市町が参加する福岡県北東部の連合体も組織され、広域的な活動を展開しています。

今後、地産地消を都市圏において効果的に推進し、都市圏の自立性を高める必要があります。また、水源としての遠賀川水系を守るための森林保全活動などを進めるためには、西部地域との広域的な対応が大切です。一方、自動車産業を核とした産業連携を進めるためには、国道 10 号を通して連なる苅田町、さらに県境を越えた中津市を含む南部地域との連携も必要です。

今後、超高齢・少子化社会の進展に伴い行政効率の低下や市場規模の縮小が懸念されるなか、本市は、近隣市町村との広域連携を積極的に推進し、北九州大都市圏（グレーター北九州）の形成に取り組みます。

4 資産のちから ～まちの「たから」を活かす

(1) 制度・仕組みの活用

都市間ネットワークによるにぎわいの創出

本市は、他の自治体に先駆け、環黄海経済圏の発展をめざす東アジア経済交流推進機構（日中韓 10 都市）やアジア太平洋地域における都市環境の改善を図る北九州イニシアティブネットワーク（アジア太平洋地域 18 か国 62 都市）など、アジア諸都市との緊密なネットワークを構築してきました。こうした長年のアジアとの交流実績や地理的優位性を活かし、経済交流を中心に据え、成長するアジアの活力を取り込むことにより、まちのにぎわいを創出します。

シンクタンクを活用した新しいまちづくり

本市には、東アジアの発展に関する課題への政策提言を行う財団法人国際東アジア研究センターや、アジア地域の女性の地位向上と連帯・発展をめざす財団法人アジア女性交流・研究フォーラム、さらに現代美術のアーティストや研究者を対象とした大学院レベルの学習研究コースの運営や資料の収集・情報発信を行う現代美術センター・CCA 北九州などのユニークな研究機関があります。

あわせて、北九州市立大学都市政策研究所では、産業経済、社会福祉、都市計画を 3 本柱として調査研究に取り組み、地域情報の蓄積が進んでいます。また、女性の視点を市政に反映させるため、市に提案を行う北九州ミズ 21 委員会も活発に活動しています。

こうした機関の活動成果を市民や地元企業に還元し、常に時代の一步先を見据えた新しいまちづくりを進めます。

知的基盤の充実による産業の高度化

北九州学術研究都市を中心とした市内の大学群からの技術シーズの市内企業への移転や異分野融合、産学共同研究などを効率的に推進するため、財団法人北九州産業学術推進機構を核とした

産学連携に取り組んでおり、既存産業の高度化や新産業の創出を進めます。

また、自然史・歴史博物館（いのちのたび博物館）や環境ミュージアムなどの博物館群は、創造性豊かな人材を育成する機能を果たします。特に、北九州産業技術保存継承センター（北九州イノベーションギャラリー）は、技術とデザインを融合させ、数々の技術革新を成し遂げてきた日本・北九州の先人たちの知の遺産を未来につなげ、新しい産業技術を創出する力を育てます。

（２） 産業基盤の活用

本市には、既存の素材産業をベースに、国際的にも高水準の技術力を持つまでに成長した企業が多く現われ、精密金型、メカトロニクス、セラミック、プラントメンテナンス、環境技術などの分野で世界的な技術と匠の技を持った人材が育っています。こうした最先端技術に加え、すそ野の広い基盤技術がバランスよく集積されており、総合力の発揮を通じて技術革新に取り組んでいきます。

また、鉄鋼、金属などの素材産業の技術力が、リサイクルなどの環境産業に活かされており、世界的に資源不足が深刻化するなか、新素材の開発や希少資源・金属のリサイクルなど、新たな分野の産業を振興します。

（３） 都市基盤・施設の活用・保全

都市基盤・施設の活用

本市では、昭和 38 年の 5 市合併以来、将来を見越した水源開発、下水道の効率的な整備、廃棄物処分場の確保、高速道路網の強化、さらには身近なスポーツ・文化施設や都市公園の整備など、各種都市基盤・施設の整備を積極的に進めてきました。また、港湾や空港等の国際物流基盤や、知的基盤としての北九州学術研究都市の整備など、都市の骨格づくりにも取り組み、他の政令市に比較してもそんな色のない形で高次な都市機能が整ってきました。

これら既存の基盤・施設については、将来の人口構成の変化や、民間施設も含めた機能の重複化・類似化などに配慮しながら、うまく使いこなすための仕組みづくりに積極的に取り組みます。

都市基盤・施設の維持管理

厳しい財政状況のもと、公共の都市基盤・施設の整備、維持管理、更新にあたっては質の確保を図り、効率的に進めていきます。

老朽化が進む基盤・施設の維持管理については、対症療法的な維持管理から予防保全型の維持管理へ転換するなど、アセットマネジメントの導入を進めるとともに、基盤・施設の長寿命化に向けたガイドラインの策定などの仕組みづくりに取り組みます。

5 自然のちから ～自然の恵みを活かす

（１） 都市と自然の共生する、持続可能なまちづくり

本市は、市域の 4 割近くを森林が占め、周防灘、関門海峡、響灘といった性質の異なる海に三方を囲まれ、臨海部から内陸部にかけて順に都市地域、中山間地域、山間地域と急激に自然度が高まる地理的条件を備えるなど、都会でありながら豊かな自然に恵まれています。

こうした豊かな自然環境と生物の多様性を保つため、自然保護という観点に加え、農業を含む産業政策や都市政策などの総合的観点に立ち、都市と自然の共生する、持続可能なまちづくりをめざします。

また、本市は、地震をはじめ大規模災害が少ないことから、ディザスター・リカバリー（災害復旧時のバックアップ）の適地という優位性を活かし、データセンターなど、企業活動のサポート拠点の誘致を進めます。

（２） 自然環境の多面的な価値創出

豊かな自然環境は、市民に安らぎを与えると同時に、国土の保全や生物の多様性の維持などに貢献し、さらに農林水産業などの面で経済的な価値を生み出します。

本市における農業は、小倉南区や若松区を中心に営まれています。今後、高齢化が進む郊外の農地において、耕作が行われない土地の拡大が予想されます。農業の持つ多様な機能を維持するため、担い手の育成とともに、市民が農業に参加できる仕組みづくりを進めます。中でも、里地・里山の保全は、農業に負うところが大きく、市民と自然や農業とのふれあいの場として、里地・里山の持続的な利用などに取り組みます。さらに、食育や環境負荷の低減といった観点から、地産地消を積極的に推進します。

また、豊かな自然環境は、新しい産業の創出につながります。これまで取り組んできた農林水産資源を活用した観光施設の整備やエコツアーの実施などの観光産業の振興に加え、バイオマス資源や自然エネルギーなどを活用した新たな環境産業の育成を進めます。

都心を流れる紫川をはじめ、市内にある河川については、合流式下水道の改善や水辺の環境整備などにより水質保全を進めるとともに、ホテルの生息できる地域を広げていきます。あわせて、美しい海岸線の復元など、水際線の整備にも取り組みます。

さらに、山の緑や海のパノラマを活かした都市景観の向上、市街地の緑化、市民のレクリエーション活動に対応した公園の整備など、緑豊かなまちづくりを進めます。また、「菜の花プロジェクト」や「響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成事業」のように、多くの市民や企業の参加によるエネルギー循環の体感や植樹などの活動も推進します。

第9章 各区の魅力づくり

1 門司区：海峡と歴史のロマンあふれる交流のまち

（１） 現状と課題

門司区は、本州と九州をつなぐ玄関口であり、九州における陸、海の交通の要衝としてまちが形成され、源平合戦にまつわる史跡などの歴史資源や戸ノ上山、風師山、和布刈公園をはじめ、市街地に隣接する豊かな自然に恵まれたまちです。これらの豊かな自然や歴史・文化資源を維持し、積極的にまちづくりに活用することで、さらなるにぎわいを創出していくことが求められています。

(2) 地域資源

- 門司区は、風師山や戸ノ上山等の企救山系、国立公園区域内にある和布刈公園、関門海峡などの雄大な自然景観に恵まれ、四季の花咲く白野江植物公園やもじ少年自然の家などがあります。また、ホタルの生息する井出谷川、松ヶ江貯水池など自然豊かな水辺環境を有しています。
- 壇之浦の合戦や巖流島の決闘などの歴史の舞台として、柳の御所、戸ノ上神社などのさまざまな歴史資源が広く分布しています。また、明治・大正期から昭和初期の魅力的な歴史的建造物や土木構造物などの保存・再生により、門司港レトロ地区は、全国的にも注目される代表的な観光名所となっています。
- 西日本有数の太刀浦コンテナターミナルや新門司フェリーターミナル、九州の鉄道貨物輸送拠点である北九州貨物ターミナル駅、臨海産業団地のマリナクロス新門司など、物流・新産業拠点として高いポテンシャルを有しています。
- 門司みなと祭や関門海峡花火大会などの多彩なイベント、豊前海一粒かきや豊前本ガニ、関門のふぐ、たこ等の海の幸、門司港発祥の焼きカレーなどの地元の名物・特産品があります。

(3) まちづくりの方向性

自然、歴史を活かした観光と暮らしが調和するにぎわいのあるまちをめざします。

門司港レトロにある各地区を、楽しく快適に回遊できる環境づくりを進めることにより、滞在の長時間化を図り、国内外からの観光客を増やします。また、門司港アート村などと連携し、アートが街にあふれ、誰もが訪れ、住みたくなるまちにします。あわせて、穏やかな周防灘に面した東海岸については、豊かな自然環境の保全を図ります。

大里地区においては、海と山に囲まれた魅力的な景観を背景に、おしゃれな住宅の建設により、多様な世代が住む新しいまちを形成し、既存市街地と新しいまちが一つとなることで、地域コミュニティを活発にします。

新門司地区は、特産品を活かした農業・漁業を盛んにし、人々が農作業や釣りなどを満喫し、豊かな自然の中でカントリーライフを楽しめる環境をつくります。

臨海部においては、物流機能を充実させ、フェリーや完成車輸送への支援を進めます。

2 小倉北区: にぎわいのある北九州のシンボルのまち

(1) 現状と課題

小倉北区は、北九州市の都心として、商業や流通、金融、情報、医療、コンベンションなどの機能が集積していると同時に、自然や水辺に恵まれ、歴史と文化にあふれる魅力あるまちです。今後、北九州都市圏の中核として、また国際化時代の交流拠点として、高次な都市機能・医療機能の充実、まちの顔となる景観づくり、にぎわいのあるまちづくりに取り組むとともに、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

(2) 地域資源

本市のほぼ中央部に位置する小倉北区は、中心部を南北に紫川が流れ、関門海峡、響灘、足立山、山田緑地などの海や山に接し、水と緑の豊かな自然環境に恵まれています。また、響灘に

浮かぶ藍島や馬島は、豊富な海産物に恵まれ、近海では世界最小の鯨・スナメリを見ることができます。

城下町や長崎街道をはじめとする九州五街道の起点として発展し、小倉城や広寿山福聚寺などの史跡が多く残り、小倉祇園太鼓などの伝統行事が継承されています。また、松本清張記念館や文学館などの施設が整っており、森鷗外や杉田久女など多くの文化人の顕彰やゆかりの地の保存・整備が行われています。今後は、松本零士氏などの地元ゆかりの漫画家を中心とした漫画文化の拠点施設の整備も計画しています。

紫川周辺は、新しい姿に生まれ変わった勝山公園や、小倉城、複合商業施設のリバーウォーク北九州など、水辺と緑、歴史、文化が共存し、商店街や地域団体等が協働した魅力的なイベントの開催などにより、都心部のにぎわいが一層高まっています。加えて、ロールケーキ、焼うどん、じんだ煮（ぬかみそ炊き）、関門海峡たこをはじめ、小倉の特色ある食が味わえるなど、来訪者が多様な楽しみを満喫できます。

鉄道、バス、モノレールなどの公共交通が充実し、広域交通の結節点としての機能を担う小倉駅は、昼夜を問わず多くの来訪者でにぎわい、本市の顔となっています。

都心のすぐ側に港湾施設が備わり、北九州都市高速道路 1 号線から 4 号線までが小倉を中心に張り巡らされるなど、物流基盤が充実しています。

（３） まちづくりの方向性

北九州都市圏の中核として、国際的な交流拠点にふさわしい高次な都市機能・医療機能を充実させるとともに、魅力的で風格のある都市景観の形成を進めます。また、公共交通の利便性の向上や周辺道路のバリアフリー化の充実などを図ります。

都心部は、再開発などにより、安全・安心で暮らしやすい「街なか」居住を促進するとともに、イベント開催などを通してにぎわいを創出し、魅力ある店舗や施設が集積する、歩いて楽しいまちをつくります。

ITをはじめとした先端的な技術を開発する企業の集積や、若者のファッション・デザイン文化の情報発信を進めることで、活力ある元気なまちをめざします。

歴史・文化・祭りを振興するとともに、水辺と緑を活かした潤いと文化の薫るまちをつくります。

大規模な土地利用の転換が見込まれている城野地区において、関係機関などと協議しながら、低炭素社会をテーマに住宅を中心としたまちづくりを検討します。

3 小倉南区：豊かな自然と新しい産業が息づく躍進のまち

（１） 現状と課題

小倉南区は、市域の約 35% に及ぶ最も広い面積を有し、山、川、海など、多彩で豊かな自然環境に恵まれています。また、モノレール沿線や東部地区では宅地開発により良好な住宅地が広がり、市内で人口は 2 番目、平均年齢は 1 番若い区となっています。広い区域の中で、循環型の区内交通網の整備などの課題を抱えていますが、最近では自動車関連産業などの企業誘致が進み、北九州空港の開港や東九州自動車道の供用開始など周辺環境が整ってきており、今後とも産業・

物流拠点の形成を進めていく必要があります。

(2) 地域資源

平尾台は、国指定の天然記念物で国定公園となっており、日本有数のカルスト台地や鍾乳洞には市内外から多くの観光客が訪れています。小倉南北を貫いて流れる市内最長の紫川は多くの人々に愛され、河川に親しむ活動が行われています。また、上流には、里地・里山の美しい景観が残り、市内最大の菅生の滝もあります。

広大な曽根干潟は希少生物の宝庫であり、また、バードウォッチングのメッカとなっており、環境教育の場としても活用されています。

豊かな自然の恵みにより、全国的に有名な合馬たけのこをはじめ、大葉春菊、厳選した品質の小倉牛、豊前海一粒かきなどの多彩な特産品があります。

地域の歴史は古く、古墳をはじめとする史跡なども多く残されており、区内各地で神楽などの古くからの伝統行事も多く受け継がれています。

24 時間運用の北九州空港の開港や東九州自動車道の供用開始などにより、交通・物流の拠点性が高まっています。

北部九州が自動車生産の拠点として発展するなか、臨空産業団地や北九州空港移転跡地などの産業用地には、良好な交通ネットワークや住環境を背景に関連企業の立地が進んでいます。

(3) まちづくりの方向性

公共交通網の整備や住環境のさらなる向上、子育て支援機能や文化に親しむ機会の充実など、住み続けたいと思う心温かなまちづくりを進め、地域に対する誇りと愛着を育みます。

豊かな自然、里地・里山、地元の特産品、歴史や伝統などを活かした地域のブランド化に取り組み、にぎわいづくりを進めます。

北九州空港や九州自動車道、東九州自動車道、北九州都市高速道路などの都市基盤を活かすとともに、門司や京築をはじめとした各方面とのアクセス機能の強化を図ることにより、人やモノの交流が活発なまちをめざします。

JR 城野駅周辺において、交通の拠点性を活かした便利で暮らしやすいまちにするため、道路などの基盤整備を進めます。

北九州空港移転跡地などの豊富な用地を活かし、企業誘致を進めるとともに、空港移転跡地周辺において道路などの整備を図ることにより、新しい産業と周辺環境が調和したまちづくりを進めていきます。

4 若松区：自然と共生する学術研究と環境産業のまち

(1) 現状と課題

若松区は、豊かな自然環境に恵まれ、本市の産業の発展につながる産業拠点の整備が進んでいます。今後は、知的基盤、物流基盤などのさらなる充実により拠点性を高めるとともに、市民の食を供給する農業・漁業の振興や、美しい海岸線、環境産業、近代化遺産などの資源を活かした集客・にぎわいづくりを進めていく必要があります。また、西部地区に新たな生活圏が生まれた

一方で高齢化率が進んだ地域も多く、高齢者を支えるまちづくりも重要です。

(2) 地域資源

若松区は、響灘と洞海湾に囲まれ、長い海岸線を持っています。特に、玄海国定公園に指定されている若松北海岸には、市内唯一の海水浴場があり、沿岸は良好な漁場となっています。区域の中央部は緑に覆われており、高塔山公園や響灘緑地など、市民の憩いの場もあります。

若松区には、石炭の積出港として栄えた歴史があります。発展と公害克服の象徴ともいえる洞海湾に面した若松南海岸通りには近代建築物が残り、良好な都市空間が形成されています。

芥川賞作家の火野葦平の旧居や資料館、文学碑等が点在するなど文化的な資源もあります。

響灘地区では、物流拠点としてひびきコンテナターミナルが整備され、その背後地には、物流関連、加工組立関連の企業の立地が相次いでいます。また、資源循環型社会の構築をリードするエコタウン事業をはじめ、風力発電などの次世代エネルギー事業や、市民や企業の植樹等による「響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成事業」などが展開されています。

北九州学術研究都市では、先端科学技術分野の教育、研究や産学連携などが行われるとともに、周辺の自然環境を活かした複合的なまちづくりが進んでいます。

農業については、西日本有数の生産量を誇るキャベツ、ブロッコリー、スイカなどの野菜の重要な産地であり、若松特選トマトなど、ブランド化が進んでいるものもあります。

(3) まちづくりの方向性

高齢化が区内で最も進む中心市街地では、生活支援機能を高め、公共交通の利便性の向上を図る「歩いて便利に暮らせるまちづくり」に取り組むとともに、地域連携による「若松あんしんネットワーク」の取組みなどにより、安全・安心に暮らせるまちをめざします。

石炭の積出港として栄えた歴史や文化が薫るにぎわいのまちづくりを進めるとともに、高塔山や響灘緑地、若松北海岸などをビクターズ・インダストリーや市民のレクリエーションの場として活用し、地域の魅力を活かしたまちをつくります。

「世界の環境首都」をめざす本市の環境を学ぶ拠点として、国内外の人々の受入れや学習のための仕組みを整えるとともに、響灘地区や洞海湾沿岸では、市民や企業などの力で、多様な植物、生物が生息できる環境を創成します。

知的基盤、物流基盤、産業用地などの産業の拠点としての機能の充実を図るとともに、さらなる企業誘致を進め、空港や都心部などを結ぶ交通・物流ネットワークを整えます。

豊かな自然に恵まれた西部地区では、豊富な農産物や海産物のブランド化を進めるとともに、地産地消を促進し、農業・漁業の振興を図ります。

5 八幡東区：産業と生活の新しいかたちを創造するまち

(1) 現状と課題

八幡東区は、日本の近代産業の先駆けとなった官営八幡製鐵所（現新日本製鐵）の発祥の地であり、近年では、工場跡地や大規模社宅跡地などが総合的に整備され、新しいまちづくりが進んでいます。今後、旧市街地と新しく整備された地区との一体化により、さらなるにぎわいを創出

していく必要があります。また、市内7区の中で高齢化率が一番高く、古くから地域住民によるコミュニティ活動が盛んです。山すその斜面地や高台などにも住宅地が広がっており、高齢者にとって安全で暮らしやすいまちづくりが求められています。

(2) 地域資源

JR八幡駅前地区では、駅前の立地を活かして、土地の高度利用と景観整備により、住宅と商業・業務機能が一体となった市街地が整備されています。

平野地区では、独立行政法人国際協力機構（JICA）九州国際センターや財団法人北九州国際技術協力協会（KITA）、九州国際大学、現代美術センター・CCA北九州などの集積により、海外から多くの研修員や留学生の受け入れが活発に行われ、財団法人北九州国際交流協会を拠点に、市民との草の根交流も盛んです。また、国際村交流センターに隣接して、音響効果の優れた響ホールがあり、自主事業などを行っています。

八幡東田地区では、アミューズメント施設や大型商業施設、さらには環境ミュージアムや自然史・歴史博物館などの文化施設の立地が進む一方、情報産業などの次世代産業の集積が行われています。また、企業などによる環境活動の中心的地区であり、環境共生型住宅の立地と相まって、環境配慮のまちづくりが進んでいます。

緑豊かな丘陵地と板櫃川に囲まれた高見地区では、戸建住宅や共同住宅などの一体的な整備が進み、板櫃川流域に子どもの自然体験の場が整備されています。

市街地の背後には、緑豊かな皿倉山がそびえ、そのふもとにある河内貯水池周辺は、かつて八幡の奥座敷と称された風光明媚なたたずまいを有しています。

日本の産業の礎となった東田第一高炉跡や河内貯水池、旧百三十銀行八幡支店などの近代化遺産が数多く見られます。

(3) まちづくりの方向性

既存の工業の基盤を活用し、生産活動を維持・発展させるとともに、新たな情報産業などの立地を促進し、次世代産業の拠点となるまちをつくります。

地域住民によるコミュニティ活動を、継承・強化しながら、新たな産業と暮らしとが融和した、子どもから高齢者までの誰もが安全・安心で暮らしやすいまちをつくります。

アミューズメント施設や各種博物館等の広域観光施設や文化施設などの観光資源を活かし、多くの人々が訪れ、楽しみ、学ぶことができるまちをつくります。集客拠点の東田地区と中央地区などの既成市街地との連携強化を図り、回遊性を高めていきます。

大学などの教育・文化施設や国際協力機関と連携しながら、市民の芸術・文化活動、国際交流の拠点となるまちをつくります。

河内貯水池や皿倉山などの豊かな自然を守り、市街地の水と緑を育み、環境共生のまちをつくります。

6 八幡西区：都市型居住で歴史と学びのある元気なまち

(1) 現状と課題

八幡西区は、本市で人口が最も多い区です。黒崎地区は広域交通の要衝として、また遠賀・中間地域を含む圏域の産業・生活・文化を支える拠点として重要な役割を担っており、周辺地域からの交流人口の増加や商店街の活性化などに取り組んでいます。折尾地区には教育機関が集積しており、折尾地区総合整備事業を行うとともに、魅力ある学園都市づくりを進めています。また、区の西部・中部・南部地区では住宅建設や幹線道路の整備など、住環境の整備を進めています。

(2) 地域資源

八幡西区は小倉北区に次ぐ商業集積があります。黒崎地区は、商業機能の低下が見られるものの、黒崎駅は鉄道・バスの総合ターミナル機能を備え、さらに国道3号黒崎バイパスの整備も進むなど、優れた交通結節機能を有しています。

折尾地区には、大学、短期大学、高等学校などが集積しており、区北西部から若松区にかけては、先端科学技術に関する大学・研究機関が集積する北九州学術研究都市が広がるなど、充実した知的基盤が整っています。

八幡西区には、かつて長崎街道の黒崎宿と木屋瀬宿という二つの宿場がありました。曲里の松並木や立場茶屋銀杏屋、旧高崎家住宅（伊馬春部生家）などの貴重な文化財や史跡が今も多く残っています。また、黒崎祇園山笠をはじめとする多彩な祭りもあり、これらを観光資源として活用し、歴史と文化を活かしたまちづくりを進めています。

金山川水辺の里や瀬板の森公園、吉祥寺公園など、水と緑の豊かな自然が残っており、子どもから大人まで、四季折々の自然に気軽に親しむことができる環境があります。

区内には、産業用ロボットやナノテクノロジーを利用した炭素系新素材、精密金型などの分野で世界をリードする企業が活躍しています。

(3) まちづくりの方向性

黒崎副都心地区については、商業地としての魅力の向上、文化・交流拠点地区の整備・公共交通の利用促進などにより集客と回遊性の向上を図るとともに、共同住宅を中心とした住宅供給などによる定住人口の増加、商店街と大型店の連携などによる商業の活性化を図ります。

折尾地区では、学園都市としての魅力あるまちづくりのため、また、北九州学術研究都市の玄関口にふさわしい交通拠点の形成のため、折尾地区総合整備事業により、交通環境の改善や交通結節機能のさらなる向上、駅南側の住環境の改善、まちの一体化などに取り組み、広域拠点として再構築を図ります。

区の西部・中部・南部地区においては、周辺地区との道路ネットワークの充実や、良好な居住環境を活かした住みやすいまちづくりに取り組めます。また、八幡インターチェンジ周辺においては、交通の利便性を活かした地域主体のまちづくりを支援します。

長崎街道の歴史と文化を活かしたまちづくりに取り組むことで、新たなまちの魅力とにぎわいを創出します。

7 戸畑区：心豊かで快適な生活が楽しめる文教のまち

(1) 現状と課題

戸畑区は、北九州市のほぼ中央に位置し、工業の発展とともに、早くから都市基盤が整備されたコンパクトなまちです。公害を克服し、企業と共生した良好な住環境を有しており、教育、文化、福祉などの都市機能も充実しています。今後は、より一層利便性の向上を図るとともに、住民や企業などの幅広い参加によって、伝統文化を守り、文教のまちとして育まれてきた多くの資産を活用することなどを通じて、より質の高い都市・生活空間を創出していくことが必要になります。

(2) 地域資源

戸畑区では、複合公共施設（ウェルとばた）などを拠点に保健・医療・福祉のネットワークづくりを進めるとともに、JR 戸畑駅周辺を中心としたバリアフリー化を促進してきました。さらに、まちがコンパクトで、商店街や商業施設がバランスよく配置されており、小倉・黒崎等の中心市街地へのアクセスも良いなど、生活の利便性が高くなっています。

環境面では、夜宮公園、都島展望公園等の公園や金比羅山などに加え、花菖蒲や伝説の花「戸畑あやめ」など、花と緑に恵まれています。また、洞海湾や天籟寺川、境川などの貴重な水辺空間があります。

戸畑区は、国の重要無形民俗文化財に指定されている戸畑祇園大山笠行事や、旧松本家住宅等の歴史的建造物、芸術・文化の拠点である美術館などを有し、多様な文化的魅力にあふれたまちです。また、九州工業大学など多くの教育機関を擁する「文教のまち」としての顔も持っています。

産業面では、鉄鋼、化学をはじめとする工場群とともに、九州工業大学、北九州テクノセンターなどの大学、研究機関・技術施設が集積しています。

(3) まちづくりの方向性

ウェルとばたや区役所周辺地区における福祉施設の集積や、先駆的な取組みを活かし、福祉機能が充実した、福祉のシンボルタウンをめざします。

コンパクトな地理的特性を活かし、自転車等で手軽に、安全に移動できる道路の整備など、CO₂削減に向けた環境配慮型のまちづくりを進めるとともに、高台・斜面住宅地での生活交通の整備を進めるなど、生活利便性のさらなる向上をめざします。

戸畑まちづくり構想に基づいてスポーツ・レクリエーションの場の集積を図るとともに、ガーデニングの推進や洞海湾の海岸線の活用など、花と緑と水辺を活かしたまちづくりを進め、環境にやさしく、健康的で安らぎと潤いのあるまちをめざします。

官学協働の推進、九州工業大学や旧松本家住宅周辺の街並みの保全などによって、趣や落ち着きのある「文教のまち」にふさわしい、質が高く魅力あふれるまちをめざします。

200年の歴史を持つ戸畑祇園大山笠行事、魅力的な資源が豊富な夜宮公園などを活かしたまちづくりとそのブランド化を進め、住民の誇りの醸成とにぎわいの創出を図ります。

分野別施策

人を育てる ～子育て・教育日本一と創造性あふれる人材の輩出

1 子育て・教育日本一を実感できる環境づくり

〔現状と課題〕

全国的に少子化が進行しており、本市においても昭和47年のピーク時に2万人弱あった出生数が平成15年には8千人台まで減少しています。

本市の子育て環境については、NPO法人の評価において、政令市1位（平成17年から平成19年）となる一方で、市民意識調査においては、「少子化対策の推進」、「学校教育の充実」が市政要望の上位（平成16年度から平成19年度）に入っています。市立小中学校の児童生徒の学力は全国平均を下回っており、特に基礎的・基本的な知識・技能の定着に比べ、それらを活用する力に課題があります。また、体力についても多くの種目で全国平均を下回っています。子どもを安心して生み育てることができる環境づくり、子どもの可能性をひらく学校教育の充実、多くの市民が望んでいるところであり、さらなる充実が求められています。また、教育の出発点といわれている家庭においては、子どもの基本的な生活習慣の乱れや親の自信喪失などの問題を抱えています。加えて、家庭の経済状況などが子どもの教育環境に影響を及ぼすのではないかと懸念されています。

子どもの健全育成については、地域や関係機関が有害環境対策などに取り組み、平成19年のシンナー等乱用少年の検挙補導者数は、最近10年間のピークであった平成15年に比べ、約6分の1と大幅に減少しています。少年の非行を抑止するためには、家庭、地域、学校などが連携した取組みの一層の強化が必要です。

こうした課題に対応し、子育て・教育環境の充実を図ることは、多くの人や企業を引きつけるまちの魅力の向上につながります。

〔取組みの方針〕

（1）安心して子どもを生み育てることができる環境の整備

子どもの健全な育成に配慮しながら、保護者と子どもの両方の視点に立ち、子どもを持つことを望む人、子育て中の人々が直面する不安や悩み、負担感などに対応するため、次世代育成行動計画の後期計画の策定、実施などを通じて、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めます。

（2）子どもの可能性をひらく学校教育の充実

人として大事な「思いやりの心」や「規範意識」などの豊かな心、確かな学力、体力に支えられた「生きる力」を身につけた子どもを育成するため、心の教育や子ども一人ひとりの可能性を引き出す教育など、北九州市の特性を活かした教育を提供するとともに、障害のある子どもへの適切な指導の充実を図ります。

（3）家庭・地域・企業の力を活かした教育環境の整備

学校だけでなく家庭、地域、企業が積極的に関与・参画し、本市が持つ人の力、

まちの力をあげて、社会全体が子どもたちの健やかな成長を支える教育環境を整備します。

(4) 子どもの健やかな成長を支える仕組みの整備

子どもたちが、地域や社会との関わりを通じて豊かな人間性や社会性を育み、たくましく自立した人間として成長できる環境づくりを進めます。

〔主要施策〕

(1) 安心して子どもを生み育てることができる環境の整備

仕事と子育ての両立支援

働き方を見直し、男女が共に子育てしながら、働く喜びを感じられる社会を実現するため、市民・企業の理解を促進するとともに、企業の取組みが進展するよう総合的に支援します。

また、放課後児童クラブや保育サービスなど仕事と子育ての両立を支える社会的基盤の整備・充実を図ります。

母子が健康に生活できる環境づくり

母子健康診査や食育などの母子保健事業、周産期や小児救急の医療体制、乳幼児医療費支給制度の充実など、妊娠・出産・子育てを通じて、母子が健康に生活できるよう支援します。

子育ての不安や悩みを軽減する環境づくり

市民センターや児童館、保育所、親子ふれあいルーム、子育てふれあい交流プラザ等で行う子育て支援活動などにより、子育てに対する不安や悩みの軽減を図ります。

特別な支援を要する子育て家庭への対応

ひとり親家庭に対する支援、社会的養育が必要な子どもや障害がある子どもの成長と自立の支援、児童虐待の防止など、特別な支援を要する子どもや家庭に対し、適切な対応を図ります。

地域などと行政の連携・協働による子育て支援の推進

働き方の見直しや子育て支援などについて、地域やNPO、企業などと行政が連携・協働して取り組むことにより、市民が一体となって子育てを支援するまちづくりを推進します。

(2) 子どもの可能性をひらく学校教育の充実

幼児教育の充実

子どもの健やかな成長における幼児教育の重要性が高まるなか、保育所・幼稚園から小学校への円滑な移行などを目的とした幼保小の連携、保健・医療・福祉などと連携した特別支援教育の充実、基本的な生活習慣の定着や食育の推進等における家庭や地域との連携の強化など、幼児教育の今日的課題の解決に取り組みます。

また、公立・私立の幼稚園合同の教員研修等を通じた幼稚園教員の資質向上に努めるなど、全市的な幼児教育のレベルアップに取り組みます。

確かな学力と体力を向上させる教育の充実

食育の推進等を通じた基本的な生活習慣の向上、家庭学習の定着に加え、35人以下学

級（小学校 1、2 年生、中学校 1 年生）の実施、少人数・習熟度別指導や言葉の力を高める取組みの継続などにより、基礎的な知識・技能の定着を図り、それらを活用する力を育むとともに、健やかな成長とたくましく生きるための健康づくりや楽しく運動に取り組む習慣づくりなどにより体力向上を推進します。

心の教育の推進

心の教育を重視し、道徳教育の推進を図るとともに、家庭でのしつけ、学校や地域などでの体験を通じて、自尊心や他人を思いやる心を醸成し、豊かな人間性や社会性の育成に取り組めます。

北九州市の特性を活かした教育の充実

北九州市の特性・財産（地域や企業など）を活かした環境教育やものづくり教育、アジアとの交流の拡充を図ります。また、各学校においては地域の特性や学校の実情に応じた特色ある学校づくりを進めます。

子どもの特性を伸ばす教育の充実

子どもたちが目的意識を持ち、学校が楽しいと思えるよう、学校外の人材を活用したさまざまな教育活動や部活動の指導・強化、キャリア教育、小中一貫的教育の検討など、子どもの持つ可能性を引き出すことができる教育の充実を図ります。

特別支援教育の充実

特別支援教育推進プランにのっとり、特別支援教育コーディネーター等の人材の確保と専門性の向上、就学前からの情報の引継ぎなどにより、障害のある子どもたちの自立や社会参加を支援します。あわせて、さまざまな人々がいきいきと活躍できる共生社会の実現をめざします。

教員の資質の向上

教員が子どもと向き合う時間を確保できる環境を整えるとともに、教科等の指導や生徒指導、学級経営などにおいて高い資質・能力を備えた優秀な教員を確保するための仕組みを検討します。また、授業力の優れた教員を「（仮称）マイスター教員」として認定し、他の教員への指導に活かすことなどによって、教員全体の指導力の向上を図ります。

教育環境の充実

子どもたちが学校生活を安全かつ安心して過ごせるよう学校施設の耐震補強や明るく清潔なトイレへの改修などを進めます。また、学校図書館の充実、ITを活用した教育環境の整備などに取り組めます。

（ 3 ） 家庭・地域・企業の力を活かした教育環境の整備

学校の力の発揮

学校が持つ教育の力を最大限発揮できる仕組みをつくるため、学校施設を地域に開放するとともに、学校の情報を地域へ積極的に発信することや地域の情報を収集すること

で学校と地域の情報共有を進め、保護者や地域が当事者意識を持って学校行事や課題解決に参画する協力体制をつくります。

家庭教育の充実

教育の出発点は家庭であるという自覚のもと、学校、家庭、地域が連携し、基本的な生活習慣や家庭学習の定着、自制心や自立心などの基礎を育むことができるよう、子育てサポーターなどの地域の協力を得ながら家庭の教育力の向上を図ります。

地域全体が教育を支える社会の実現

本市が誇る学校教育ボランティア制度であるスクールヘルパーについて、団塊の世代などの地域の新たな層への働きかけとともに、教育活動における支援を強めるなど充実を図ります。また、企業やNPO、地域団体とも連携し、優れた見識や技術を持つ学校外の人材、ノウハウを活かした特色ある教育活動、部活動の振興などに取り組み、みんなが支え、みんなが誇れる学校づくりを進めます。

あわせて、家庭や地域が積極的に子どもの教育に取り組むことができるよう、企業の理解と協力のもと、社会全体で仕事と生活の調和の推進に取り組めます。

(4) 子どもの健やかな成長を支える仕組みの整備 非行などから子どもを守る環境づくり

インターネットや携帯電話などの情報メディアを利用した犯罪や薬物等の乱用などから子どもたちを守るため、少年サポートチームによる支援や少年補導委員による補導活動、保護者や市民に対する啓発などを行うとともに、関係機関との連携を通じた「問題を抱える青少年の立ち直り」を進め、社会全体で子どもを見守り、子どもを健やかに育む環境づくりを進めます。

いじめや不登校などの問題を抱えた子どもへの支援

スクールカウンセラーや学校支援のための市費講師の配置などにより、校内での相談体制、指導体制の充実を図るとともに、学校支援ラインや学校支援チームによる学校への指導助言、スクールソーシャルワーカーによる保護者や関係機関への働きかけなどを通じ、いじめや不登校などの生徒指導上の諸問題の解決を図ります。

奉仕・体験活動の推進

ボランティア体験をはじめとした社会体験活動や子ども会を中心とした地域活動など、多様で豊富な体験活動の機会と場を積極的に提供し、子どもたちの生きる力を育てます。

2 アジアをリードする頭脳拠点の形成

〔現状と課題〕

本市は、工業都市として培った産業技術と、北九州学術研究都市の教育・研究開発機能を結びつけることにより、次世代を担う新たな産業の創出や、既存の地域産業の高度化をめざし、理工系の大学・研究機関や研究開発型企業の集積を図ってきました。

市内には北九州学術研究都市以外にも、工学関連、医療・福祉関連の学部・大学院などが集積しており、多様な人材を輩出してきました。

今後、本市が経済成長の著しいアジアの中核的な産業都市として持続的な発展・成長を実現するためには、北九州学術研究都市をはじめとした大学などの知的基盤を拡充し、新産業の創出や地域企業の技術の高度化につながる研究開発機能を強化することが不可欠です。

このような知的基盤などを活用し、成長産業を支える人材やアジアの問題解決を担う人材など、産業の高度化を支える人材を創出していくことが求められています。

また、ものづくりの現場を支えてきた熟練技能者の退職などに備え、本市の重要な資源である技術やノウハウを次代に継承していくことも必要です。

〔取組みの方針〕

（１） 国際水準の知的基盤の強化

北九州学術研究都市や地域の大学などにおける研究開発機能・人材育成機能を強化し、アジアの技術革新をリードする知的基盤の実現をめざします。

（２） 産業を支える人材の創出

北九州学術研究都市における大学間連携の強化や海外大学などとの広域的な連携を展開し、企業ニーズに対応した教育を推進して、地域からアジアまで、産業の高度化を幅広く支える特色ある人材の育成を図ります。

（３） 技術・技能の継承

本市のものづくり産業の歴史を支え、これまで企業で培われてきた高度な技術やノウハウを継承するため、技術・技能継承に対する支援を行うとともに、若い世代への技術・技能伝承活動を支援します。

〔主要施策〕

（１） 国際水準の知的基盤の強化

北九州学術研究都市の機能の充実

最先端の教育研究を行う大学・研究機関の充実・強化を図るとともに、成長産業の育成や地域企業の技術力の強化のため、企業ニーズに応える技術の創出・提供や研究成果の事業化・製品化をサポートする仕組みを構築し、イノベーション機能の充実を図ります。

大学などの教育研究機能の充実

多様な分野の高度人材を育成する機能や、次世代を支える技術の研究・開発機能を充実させるため、既存の大学の高度化・活性化や新たな大学等の誘致などを図ります。また、地域の中核的役割を担うことができる高度なマネジメント能力を備えたリーダーを養成するため、北九州市立大学ビジネススクールなどにおける教育研究を促進します。

最先端の研究開発を担う人材の確保・育成

国際水準の教育研究機能の実現のため、世界レベルの研究をリードする有為な人材の確保と育成を図ります。

シンクタンクを活用した調査・研究機能の強化

国際東アジア研究センターや北九州市立大学都市政策研究所などの市内の研究機関が連携し、それぞれの特性を活かして総合的な力を高める取組みを進めます。

(2) 産業を支える人材の創出

成長産業を支える高度人材の育成

北九州学術研究都市内の大学の連携を強化し、産業界のニーズに対応した教育を推進することによる実践的な人材育成や、大学の重点的な取組みを支援し、国際水準で特色のある教育・研究を促進します。

地域企業の中核となる人材の育成

地域企業の技術の高度化に向け、製造の中核となる企業人の教育の充実や新規学卒者の地元就職を支援します。

アジアなどとの架け橋となる人材の育成

アジア諸国が抱える環境問題などを解決できる環境技術に関する人材の育成に向けた教育を充実するとともに、優秀な留学生の確保を図り、日本とアジアなどとの架け橋となりうるグローバルな人材を育成します。

(3) 技術・技能の継承

中小企業の後継者育成の支援

本市の経済を支え、産業競争力の源泉である技術・技能の伝承や創造の役割を担う、中小企業の後継者の育成、事業承継を支援します。

技術・技能を継承する人材の育成

「北九州マイスター事業」や「北九州技の達人事業」などを通じて、本市の産業を支える優れた技術者・技能者を表彰するとともに、卓越した技能継承や、本市に蓄積された産業技術の継承と人材育成に取り組めます。

3 まちづくりを支える人材の育成

〔現状と課題〕

防犯・防災や環境、教育、福祉など、地域を取り巻く課題は複雑化、多様化しており、これらの課題は個人や行政だけで解決するには限界があります。住民同士が支え合い、課題の

解決に向けて取り組むことがますます重要になっています。

本市では、小学校区単位を基本に活動拠点として市民センターを整備するとともに、活動主体としてまちづくり協議会の設置を促進し、住民主体のまちづくりを進めてきました。

その一方で、核家族化、価値観の多様化、住環境の変化などにより、地域の連帯意識が希薄になっています。地域住民の支え合いの組織として長い歴史と実績を持つ自治会・町内会の加入率は低下傾向にあるなか、構成員の高齢化も進み、地域活動に携わる人材の不足が懸念されています。また、市民センターを中心とした生涯学習を通じた人材育成も十分に機能しているとはいえない面もあり、将来的には地域活動を担う人材の不足が危惧されています。

行政は意欲や能力に応じた学習機会の提供などを通じて地域人材の育成に努め、住民主体のまちづくりを支えていくことが必要です。

また、まちづくりにとって、地域の環境保全活動は重要であることから、そのけん引役となる人材や専門的かつ実践的な知見を身につけた人材の育成が求められています。

〔取組みの方針〕

(1) 市民がいきいきと学び合える環境の整備

市民センターや教育施設などを活用しながら、一人ひとりが生きがいや自己実現を実感できるよう、生涯学習を推進します。

(2) 地域活動を推進する人材の育成

住民主体の地域活動を促進するため、生涯学習などによる地域リーダーの育成、市民活動への支援などによるボランティアの育成を図ります。

また、人材の育成にあたっては、団塊の世代を中心としたこれから高齢期を迎える市民や、女性の活用を図るとともに、働き盛りの世代が地域活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

(3) 優れた環境人材の育成

持続可能な開発のための教育(E S D)を推進し、学校、家庭、地域などのさまざまな機会・場での環境教育・環境学習の充実を図り、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の環境意識を高めます。また、地域における環境活動のけん引役となる人材、さらには、専門的かつ実践的な知見を身につけた人材が数多く育成され、国内外へ輩出されるまちをめざします。

〔主要施策〕

(1) 市民がいきいきと学び合える環境の整備

多様な学習機会や学習情報、学びの場の提供

生涯学習市民講座の実施や生涯学習推進コーディネーターの配置など、市民が気軽に学びを継続するための学習機会や学習情報を提供するとともに、図書館の充実など、社会教育施設の整備・充実を図ります。

教育関係施設の連携による人材育成

複数の既存施設を一体的に活用し、テーマごとの施設横断的な学習プログラムに基づく総合的な学習機会を提供します。

(2) 地域活動を推進する人材の育成

地域活動をリードする人材の育成

市民センターを中心とした生涯学習活動を通じて、市民が意欲や能力に応じて学んだ成果を活かすことができる仕組みづくりを進めます。

地域を支えるボランティアの育成

地域人材バンクの構築などにより、ボランティアに関する情報提供、市民活動への支援などを実施し、ボランティアの育成を図ります。

団塊の世代の活用

社会貢献型の人材バンクなどとの連携を図り、団塊の世代を中心とした市民の知識や技術、経験、人脈を地域で活用できる仕組みづくりを推進します。

(3) 優れた環境人材の育成

低炭素社会総合学習システムの構築

環境ミュージアムやエコタウンセンターなどの充実した環境学習施設や産業、歴史、文化などの多くの素材に、北九州次世代エネルギーパークなどを加え、学習拠点からフィールドまで、さらには一般知識から専門知識まで、年齢層のすべてをカバーする日本一の低炭素社会総合学習システムを構築します。

環境人材のスキルアップと活用

地域コミュニティにおける環境学習や環境活動を推進・支援する環境リーダーの育成を図るとともに、環境人材データを集積し、環境人材の育成と活用をつなぐ仕組みの整備を進めます。

また、北九州学術研究都市の大学・研究機関や北九州国際技術協力協会（K I T A）などを活用し、低炭素社会が求める技術、システム体制、人材の育成の強化を図ります。

きずなを結ぶ ～健康で安全・安心な暮らしの実現

1 信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり

〔現状と課題〕

安全で安心して暮らすことができる社会は、日常生活の最も基本的な要素として、誰もが

望むことです。

本市では、超高齢・少子化が進展するなか、高齢の独居世帯が急増するとともに、自治会・町内会や子ども会などの地域組織への加入率も低下しているため、市民と行政との協働を進め、より多様できめ細かな地域での支え合いのネットワークを構築することが強く求められています。さらに、安心して必要な保健福祉サービスを受けられる体制づくりが必要となります。

また、高い高齢化率の影響などもあり、市内における火災や救急件数の増加が懸念されています。安全・安心な地域社会の実現のためには、地域住民、企業、行政などが一体となってこれらの課題に取り組んでいく必要があります。

今後は、暴力団対策を推進するとともに、食品による健康被害や感染症の増加、産科医の不足や救急医療体制への不安などに対応するため、より強固な安全・安心のネットワークを構築していくことも不可欠です。

本市は、自然災害の被害が少ない地域ですが、地球規模での異常気象や自然災害の発生の可能性を考えれば、防災能力を高めていくことも望まれます。

〔取組みの方針〕

(1) 支え合いのネットワークの充実・強化

保健・医療・福祉サービスの充実を図るとともに、地域・企業と行政が一体となって、すべてのいのちを大切にするという強い信念のもと、支援が必要な人を地域全体で支え合うネットワークを充実・強化します。

(2) 医療・衛生管理体制の充実

市民にとって安全で安心できる医療体制を充実させるとともに、食の安全性の確保や新たな感染症などによる健康被害への対応能力の向上を図ります。

(3) 犯罪のないまちづくり

市民と行政が一体となり、地域における防犯対策の推進と防犯体制の強化を図るとともに、暴力団の壊滅に向けた取組みを行います。

(4) 災害などに強いまちづくり

市民の生命、身体及び財産を災害などから守るという観点に立ち、消防力や治山・治水力の充実・強化、震災・高潮防災対策などを進めるとともに、地域全体で防災力を高める取組みを行います。

〔主要施策〕

(1) 支え合いのネットワークの充実・強化

地域で安心して暮らせる仕組みづくり

「いのちをつなぐネットワーク」など、一人ひとりが互いのいのちを大切にする地域

での支え合いのネットワークを充実・強化するとともに、最後のセーフティネットとして、適正な生活保護の実施により、市民の生活の保障と自立支援に取り組みます。また、保健福祉サービスに関する利用者などからの苦情に対し、公正・中立な「保健福祉オンブズパーソン」による面談・審理などを通じ、簡易迅速な解決に取り組みます。

市民の消費生活の安定と向上

多重債務や悪質商法をはじめ、消費生活上のさまざまな問題について、高齢者や若者への啓発運動を進めるとともに、多重債務者に対する法律無料相談の実施など、法的専門機関などと連携した相談機能の強化を図ります。

子育て・高齢世帯などが混在するコミュニティづくり

居住者相互のコミュニティ活動などの互助的な生活支援を確保するため、市営住宅等の公的賃貸住宅と福祉施設の一体的整備や特定優良賃貸住宅と高齢者向け優良賃貸住宅の合築など、多様な住宅の一体的な整備などにより、多世代共生の住まいづくりを推進します。

居住支援の充実

良質な住宅を確保することが困難な人たちが安心して暮らせるよう、公的住宅や民間活力を活用した住宅セーフティネット機能の充実を図ります。

(2) 医療・衛生管理体制の充実

医療・救急体制の充実

周産期・小児医療、リハビリテーションなどの充実や救急医療体制の維持を図るとともに、市民・消防・医療などの機能的な連携を進め、市民が安心して安全な医療が受けられる体制を確保・充実させます。

健康危機管理体制の充実

新型インフルエンザなどの感染症や光化学オキシダントなどの環境汚染物質による市民の健康被害の拡大防止のため、検査・研究機能の充実・強化を図るなど、迅速かつ的確に対応できる体制を充実させます。

食の安全・安心の確保

食品による健康被害を防止し、被害拡大を防ぐため、食の安全・安心に関する市民への情報提供に努めるとともに、食品による健康被害が発生した場合、迅速かつ的確な原因究明を行い、食の安全・安心を確保します。

(3) 犯罪のないまちづくり

防犯活動の強化

市民の防犯意識を高め、生活安全パトロール隊などの市民による自主的な防犯活動の強化を図るとともに、通学路での児童・生徒の安全確保などに取り組み、安全・安心なまちの実現をめざします。

暴力団対策の推進

市民、企業の暴力追放意識の高揚と暴力団排除活動の促進を図るとともに、警察などの関係機関と一体となって、暴力団の壊滅に向けた取組みを強力に推進します。

(4) 災害などに強いまちづくり

危機管理対応能力の向上

災害などに対する危機管理に関して、事前の備えを充実させるとともに、初期及び総合的な対応能力の向上を図ります。

総合的な消防防災体制の構築

都市構造の変化に対応した消防署所の適正配置や機能強化を進めるとともに、地域コミュニティを中心とした市民による防災組織の強化を図り、総合的な消防防災体制を構築します。また、災害時の要援護者に対する支援体制づくりを推進します。

総合的な災害対策の推進

土砂崩れなどによる被害対策として道路施設等の災害防除工事などを進めるとともに、頻発する局地的豪雨などによる浸水被害対策として河川の改修や公共下水道の整備などを進めます。また、高潮や高波による浸水被害対策として海岸保全施設などの整備を進めます。

公共施設などの耐震化の推進

大規模な地震などに備え、災害時の地域住民の避難所にもなる学校施設などの公共施設の耐震化を推進します。また、災害時に緊急物資などを輸送するための耐震岸壁、道路・橋梁の整備や水道・下水道の耐震化を進めます。

2 誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり

〔現状と課題〕

高齢者や障害のある人などすべての市民が安心してその人らしく、住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるまちづくりは市民の共通の願いです。

本市は、高齢化率が政令市で最も高く、今後、いかに保健・医療・福祉サービスの量を確保し、その質を向上させていくかが大きな課題となります。

一方で、介護を必要としない高齢者も多く、その人たちがいつまでも住み慣れた地域で、いきいきと自分らしい生活を送ることができるよう介護予防に取り組むとともに、生きがい

を見出し、生涯を通じて能力を発揮していくための環境づくりを推進することも必要です。

また、障害のある人の自立した生活の実現のためには、生涯を通じた支援体制の整備や地域での自立支援体制の充実に加え、障害の状態・程度に応じた支援の仕組みづくりや、社会参加の促進などが不可欠になります。

さらに、健康で元気なまちづくりを進めるため、健康づくりを支援する仕組みを構築し、健康づくりのための活動を充実させていく必要があります。

〔取組みの方針〕

(1) 高齢者の支援

高齢者が生きがいを持ち生涯現役でいきいきと活躍できる環境づくりを進めるとともに、たとえ介護が必要となっても、安心して住み慣れた地域で生活を継続していくために必要な保健・医療・福祉サービスを提供し、地域のネットワーク体制を構築します。

(2) 障害のある人の自立支援

障害のある人に対する理解を深め、生涯を通じた支援体制を構築するとともに、地域における自立した生活のための支援体制を充実し、学び、働き、活動する環境を整備します。

(3) 健康づくり

生涯を通じて市民一人ひとりが健康でいきいきと心豊かに暮らすことができるようにするため、各ライフステージに応じた健康づくりの仕組みを構築し、関係機関とも連携を図りながら、市民が主役となる健康づくりを推進します。

また、健全な食生活を営むことで身体を培って豊かな人間性を育み、心身ともに健康で楽しく長生きできるよう、食育及び歯と口の健康づくりを推進します。

〔主要施策〕

(1) 高齢者の支援

生涯現役型社会の環境づくりの推進

高齢者が、生涯にわたり現役で経済活動や社会貢献活動の担い手として活躍できる環境づくりを推進します。また、高齢者自身が高齢社会を支える貴重なマンパワーの一員であることの意識の醸成を図るとともに、学びの場の充実を進めます。

総合的な地域ケアの充実

地域包括支援センターなどを拠点に、市民や保健・医療・福祉関係者と行政が一体となって、支援が必要な高齢者を地域全体で支える総合的な地域ケアの充実を図ります。

住み慣れた地域での生活支援

高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、「いきいき安心訪問」や「緊急通報システム」などによる生活の支援、訪問介護や通所介護などの介護保険サービスや在宅福祉サービスの充実、さらにかかりつけ医の定着を図ります。

(2) 障害のある人の自立支援

生涯を通じ一貫した支援体制の構築

障害のある人の自立した生活のため、障害者地域生活支援センター等での相談機能の充実や重度心身障害児等の障害のある子どもへの支援など、生涯を通じた相談・支援体制や総合的なサービスの整備を進めます。

地域で自立して生活できる基盤整備

障害のある人が地域の中で生活を送るための住まいの整備や、北九州障害者しごとサポートセンターを拠点とした就労支援等の能力活用の場の整備などに取り組むとともに、地域住民、企業、行政などの協働により、地域での生活を支援するための仕組みづくりを行います。

社会参加の促進

誰もが気軽に参加できるスポーツ教室の開催や芸術・文化・レクリエーション活動などを推進するとともに、障害のある人の当事者活動やNPO・ボランティア活動等の支援の充実を図るなど、障害のある人の社会参加を促進します。

(3) 健康づくり

市民主体の健康づくりの推進

市民センターを拠点とした健康づくりの仕組みを構築し、市民主体の健康づくり活動の充実を図ります。

こころの健康づくりの推進

自殺対策などを推進するため、うつ病等に関する知識の普及を図るとともに、メンタルヘルスケアに関する取組みを行うなど、市民のこころの健康づくりを進めます。

生活習慣病・がんの予防の推進

市民の健康づくりを支援するための健康診査、健康教育、健康相談やメタボリックシンドローム対策としての特定健診などの強化・充実を図るとともに、健康診査の重要性の普及啓発を行い、生活習慣病・がんの予防を推進します。さらに、特定健診受診の結果、生活習慣の改善が必要な市民に対して支援を行い、健康づくり事業や介護予防事業を活用しながら糖尿病等の生活習慣病の予防と慢性腎臓病（CKD）対策などを進めます。

介護予防の推進

高齢者が介護を必要とする状態になることを予防するとともに、たとえ介護が必要な状態となってもそれ以上悪化しないよう、運動や栄養改善・口腔機能向上などの各種介護予防事業を実施します。あわせて、介護予防の重要性の普及啓発を行います。

食育及び歯と口の健康づくりの推進

市民一人ひとりが、心身ともに健康で暮らすことができるよう、健全な食生活を実践する重要性や知識・技術などについて、各関係機関と連携しながら普及啓発を行います。また、妊婦、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた歯科保健対策を推進します。

3 すべての市民が人権を尊重され自分らしく暮らせるまちづくり

〔現状と課題〕

本市に暮らし、学び、働き、集うすべての市民が人権を尊重される社会の実現は、市民一人ひとりにとっての最も大きな課題です。

その課題の解決に向けては、同和問題や歴史的経緯に由来する在日韓国・朝鮮人等をめぐる問題など、あらゆる人権に関する問題への正しい理解を深め、社会全体で取り組むことが大切です。

また、男女の平等を定着させるためには、社会制度や慣行の見直し、意識改革・教育の充実に努め、あらゆる分野での政策・方針決定過程への女性の参画を進める必要があります。

今後は、男女が共に子育てや介護などの家庭責任を果たしながら、仕事や地域活動にも参画していく環境整備が強く求められています。

本市の認知症高齢者の数や児童虐待・不登校などの相談件数は年々増加しており、高齢者や子どもの人権を守る仕組みづくりを進めることが必要です。

さらに、アジア等からの留学生やビジネスによる来訪者など、外国人市民の増加が予想されるため、今後は国籍にかかわらず互いに認め合い、理解し合うことが重要になります。

また、すべての市民がかけがえのない平和の意義を理解し、尊重する社会をめざしていかなければなりません。

〔取組みの方針〕

(1) 人権の尊重

すべての市民の人権の尊重に向けて、市民一人ひとりが日常生活の中で人権を尊重することが当たり前の行動として自然に現すことができるまちをめざし、「人権文化のまちづくり」を推進します。

(2) 男女共同参画社会の形成

性別による人権侵害がない社会を基本にして、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によってあらゆる分野の活動に参画する機会を拡充していきます。

(3) 多文化共生の推進

あらゆる市民が国籍を越えて互いの文化を認め合い、対等な立場で相互理解を深める関係を築きながら、地域の構成員として共に生きていくことのできる社会をめざします。

(4) 平和への取組みの推進

市民に平和の尊さを理解してもらおうとともに、これを後世に伝えていくことに努めます。また、都市間・市民レベルでの国際協力や国際交流活動の充実を図り、平和への貢献につなげていきます。

〔主要施策〕

(1) 人権の尊重

すべての市民の人権の尊重

すべての市民の人権が尊重されるよう、「人権の約束事運動」を市民運動として進めるとともに、人権教育・人権啓発を推進し、同和問題や外国人などあらゆる人権に関する問題への正しい理解を深め、その解決に向けて取り組みます。

高齢者の人権の尊重

「市民後見人」の養成などにより、判断能力の衰えた高齢者などが成年後見制度を必要に応じて活用できる環境を整備するとともに、認知症に対する啓発運動の推進や見守り体制の構築を図ります。

障害のある人の人権の尊重

障害のある人や障害に対する正しい理解を深め、障害の有無にかかわらず、安心して自立した生活ができるよう市民啓発に努めるとともに、成年後見制度の利用促進や相談体制の充実を図ります。

子どもの人権の尊重

「子どもの権利条約」などに示されている子どもの基本的人権を尊重し、児童虐待やいじめなどの発生予防と早期発見・早期対応を推進するとともに、地域での見守り体制の構築と関連施設や相談体制の充実・強化を図ります。

(2) 男女共同参画社会の形成

政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

市における女性職員の積極的な登用や、市の付属機関及び市政運営上の会合の委員や地域活動における意思決定の場への女性の参画の拡充を図るとともに、企業における女性管理職などへの登用の取組みに対する支援を充実させます。

ワーク・ライフ・バランスの推進

子育てや介護と仕事の両立の実現に向けた環境の整備を進めるため、市職員の意識改革をはじめ、企業や市民に対して、仕事と生活の調和に関する広報・啓発を進めます。

性別による人権侵害行為の根絶

配偶者等からの暴力やセクシャルハラスメントなどの根絶に関する広報・啓発を進めるとともに、人権侵害行為に対する相談体制を整備します。

(3) 多文化共生の推進

多文化共生社会の実現に向けた体制の構築

地域の実情に応じた多文化共生指針の策定などによって、国籍や民族が異なり、多様

な文化的な背景を持つ人々が、地域で共に生きていくための仕組みづくりを進めます。

外国人市民の生活環境の充実

多言語による生活情報や日本語教室の充実を図るとともに、外国人市民への相談体制の強化や交流事業を推進します。

市民の国際理解の促進

市民レベルでの国際交流や多文化共生に関する啓発事業を推進し、市民の国際理解を深めます。

(4) 平和への取組みの推進

平和の尊さへの理解の促進

市民に身近で、具体的な取組みを通じて、すべての市民が平和の尊さを理解し、共有していくことをめざすとともに、平和に関する教育の推進に取り組みます。

国際協力・交流の推進

都市間・市民レベルでのさまざまな国際協力・国際交流活動の充実を図り、アジアの諸都市の発展に寄与するとともに、相互理解を深めることによって、国際平和に貢献します。

暮らしを彩る ～ 快適な生活空間の創出と文化・スポーツの振興

1 快適に暮らせる身近な生活空間づくり

〔現状と課題〕

ライフスタイルや価値観が多様化するなか、高齢者や障害のある人、外国人も含め、誰もが安心して、快適に暮らせるまちづくりをユニバーサルデザインの観点から進めることが大切です。

住まいの質を高めるため、市外からも転居者を誘引する魅力ある居住空間をつくとともに、斜面地に居住する高齢者などが安全で快適に生活できる環境づくりについて検討していくことも必要です。

本市では、都市公園などの生活関連施設の数、他都市に比べても充実しているものの、質や使いやすさという視点からみると課題も多くあります。また、長い海岸線に恵まれています。その大半は物流や民間企業の活動の場として利用されており、市民が身近に利用できる海岸線は多くありません。質の高い生活環境を創出するためには、水や緑にふれることができる身近な空間や「街なか」をつくり、市民のモラル・マナーの向上を図る必要があります。

情報通信技術の進歩により、より便利な生活を享受できるようになると予想されますが、情報通信機器をうまく使いこなせない高齢者などにどのように対応していくかという課題があります。また、行政サービスをいつでもどこでも誰でも利用できる情報システムの整備が必要です。

〔取組みの方針〕

(1) 彩りのあるまちづくり

年齢や性別、障害の有無、国籍にかかわらず誰もが快適に、地域に愛着を持って生活できる質の高い住環境づくりを、幅広い市民の参画により進めます。

(2) うるおいのある空間づくり

市民が日常的に憩い、活動し、交流する公園を整備し、花と緑があふれる空間づくりを進めるとともに、風格のある都市景観づくり、水際線づくりや農山村風景づくりなどを進め、暮らしにうるおいを与える空間をつくりまします。

(3) 生活基盤の充実

生活に必要な不可欠な水道や下水道、身近な道路などの基盤の質を高め、安心して快適に生活できる環境を整えます。

〔主要施策〕

(1) 彩りのあるまちづくり

快適な住環境の形成

誰もが安心して暮らせる快適な住環境の実現のため、良好な住宅整備などを進め、あわせて市民の主体的な参加による快適な住環境実現のための計画・ルールづくり・まちづくり支援を推進します。また、空地や空家が増加している斜面住宅地などでは、住環境を保全するための対策を検討します。

定住促進や地域活性化のための環境づくり

「住んでみたい、住み続けたい、もう一度住みたい」人たちを増やすため、Uターン、Iターン、Jターンなど、多様なニーズに応じた情報提供や良質な住まいの取得・改善などの環境づくりを進めます。また、市街化調整区域の既存集落では、農を活用するなど、地域の魅力を活かした定住の促進を図ります。

まち美化活動の拡充

市民や企業、学校など、全市的なまち美化への機運を高め、地域や職場、学校などのさまざまな単位で、道路や公園、空港、主要駅周辺、繁華街、河川などにおけるまち美化活動を広げていきます。

市民のモラル・マナーの向上

モラル・マナーアップ関連条例をもとに、路上喫煙や落書き、ごみのポイ捨て、飼い犬のふんの放置などの迷惑行為を防止するとともに、市民のモラル・マナーのさらなる向上を図るため、広報・啓発活動を進めます。

(2) うるおいのある空間づくり

魅力ある生活空間づくり

子育て、健康づくり、地域づくりなど地域のニーズに応じた魅力ある公園づくりを進めます。また、市民、企業などの幅広い参加により、花と緑の並木通りの整備、歩行者

空間や公園等の街角の花壇整備などを進めます。

風格のある都市景観づくり

市民、企業、行政などが一体となって、建築物や屋外広告物の規制やデザイン向上などに取り組む新たな景観制度を構築し、風格のある都市景観づくりを進めます。

市民に親しまれる水際線・農山村風景づくり

長い海岸線を活用し、海や川などの自然環境とふれ合え、親水空間を楽しめる水際線づくりを進めます。また、田や畑、小川、里山などの豊かな空間を保ち、心やすらぐ農山村風景づくりを進めます。

(3) 生活基盤の充実

安全で安定しておいしく飲める水道の整備

安心しておいしく飲める水を供給するため、水源から蛇口に至る一体的な水質管理を行い、安定的に良質な水を確保する水道の構築を進めます。

安心して通行できる身近な道路の整備

日常生活の中で、高齢者や子どもなどが安心して通行できるよう、歩行者や自転車空間の確保、街路灯の整備、通学路の安全対策、道路のバリアフリー化などを進めます。

快適で良質な生活環境をつくる下水道の整備

市民に、より快適で質の高い暮らしを提供するため、分流式下水道区域の拡大や先進的な処理方式の導入など、良好な水環境の創造に向け、下水道の整備を進めます。

高度情報社会への対応

仕事や子育てが多忙な世代や外出が困難な高齢者などの利便性を向上させるため、電子申請システムの利用促進やインターネットを通じて、身近な生活情報サービスを提供する地域ポータルを整備を進めます。あわせて、情報通信機器を使いこなせない高齢者などへの対応も配慮します。

2 生活に根つき、誇れる文化・スポーツの振興

〔現状と課題〕

心豊かで、健康的な暮らしには、文化やスポーツが欠かせません。

各地には、伝統的な祭りや食文化などの豊かな地域文化が残っているほか、近代化遺産などが点在しています。これらを、市民共有の財産として、守り、後世に伝えていくことが大切です。

また、本市はこれまで芥川賞作家や直木賞作家をはじめとして、国内はもとより世界の舞台で活躍する音楽家や漫画家など芸術・文化の分野で多くの人材を輩出してきました。

現在、北九州芸術劇場、響ホール、美術館、松本清張記念館、文学館をはじめとして、質の高さを求める市民のニーズに対応できる文化施設が整備され、市外からも多数の来場者を集めています。北九州芸術祭や各区の文化祭などの市民の文化活動も盛んに行われ、また、

本市を拠点に活動する芸術家が増えてきています。引き続き、市民が芸術・文化にふれ、芸術・文化活動を担う機会を増やすとともに、市内外から芸術家が集まり、育つまちづくりを進めていく必要があります。

一方、スポーツにおいても企業スポーツが盛んであったこともあり、陸上、水泳、バレー、サッカーなどの各種目において、オリンピック選手などの多数の日本を代表するスポーツ選手・チームを生み出してきました。

しかしながら、小・中学生の体力は、全国平均を下回っており、体力向上の取組みが求められています。また、高齢者の元気づくりや中高年のメタボリックシンドローム対策、医療費削減の観点からも、あらゆる世代が日常的に体を動かし、スポーツに親しめる環境をつくることが重要です。

市民が一丸となって育てていくスポーツチーム等への支援や、全国・国際規模の大会誘致など、スポーツ振興によるにぎわいの創出なども必要です。

〔取組みの方針〕

(1) 地域文化の保存・継承

近代化遺産などの文化財や伝統的な祭り、地域に伝わる食文化などについて、市民、企業、行政などが力を合わせて保存・継承し、まちづくりに活かします。

(2) 芸術・文化の振興

発信力が高い芸術・文化の振興を図るとともに、市民が芸術・文化に接する機会を拡大し、市民による芸術文化活動を支援するなど、文化振興を市民が一体となって進めます。今後、芸術・文化の振興を推進するための施策を計画的に行っていきます。

(3) スポーツの振興

誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、全国・国際規模の大会の開催や、市民が一丸となれるシンボルチームの支援などにより、まちのにぎわいを創出します。

〔主要施策〕

(1) 地域文化の保存・継承

近代化遺産などの文化財の保存・継承

近代化遺産などの有形の文化財を市民共通の財産として、市民、企業、行政などが連携して保存・継承します。

地域における伝統文化の発掘・継承

地域に根ざした固有の食文化や祭り、伝統芸能などの伝統文化を発掘し、子どもたちに伝えるなど後世に継承します。

(2) 芸術・文化の振興

発信力の高い芸術・文化の振興

音楽、美術、演劇、漫画などの幅広い分野で、地域の芸術・文化のけん引力となる、北九州市発で発信力の高い芸術・文化の振興を図ります。

市民の芸術・文化活動の促進

子どもから高齢者まで、幅広い市民がさまざまな芸術・文化活動に参加する、生活に根ざした文化の振興について、市民や企業、行政が協力し合いながら支えます。

市民が芸術・文化に接する機会の拡大

北九州芸術劇場、響ホール、美術館、市民や企業が保有する絵画の展示などの活動を通じ、市民が日常生活の中で多様な芸術・文化に接し、芸術・文化活動をしている人たちと交流できる機会を拡大します。また、地元ゆかりの漫画家とその作品を中心に漫画の魅力幅広い世代に伝える拠点施設を整備します。

芸術・文化の担い手の育成

子どもの豊かな心や感性・創造性を育むため、子どもたちが身近に伝統文化や芸術・文化にふれる機会を充実させるとともに、芸術文化活動を自ら行う人や、コーディネーターする人、鑑賞者など、幅広い芸術・文化の担い手を育成します。

芸術・文化によるまちづくり

芸術・文化を担う市民やアーティスト・クリエイターが集まる環境の整備を進めるとともに、芸術・文化の持つ力を、地域経済、教育、福祉、コミュニケーション形成などに活かし、創造的なまちづくりを進めます。

(3) スポーツの振興

誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり

市民が生涯にわたり、気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めるため、高齢者スポーツや障害者スポーツなどの振興、さまざまなスポーツに親しめる総合型地域スポーツクラブの育成、市民参加型のスポーツイベント・大会の開催などに取り組みます。また、シティマラソンの開催の可能性を検討します。

スポーツを通したにぎわいづくり

市のシンボルチームとしての「ニューウェーブ北九州」などの育成、全国・国際規模の大会の誘致・開催などにより、市内外から多くの人を呼び込みます。

スポーツ施設の整備

多目的な利用が可能な広場など、身近なスポーツ施設の充実を図るとともに、施設の建て替えや新設を行う際には、すでに集積がある地区へ統廃合を進めることにより、その地区の中核性を高めるとともに付帯設備を確保することを検討します。また、国際規模の大会やプロスポーツの試合の開催が可能な高規格施設については、優先度の高い球技場や市民球場などの整備を検討します。あわせて、障害者スポーツセンターの再整備の検討を進めます。

3 活発な市民活動を促進する環境づくり

〔現状と課題〕

防犯・防災、高齢者の見守り、子育て、まち美化など、地域のさまざまな課題に対応していくためには、これまでの行政主導から脱却し、市民自らがまちづくりに主体的に関わっていくことが大切です。また、わがまちをより良くするために市民が活動することは、生活の充実感を生み、まちに対する自信や誇り、愛着を持つことにもつながります。

本市では、小学校区を地域活動の基本単位としてとらえていますが、日常の暮らしの中で人と人とのつながりを持ち、地域活動の中心的役割を果たしているのは、自治会・町内会のような小さな単位です。その自治会・町内会では加入率の低下や高齢化が進み、地域活動を支える人たちに負担がかかっており、コミュニティ機能の低下が懸念されています。また、地域に密着した防災機関である消防団でも、サラリーマン団員の増加や団員数の減少が進んでいます。地域活動の担い手として、企業などで働く父親の地域回帰が求められるようになってきました。住民主体のまちづくりを進めるためには、市民やNPO、企業などの幅広い協力と参画を得ながら地域の課題を地域で解決できる仕組みの充実を支援し、市民センターをはじめ地域コミュニティ施設の効果的な活用について検討する必要があります。

また、さまざまな分野で活動するNPOやボランティアなどに対し、情報提供や窓口の整備、資金の提供など、活動を支援し、促進する仕組みづくりが求められています。

行政においては、市民との協働によるまちづくりに対応した仕事の進め方、体制を整備する必要があります。また、厳しい社会・財政状況のなか、行政の力を高めるため、一層の効率的な行政運営に努めなければなりません。

〔取組みの方針〕

(1) 地域活動の促進

地域のことはまず地域で考え、解決するという地域の主体的な活動を促進し、その活動を区や市レベルで支える仕組みをつくります。

(2) NPO・ボランティア活動の促進

まちづくりの重要な担い手であるNPOやボランティアなどの活動を促進します。

(3) 多様な地域主体と行政との協働促進

市民や地域団体、NPO、企業、研究機関などの多様な地域主体と行政が、協働してまちづくりを進めるための仕組みを整えます。

〔主要施策〕

(1) 地域活動の促進

市民主体の地域づくりの促進

地域総括補助金の拡充などにより、まちづくり協議会を中心としたネットワークを構築し、まちづくり協議会が相互に情報を共有し交流できる場を設けるなど、区・市レベルで支える地域づくりを進めます。また、自治会・町内会への加入率の向上や自治会・町内会単位での支え合いの活動を支援します。

地域コミュニティ施設の活用・運営

地域づくりの中核施設としての市民センターの機能を強化し、年長者いこいの家、つどいの家などの地域コミュニティ施設とも連携しながら、効果的に活用・運営します。

(2) NPO・ボランティア活動の促進

NPO・ボランティア活動の支援

NPOやボランティアなどの市民活動を促進するため、情報提供や相談窓口を充実するとともに、NPOがNPOを支える仕組みづくりや市民による財政支援の仕組みづくりについて検討します。

NPO、企業、研究機関などとの連携の構築

NPOが、他のNPOや地域団体、企業、研究機関などと交流し、連携するための場づくりを進めます。

(3) 多様な地域主体と行政との協働促進

市民参画と協働のための仕組みづくり

市民のまちづくりへの参画と協働のための基本的な枠組みとなる自治基本条例を制定します。また、地域団体やNPO、企業などがまちづくりへ参画するための制度や協議の場などを整えます。

市民との協働を推進できる市役所づくり

市民と協働して組織横断的にまちづくりを進めるため、情報公開を進めるとともに、市民の参画や協働をコーディネートする組織や区の機能強化などの体制を整えます。また、市職員の地域活動への積極的な参加のための仕組みについても検討します。

企業の地域活動への参画促進

企業の地域活動への参画を促進するため、従業員の地域・ボランティア活動への参加促進にもつながるワーク・ライフ・バランスに優れた実績を持つ企業を表彰・PRします。あわせて、市の業者登録や公共工事の入札の一部においても、子育て支援や男女共同参画、障害者雇用、環境配慮など、企業の社会的責任・社会貢献を考慮します。

行政経営改革の推進

市民サービスの向上や市役所運営の効率化をより一層進めるため、市民生活と直結した区役所のワンストップサービス化や、市職員の人材育成、政策評価システムの構築などに取り組みます。また、選択と集中による財源配分や事務事業の見直しなどを通じ、行財政改革を進めます。

いきいきと働く ~競争力のある産業振興と豊かな雇用創出

1 高付加価値産業の創出

〔現状と課題〕

本市には、鉄鋼や化学などの素材産業、金属や機械などの加工組立産業を中心に、ものづくり産業の厚い集積が形成されており、運輸・倉庫、プラント設計、メンテナンスなどの関連産業も集積しています。また、港湾や空港などの交通・物流基盤、北九州学術研究都市をはじめとする知的基盤、さらには地域産業をけん引する中堅・大企業の存在など、充実した産業基盤が形成されています。

一方で、経済のグローバル化やアジア諸国の経済の台頭など、本市を取り巻く状況は大きく変化しており、地域発のイノベーションによる国際競争力のある新技術・新事業を戦略的に創出していくことが不可欠となっています。

そのため、今後は本市の充実した産業基盤を活用し、産学連携による成長産業の育成強化をはじめ、立地インセンティブの拡充などによる関連企業の誘致、さらには本市の雇用を支える中小企業の支援、今後高い成長が見込まれる知識サービス産業の振興などを図りながら、本市のものづくり産業の高付加価値化をさらに促進する必要があります。

〔取組みの方針〕

(1) 知的基盤の充実と成長産業の育成

北九州学術研究都市や地域の大学が生み出す研究成果を活用した産学共同研究プロジェクトの推進などにより、今後成長が見込める産業分野の育成を図るとともに、既存産業分野に活力と刺激を与えるベンチャー企業の成長支援を行います。

(2) 戦略的な企業誘致による新たな成長産業の集積

今後の成長が期待でき、地域企業への大きな波及効果が見込める自動車、半導体、素材・部材、情報通信、物流などの重点産業分野の企業立地を促進し、新たな産業活力を取り込んでいきます。

(3) ものづくりを支える地域企業の競争力強化

本市のものづくり産業の一層の高付加価値化を促進するため、設計・デザイン、ソフト・システム開発、コンテンツ制作、試作・研究開発、特許・経営コンサルティング、エンジニアリングなどビジネス関連サービス産業の振興を図り、中小企業を支援します。

〔主要施策〕

(1) 知的基盤の充実と成長産業の育成

研究開発機能・人材育成機能の強化

北九州学術研究都市や地域の大学などにおける研究開発機能・人材育成機能を強化し、先端的な成長産業を創出する知的基盤、イノベーション基盤の拡充を図ります。

先端・成長産業群の育成

集積が進んでいる素材・部材、ロボット・メカトロニクス、環境・エネルギーなどの分野に加え、情報通信、半導体（環境エレクトロニクス等）、自動車（カーエレクトロニクス等）などの新たな分野における技術開発機能を強化し、高い付加価値を生み出すとともに、低炭素社会にも貢献する産業群の集積を促進します。

ベンチャー企業の創出・育成

既存産業分野に活力と刺激を与えるベンチャー企業が次々と生まれる環境を整備し、金融機関などの民間と行政が一体となってベンチャー企業を支援する体制を構築します。

（２） 戦略的な企業誘致による新たな成長産業の集積

成長性、経済波及効果の高い産業の重点的誘致

自動車、半導体、素材・部材、情報通信、物流を重点誘致産業とし、民間活力の導入などによる誘致体制の拡充を図り、きめ細かい誘致活動を展開します。

効果的な優遇制度、産業基盤などの充実

効果的な優遇制度を充実させるとともに、北九州空港移転跡地等の産業団地の整備や地域企業の未利用地の活用促進などにより、企業立地のための新たな受け皿を確保します。

人材供給、住環境整備などの立地支援

大学・高等学校や人材サービス企業などと連動し、企業ニーズに対応できる人材供給の仕組みを整備するとともに、進出企業の要望に応じた、住宅物件情報の提供や各種助成制度の紹介などを行い、市内定住を促進します。

（３） ものづくりを支える地域企業の競争力強化

中小企業の技術力・販売力などの向上

中小企業支援センターにおいて、中小企業の抱えるさまざまな経営課題の解決に向け、窓口相談、専門家派遣、情報提供などの各種支援サービスをワンストップで提供します。また、厳しい経営環境にある中小建設業の経営革新や新分野進出などの取組みを総合的に支援します。

自動車産業参入など新展開の促進

地域企業の自動車産業への参入促進・事業拡大への支援強化を図るため、地域企業の技術力向上や人材育成の取組みを支援します。

地域企業の国際ビジネス展開の促進

ビジネスを取り巻く国際情勢の現状や、自社の事業における国際化の可能性などについての情報提供・啓発活動を行い、地域企業の国際ビジネス力を強化していきます。

知識サービス産業の振興

デザインや設計、研究開発、コンテンツ制作など、ものづくりの競争力の強化につな

がる知識サービス産業の振興を図ります。ものづくりの高付加価値化に特に重要な役割を果たすデザインについては、地域企業とデザイナーとのマッチングや産業デザインをテーマとするセミナーの開催などにより、地域企業のデザイン力の強化とデザイン関係者の取引拡大を促進します。

2 商業・サービス産業・農林水産業の振興

〔現状と課題〕

商業（小売・卸売業）は市内総生産の約 1 割、従業者数で約 2 割を占める産業であり、市民の豊かな生活と雇用を支え、まちのにぎわいを生み出す重要な役割を担っています。その一方で、消費構造の変化やモータリゼーションの進展、中心市街地の空洞化などの構造的な要因によって厳しい状況にあり、地域商業の活性化が急務となっています。このため、中心市街地への商業集積の充実や地域コミュニティの拠点である商店街の活性化などに取り組むことが求められています。

福祉や教育・文化などの生活関連サービス産業は、市民の暮らしの多様化に応えるとともに、多種多様な就業機会を創出する重要な産業です。市民生活に関連する幅広い分野におけるビジネス創出を支援しながら、暮らしの向上に貢献する産業として振興を図ります。

また、農林水産業は安全・安心で美味しい食材を供給する産業としての役割に加え、魅力的な景観を保全・活用する役割も果たします。さらに、体験型農園などのレクリエーション・健康増進の場としても重要であり、市民の生活を豊かにする生活関連産業として、今後、振興を図っていきます。

〔取組みの方針〕

（１） 地域の個性を活かした商業の振興

商業振興を軸としたにぎわいのある街づくりを目標に、中心市街地では、広域から集客できる商業地としての魅力アップを、その他の地域商店街では、市民生活を支える商業機能の再生を進め、市の商業全体を活性化していきます。

（２） 市民が豊かさを感じる生活関連サービス産業の振興

生活者の多様なニーズに応え、市民の豊かな暮らしを支えるとともに、多種多様な就業機会を生み出す福祉、教育・文化、住宅などの生活関連サービス産業の振興を図ります。

（３） 農林水産業の振興

農林水産業が抱えている課題に対応し、本市の農林水産業をビジネスとして魅力あるものにしていくため、担い手の育成、地産地消、海外市場を見据えたブランド化の推進、都市と農漁村との交流・協働などの施策を推進します。

〔主要施策〕

(1) 地域の個性を活かした商業の振興

中心市街地の商業振興

中心市街地活性化基本計画により、小倉、黒崎地区において中心市街地にふさわしいにぎわいづくりを進め、広域からの集客力の強化を図ります。

がんばる商店街への支援

高齢者向けサービスの提供やイベントの実施、ガイドマップの発行やホームページによる情報発信など、地域コミュニティの核である商店街の活性化に向けた取組みを支援します。

次代を担う新しい事業者の創出・育成

次代を担う新しい事業者を創出・育成するため、商業ベンチャーを支援するとともに、意欲ある事業者の活動を支援します。

(2) 市民が豊かさを感じる生活関連サービス産業の振興

生活関連サービス産業の振興

豊かさや快適さ、安全・安心など都市生活の質を高め、にぎわいを生み出す商業・サービス産業の振興を図り雇用の場を確保するとともに、生活利便性の向上と国内外からの集客促進を図っていきます。

コミュニティビジネス創出の支援

介護・福祉、子育てなどの地域コミュニティが抱える課題を地域住民やNPOなどが主体となって解決するコミュニティビジネスの創出を支援します。

(3) 農林水産業の振興

足腰の強い農林水産業の振興

市民への安全・安心な農産物の安定供給や沿岸漁業の振興、林道の整備、地産地消、ブランド化の推進などを通して、産業として成り立つ農林水産業を支援します。また、市民に安全・安心な生鮮食料品を提供する北九州市中央卸売市場については、「北九州市中央卸売市場のあり方研究会」の最終報告内容を踏まえ、活性化策を検討します。

農林水産業の担い手の育成

産業として成り立つ農林水産業を実現するため、農林水産業に関心を持つ市民の積極的な活用、経営基盤の強化などにより、人材の育成・確保を図ります。

農林水産業と市民との交流

農林水産業者と市民（消費者）が相互に理解を深め、市民に安全で安心な農林水産物を安定的に供給するため、周辺市町村を含めた地産地消やブランド化の推進、農業や漁業にふれあう機会・場の提供を行います。

3 多様なニーズに対応した人材育成と就業支援の推進

〔現状と課題〕

ものづくり産業を中心とする本市の産業を発展させていくためには、次代のものづくりを担い、支える、多様な人材の育成・確保が重要です。このため、産学官が連携して技術革新を担う高度技術人材、技能者、経営革新を担う中核人材、ビジネス支援人材、産業デザイナー、産学をつなぐコーディネーター人材など、新たな時代に対応できるものづくり人材を総合的に育成していく必要があります。

また、本市に若年人材を呼び込んで市内企業につなぎ、地域企業の人材確保を支援していくとともに、地域においても、本市の将来を担う創造性豊かな人材を育成・確保していきます。

市民生活の安定・向上を図るため、仕事を求めるすべての市民に対して、それぞれの状況に応じた支援を行い、すべての労働者が働きやすい環境づくりに取り組みます。

若者、女性、中高年齢者、障害のある人などに対しては、きめ細かな就業支援や企業への働きかけを行うことが重要です。特に女性については、子育て支援策の推進や企業への働きかけなどを通じて、ワーク・ライフ・バランスを考慮した、働きやすい環境づくりに取り組みます。さらに、超高齢社会に対応した福祉などの分野における人材の育成を支援します。

また、ニートやフリーターの増加が問題視されている若者に対しては、若者ワークプラザ北九州を拠点に、相談サポートセンター体制の充実や正規雇用の開拓、職業能力開発への支援などによって、就業支援を図っていきます。

〔取組みの方針〕

(1) 多様な人材の育成と確保

中小企業の人材不足への対応を図るとともに、本市の将来を担うものづくり人材など、企業のニーズに沿った人材の育成・確保に取り組みます。また、超高齢社会に対応した福祉などの分野における人材の育成を支援します。

(2) 若者・女性・中高年齢者などの就業支援

若者、女性、中高年齢者などに対して、きめ細かな就業支援や企業への働きかけを行い、すべての人がいきいきと働くことができる環境づくりに取り組みます。

〔主要施策〕

(1) 多様な人材の育成と確保

中小企業の人材不足への対応

少子高齢化に伴う労働力の減少による人材不足への対応策として、企業の人材採用に関するセミナーの開催や個別相談の実施などによる採用活動の強化と、企業の技術力などの情報発信を支援することにより、中小企業の人材の育成・確保に取り組みます。

地域企業のニーズに沿った人材育成・確保の促進

地元の学校や職業訓練機関などと連携を図り、事業拡大や経営革新をめざす地域企業のニーズに沿った人材の育成・確保を図ります。

福祉などの分野における人材育成の支援

超高齢社会に向け、今後、さらに重要な役割を担う福祉などの分野に携わる人材の育成を支援します。

(2) 若者・女性・中高年齢者などの就業支援

若者の地元就職支援

先端・成長産業の企業の誘致やデザイン等の知識サービス産業の振興などにより、新たな雇用を創出し、市内及び市外転出の新規学卒者をはじめ若者の地元企業への就職を支援します。

また、若者への就業相談や職業紹介、就業に必要な能力開発の機会の提供などを行う若者ワークプラザ北九州の機能の充実を図るとともに、企業に対する正規雇用の働きかけを行い、フリーターなどの就業支援を強化します。

女性・中高年齢者などの雇用環境づくり

ものづくり産業やサービス産業などの幅広い分野で女性が働きやすい環境を整備するとともに、中高年齢者や障害のある人等に対する職業紹介や就業相談、能力開発講座などを実施し、能力や意欲を最大限活用します

4 にぎわいづくりの推進

〔現状と課題〕

超高齢・少子化社会の到来により、本市の活力が衰退していくことが懸念されています。今後も本市の活力を維持、発展させていくためには、企業や研究機関などの誘致、交流人口の増加、地元製品の販売促進などが重要になります。

本市には、先進的な環境技術、世界レベルのものづくり技術、豊かな自然や食材など、ナンバーワン、オンリーワンの地域資源が数多くありますが、これらを十分に活かしてきていないのが現状です。

そこで、こうした優れた資源をブランドとして磨き、育て、戦略的かつ効果的にPRしていくことで、本市のイメージや認知度の向上を図り、国内外の人々に、「北九州市に行ってみよう、北九州産品を買ってみたい、さらには住んでみたい」と思ってもらえるようにします。

この取組みは、交流人口を増やし経済の活性化を図るビジターズ・インダストリーの振興につながるとともに、市民がまちに誇りや愛着を持つことになり、それが「市民が主役のまちづくり、にぎわいづくり」の原動力にもなります。

〔取組みの方針〕

(1) 北九州ブランドの創造

本市の優れた資源を最大限に活用し、市民が誇りに思い、共有できる「北九州ブランド」を構築し、内外に発信します。

(2) シティプロモーションの展開

本市のイメージや認知度の向上、企業や研究機関の誘致、観光客や交流人口の増加、北九州製品の販売促進などを図っていくため、戦略的かつ効果的なシティプロモーションを展開します。

(3) ビジターズ・インダストリーの振興

観光やコンベンションはもとより、ビジネスなどで本市を訪れる人を増やし、にぎわいあふれるまちをつくります。来訪者の滞在時間の長時間化を促し、本市の経済の活性化につなげ、関連する産業の振興を図っていきます。

〔主要施策〕

(1) 北九州ブランドの創造

北九州の魅力づくり

「北九州市ブランド戦略会議」を設置し、本市の強みを活かした都市ブランドを構築していくとともに、景観や山海の幸、伝統工芸など、個別のブランドを磨いていきます。

偉人・先人の顕彰

本市ゆかりの偉人・先人を顕彰するなど、地域に根ざしたブランドをより魅力的なものに育てていきます。

(2) シティプロモーションの展開

戦略的なシティプロモーションの展開

プロモーションの時期や場所、対象者、セールスポイント、手法を明確にし、マスメディアを有効に活用するなど、国内外に向けた戦略的かつ効果的なシティプロモーションを展開することで、観光や企業誘致、北九州製品の販売促進、さらには、市民のまちに対する誇りや愛着の醸成などにつなげていきます。

北九州を応援する人のネットワークによる情報発信

本市出身者やゆかりのある人などにより、市外から北九州市を応援してもらう人的ネットワークを構築します。また、経済界や文化人、芸能人などの著名人の協力を得て情報発信に努めます。

都市イメージの向上

新聞・雑誌、テレビ、インターネットなどの各種マスメディアへの情報発信を戦略的に行うとともに、北九州フィルム・コミッションが取り組んでいる、映画・テレビドラマ等のロケ誘致・支援事業などを通じて、本市の知名度と都市イメージの向上を図ります。

(3) ビジターズ・インダストリーの振興

集客交流の推進

市民や民間団体、企業が主体となって、市外から多くの人々に訪れてもらい、来訪者の長時間滞在や市内への宿泊を促すことによって、本市の経済の活性化を推進します。

国内外からの観光の推進

韓国や中国等の東アジアを対象とした観光プロモーション活動の充実や、旅行会社に対する旅行商品造成の働きかけ、イベントやコンベンションの推進、国際フェリー・クルーズ船の誘致活動の強化などにより、国内外からの観光客などの誘致を推進します。

集客ビジネスの振興

交流人口を増やし、まちににぎわいをもたらすことで、小売、飲食、宿泊、サービス、交通など、関連する産業の振興を図っていきます。

ホスピタリティの向上

市民、民間団体、企業、行政などが連携し合い、ビジターズ・インダストリーの最大の特徴である「市民全員が主役」となった取組みを展開するとともに、ホスピタリティの向上を図っていきます。

街を支える ～都市基盤の強化と国際物流拠点の形成

1 都市の発展を支える拠点地区の整備

〔現状と課題〕

本市では、生活支援施設の集積度が高く、交通の利便性に優れるなどの特性を持った生活支援拠点が市内に分散し、その周辺地域における生活や業務活動を支えています。こうしたエリアが連たんして、都市機能の整った「街なか」がコンパクトに形成されています。今後とも、都市の活力の維持・向上や環境負荷の低減などの観点から、生活支援拠点の機能の充実を図る必要があります。

複数の生活支援拠点の中でも、特に高次の都市機能を有する都心・副都心の役割は重要です。

小倉都心については、本市の「顔」として、小倉駅の交通結節機能の充実や憩いの空間形成が進んできましたが、まちの景観や楽しさ、回遊性などに課題があります。今後、より高次の都市機能の集積を進め、市内外から多くの人や企業を引きつける魅力を高めていくことが不可欠です。

黒崎副都心については、商業機能の不振が続くなど、厳しい状況におかれています。しかし、人口は回復傾向にあり、今後は、「住み続けたいまち」としての機能も重視し、商業機能

に加え、住居、文化・交流、福祉・医療などの機能充実を図る必要があります。

あわせて、これまでに整備されてきた研究・開発や交通・物流などの拠点機能を一層充実させるとともに、国内外からの観光客を呼び込むための魅力的な広域観光拠点を整備していくことも必要です。

〔取組みの方針〕

(1) 生活支援拠点の充実

既存ストックの利活用、地域色豊かな拠点づくり、「街なか」居住の推進、将来的な拠点の育成などに取り組むことにより、生活支援拠点の充実を図ります。

(2) 都心・副都心の活性化

小倉都心については、今後とも、本市を代表する「顔」として、求心力の向上に一層努めます。また、黒崎副都心については、商店街の魅力づくりはもとより、文化・交流拠点、新集客ゾーン、さらには居住機能を重視した新しいかたちのまちづくりを進めます。

(3) 戦略的拠点の機能強化

生活支援拠点以外にも、研究・開発や、産業、物流、広域観光などの拠点を位置づけ、拠点間の連携を図り、民間の所有地を含む市内の未利用地の活用も視野に入れながら、一体的にまちづくりを進めていきます。

〔主要施策〕

(1) 生活支援拠点の充実

生活支援施設の立地誘導や「街なか」居住の促進

既存の各種都市基盤を利活用しつつ、新たな都市機能を補強することにより、安全・安心、快適なまちづくりを進めます。また、折尾地区総合整備事業や城野地区の未利用地活用など計画的なまちづくりを進めることにより、生活利便性が高く、都市ストックも充実している「街なか」へ、居住の促進や生活支援施設などの立地誘導を図ります。

まちづくりと連携した商業機能の活性化

拠点地区における商業機能を活性化するため、「街なか」の道路において、歩行者・自転車やバス等の公共交通を優先する仕組みづくりを検討することなどにより、まちの魅力や回遊性を高め、集客機能の向上に取り組めます。

(2) 都心・副都心の活性化

都心のにぎわいづくり

広域商業拠点として、まちの魅力づくりとともに、小倉駅北口・南口や西小倉駅前、旦過地区等における市街地再開発事業などの実施による効率的・効果的な中心市街地の面的整備や都心へのアクセス環境の向上を図ることにより、にぎわいあふれるまちづくりを進めます。

文化・交流、居住機能を重視した副都心づくり

「文化・交流拠点地区」の整備などによりにぎわいの創出や集客力の向上を図るとともに、居住空間の整備を進め、便利で快適に暮らせる「街なか」居住を促進します。

(3) 戦略的拠点の機能強化

研究・開発拠点の整備

北九州学術研究都市を知的基盤の中核として、周辺の自然環境を活かしながら、複合的なまちづくりをめざします。

産業拠点の整備

響灘地区や新門司地区の臨海部産業用地、北九州空港移転跡地、北九州空港島などの産業基盤の整備・活用を行うことにより、企業誘致を促進し、産業の振興と雇用の確保を図ります。

物流拠点の整備

港湾・空港など、本市の競争力を高めるのに必要な交通・物流基盤の機能強化を図り、国際物流拠点をめざします。

広域観光拠点の整備

門司港レトロ地区や小倉都心など、都市イメージの核となる地区において、観光拠点としての機能の充実を進め、観光とまちづくりが一体となった地域の振興に取り組みます。

2 交通・物流基盤の機能強化とネットワーク化

〔現状と課題〕

本市では、これまで、大規模な交通・物流拠点などの産業基盤として、コンテナターミナルや空港の整備を促進してきました。これらの基盤整備の進捗とあわせて、臨海部をはじめとする産業エリアでは企業進出が進み、雇用の創出などの地域経済の活性化に貢献してきました。

今後とも、多様な輸送ニーズに対応した港湾施設整備や、背後地への企業誘致、アクセス機能の強化、旅客航路の拡充を図ることなどにより、国際競争力を高めていく必要があります。

空港については、24時間運用の海上空港という特徴を活かして、新規航空路線の誘致や既存航空路線の増便を進めるとともに、貨物拠点化などの空港機能の拡充を進める必要があります。

また、市内における幹線道路の整備は充実しており、都市高速道路の整備も進められ、インターチェンジへの到達時間が10分以内の地域が市域の約85%に達しています。今後とも、物流拠点間のアクセスの強化、新たな産業誘致や観光・商業振興に資する集客性の向上、地域間の連携・交流の促進など、本市の発展の鍵となる重要な課題の解決に向けて、円滑な道路ネットワークの一層の充実を図る必要があります。

市民生活の利便性や都市の活力の向上、環境負荷の低減などの視点から、拠点地区が重層的に配置され、その周辺に多くの市民が住むという本市の特徴を活かした「歩いて暮らせるまちづくり」をめざすことが重要です。そのため、公共交通ネットワークや交通結節点、交通事業者間の連携などについて、強化・見直しを進めることが必要です。

〔取組みの方針〕

(1) 交通・物流機能の強化

本市の産業の競争力を強化するため、港湾や空港、道路などの交通・物流基盤の機能強化に努めます。

(2) 市民生活や産業活動を支える道路・交通ネットワークの整備

本市の競争力の強化を図るため、物流拠点間のアクセスを強化し、広域的なネットワークを形成します。また、主要な産業拠点へのアクセス強化や地域間の連携・交流促進、市民の交通利便性の向上などに資する道路・交通ネットワークの整備を進めます。

(3) 利便性の高い交通ネットワークづくり

都心・副都心、拠点地区などにおいて、頻度や定時性等のサービス水準の高い鉄道などの主軸交通とそれを補完するバスなどの公共交通の利用を中心とした利便性の高い交通ネットワークづくりを進めます。

〔主要施策〕

(1) 交通・物流機能の強化

北九州空港の機能拡充

空港利用者・取扱貨物を増大させ、北九州空港の旅客・貨物拠点化を推進し、旅客ターミナルビルの拡張や滑走路延長、空港アクセスの強化など、空港機能の拡充を図ります。

港湾の国際競争力の強化

アジア地域との貿易量が増大するなか、ひびきコンテナターミナルや太刀浦コンテ

ナターミナルなどの利用促進を図るとともに、他の港湾施設は、フェリー・RORO 船などの新たな物流モードや原料運搬船・自動車専用船などの船舶の大型化への対応を図り、港湾の国際競争力を強化します。

環境配慮型物流の推進

モーダルシフトの進展に対応するため、フェリーのさらなる拠点化をめざします。また、物流の円滑化・効率化や、内航船舶・鉄道輸送の利用促進を図ります。

(2) 市民生活や産業活動を支える道路・交通ネットワークの整備

広域物流ネットワークの強化

港湾・空港へのアクセス・利便性を向上するため、新若戸道路や国道211号などの必要な交通網の整備を促進し、広域的な物流ネットワークを重点的かつ速やかに形成します。

市民の交通利便性の向上と産業活動の支援

主要な産業拠点や地域間のアクセスの向上のため、国道3号黒崎バイパスや都市計画道路6号線などの主要な路線を選択と集中により効率的に整備するとともに、折尾駅周辺の連続立体交差事業等により交通渋滞を解消することなどを通じて、市民の交通利便性の向上や産業活動の支援を図ります。

(3) 利便性の高い交通ネットワークづくり

公共交通の利便性の向上

公共交通ネットワークの強化や交通結節機能の向上、交通事業者間の連携強化などにより、公共交通の利便性の向上を図ります。あわせて、次世代都市交通システムの検討を進めます。

お出かけしやすい移動手段の確保

公共交通の空白地域において、地域の実情に応じた交通機関の導入などにより、移動手段の確保を図ります。

3 都市基盤・施設の効率的な活用・整備

〔現状と課題〕

本市では、これまでのまちづくりで蓄積されてきた交通・物流基盤や産業基盤に加え、知的基盤や文化・歴史的財産、制度や仕組みなど、数々のストックが存在しています。本市の持つハード・ソフト両面にわたるこれらの既存ストックを最大限に活用することが本市の発展にとって重要です。

道路・橋梁や、上下水道、身近なスポーツ・文化施設などの都市基盤・施設については、

その多くが高度成長期に整備されたため、今後、更新や補修にさらなる投資が必要とされることから、財政負担の平準化を図るため、計画的な維持管理に努め、できるだけ長く有効活用を図ることが求められています。

また、これまで整備を進めてきた港湾・空港などの大規模な交通・物流基盤を有効に活用・保全するとともに、近代化遺産などの歴史的な地域資源をまちづくりに積極的に活用し、未来に引き継ぐことが重要です。

〔取組みの方針〕

(1) 都市基盤・施設の整備と維持管理

公共の都市基盤・施設の整備、維持管理、更新にあたっては質の確保を図り、効率的に進めていきます。また、老朽化が進む基盤・施設の維持管理については、アセットマネジメントの導入によりライフサイクルコストの縮減を図ります。

(2) 既存ストックの活用

港湾・空港・道路等の交通・物流基盤や生活関連施設など、既存ストックの有効活用を図ります。また、近代化遺産などの文化財を保存し、観光資源などとして活用します。

〔主要施策〕

(1) 都市基盤・施設の整備と維持管理

都市基盤・施設の適正な整備

厳しい財政状況のもと、これまで以上に質の高い効率的な公共工事を進めることにより、都市基盤・施設の適正な整備を図ります。

都市基盤・施設の適正な維持管理

公共の都市基盤・施設の適正な維持管理と維持管理コスト縮減に向けた取組みを推進します。また、老朽化が進む基盤・施設については、対症療法的な維持管理から予防保全型の維持管理へ転換するなど、アセットマネジメントの導入を進めるとともに、基盤・施設の長寿命化に向けたガイドラインの策定などの仕組みづくりを進めます。

(2) 既存ストックの活用

都市基盤・施設の有効活用

港湾・空港・道路等の交通・物流基盤や公園、上下水道、市営住宅等の生活関連施設など、産業の競争力や市民の暮らしを支える都市基盤・施設の有効活用を進めます。

公共施設の転活用などの検討

未利用もしくは利用率の低い公共施設について、他用途への変更を検討し、転活用の仕組みづくりなどにより、有効活用を図ります。

近代化遺産などの文化財の活用

市内の至るところにある歴史的建造物をはじめとする近代化遺産などの文化財を大切に保存し、観光資源として活用するなど、まちづくりに活かしていきます。

環境を未来に引き継ぐ

～市民・企業・行政が共につくる「世界の環境首都」

1 世界に広がる市民環境力の発揮

〔現状と課題〕

本市は、日本の経済成長に伴うさまざまな公害問題を、市民が立ち上がり、企業や行政が協力して克服し、その成果を環境国際協力に活かすなど、積極的に環境保全に取り組んできました。

近年、環境問題に対する知識や関心はさらに高まっているものの、広く市民の間で積極的な行動に結びつき、日々の暮らしを変えていくまでに至っていない面があります。

今日のさまざまな環境問題を解決するためには、市民一人ひとりが、より良い環境、より良い地域をつくっていかこうとする意識や能力を持ち、行動を起こしていくこと、そして、企業は環境に配慮した事業活動に取り組むことなどにより自らの持続発展に不可欠な社会的責任を果たしていくことが必要です。

そのために、市民、NPO、企業、行政など、地域社会を構成する各主体が、共に知恵を持ち寄り、共に考え、主体的に行動する市民環境力を発揮していくことが求められています。

〔取組みの方針〕

(1) 環境活動と地域コミュニティ活性化の好循環

環境保全の人づくりと地域づくりを一体的にとらえて取り組み、地域の特色を活かした環境活動の実践を通じた地域コミュニティの形成をめざします。

(2) 環境情報の共有と発信

多様な主体がそれぞれの特色や状況に応じて環境保全の取組みに参加できる仕組みをつくります。そのために、それぞれの役割と責任を明確にし、信頼関係を築き、活動が行えるネットワークの形成を図るとともに、環境情報を活用した持続可能なライフスタイルの実践や環境保全への取組み、環境政策への参加などを推進します。

〔主要施策〕

(1) 環境活動と地域コミュニティ活性化の好循環

市民の力で環境力を高める仕組みづくり

市民、NPO、企業、行政などの多様な主体が、日頃の生活や事業活動の中で環境を意識しながら、より気軽に、楽しく環境活動に参加し、協働して取り組み、その活動が充実感や社会的評価あるいは経済的価値を生むような「菜の花プロジェクト」や「エコポイント・システム」などの仕組みを市民の力を活かしながら構築します。

地域コミュニティ活動の支援

地域の実情に根ざした環境保全の取組みが自発的に行われるよう、地域で実施される環境活動を支援するとともに、地域コミュニティの活性化を図る事業を行政と地域が連携して実施します。

地域の環境特性を活かした取組みの推進

市民、NPO、企業、行政などの各主体が、地域の環境特性を把握し、その状況の正確な情報を共有化し、存在する資源の保全と活用を図りながら、地域の環境特性を活かした独自の取組みを推進していきます。

(2) 環境情報の共有と発信

交流の場づくりと連携の強化

「地域協働プラットフォーム」の設置により、さまざまな立場の市民が、自らの有する環境情報を積極的に受発信できる交流の場を構築・活用します。また、多様なメディアとの連携を図りながら積極的な環境情報の受発信を推進します。

あらゆる主体による環境政策への参加の推進

環境情報を誰でも容易に入手できる体制を整備し、市民、NPO、企業、行政などが連携・協働し、知恵を持ち寄り、共に考え、行動するなど、あらゆる主体の環境政策への参加をより一層進めます。

環境情報の収集・整備・提供

地域の環境特性や環境変化の把握などを行うため、生活環境、自然環境、快適環境などの環境情報の体系的な整備とネットワーク化を進め、信頼性のある環境情報が提供できるように収集・整備を進めます。

2 地域からの低炭素社会への取組み

〔現状と課題〕

地球温暖化問題は、人類の生存基盤に関わる重要な環境問題の一つであり、その解決に対しては、都市構造、交通システム、エネルギーシステム、ライフスタイルなど社会を構成す

るあらゆる要素について、温室効果ガスを大幅に削減する、低炭素社会づくりが必要です。

本市の平成17年度における温室効果ガス排出総量は、約1,560万トンで、平成2年度比で約1.8%減少しています。産業分野での省エネルギーが進められる一方で、業務部門、家庭部門での排出が増加しており、将来に向け、さらなる大幅削減が求められます。

本市では、公害の克服、環境国際協力、エコタウン事業など、これまでの本市の経験、取り組みのなかで育んできた地域の環境力を結集し、「環境モデル都市」として、あらゆる分野において、低炭素社会を実現するための積極的な取り組みを進めていきます。

〔取組みの方針〕

(1) 低炭素社会を実現するストック型社会への転換

本市の高度な素材技術、多核都市構造、工場とまちの近接性などの特性を活かし、長寿命でエネルギーの利用が少なく、低炭素で豊かな生活ができるストック型都市づくりを推進します。

(2) 低炭素化に貢献する産業クラスターの構築

本市がこれまで培ってきたものづくりのまちとしての技術やノウハウを最大限に活用し、低炭素社会が求める技術開発、製品製造を行う産業構造への変換を図るとともに、エネルギー・資源の地産地消を進めます。

(3) 低炭素社会づくりを通じた豊かな生活の創造

新たな価値観、文化を創出し、低炭素社会において子どもや高齢者も含めて豊かさを享受できる新たな仕組みをつくりまします。

〔主要施策〕

(1) 低炭素社会を実現するストック型社会への転換

環境に配慮した良質な住宅・建築ストックの形成

200年住宅や省エネ住宅等の住宅の超長期の循環利用や、歩いて暮らせるまちづくりの仕組みなど、環境と共生する低炭素な住まいづくりを促進します。また、建築主の環境に対する自主的な取り組みを促し、建築物総合環境性能評価制度(CASBEE北九州)の普及促進を図ります。

環境に配慮した都市基盤・施設の整備・維持管理

環境首都総合交通戦略に基づく円滑な交通環境の整備や、緑地の保全、エネルギー利用の効率化、開発事業者が環境保全に十分に配慮するための指針である北九州市環境配慮指針の活用など、環境負荷の小さい都市づくりとその維持管理を推進します。

総合的な緑化・森林整備の実施

市民・企業・行政の総合的な事業として、工場・宅地などあらゆる土地を対象に「環

境首都100万本植樹プロジェクト～まちの森」に取り組むとともに、「北九州市森林整備計画」に基づく市内の広大な森林の適正管理を行うことにより、森林吸収源を確保します。あわせて、街路樹の植栽や公園の整備などを行い、都市の機能と調和した都市部における緑化に取り組み、ヒートアイランド対策などを推進します。

(2) 低炭素化に貢献する産業クラスターの構築

次世代型産業・地域エネルギーシステムの構築

エコ・コンビナート構想を推進し、工場とまちの連携による電気・水素など地域最適エネルギーシステムを確立するとともに、次世代エネルギーパーク構想の推進により、市民などのエネルギーに関する理解を深め、太陽光などの再生可能エネルギーの導入を図ります。

低炭素社会に貢献する技術開発、製品・サービス提供拠点の形成

本市の環境技術に関するノウハウ、近年の自動車関連産業などの集積や北九州学術研究都市といったポテンシャルを活かして、CO₂の大幅削減に寄与する技術開発や製品・サービスの提供拠点を形成します。

(3) 低炭素社会づくりを通じた豊かな生活の創造

市民・企業などによるCO₂削減

市民、企業、行政機関などのあらゆる主体が地球温暖化問題を自らの課題として認識できるように、本市の特性を踏まえたシンボル性やメッセージ性のある施策を実施します。また、カーボンオフセットの仕組みづくりや環境家計簿の普及などにより、市民や企業による省エネ活動などの自主的な取組みを支援します。

再生可能エネルギーの技術開発と導入の推進

福岡県水素エネルギー戦略会議の取組みを進め、水素・燃料電池や太陽光・風力・水力発電、バイオマスなどの再生可能エネルギーの技術開発を推進し、市民向けの太陽光発電システム補助制度や情報提供の仕組みの充実を図ります。

3 循環型の生活様式・産業構造への転換

〔現状と課題〕

本市では、ごみ処理の基本理念を「処理重視型」から「リサイクル型」に転換し、さらにごみの発生抑制、再使用、再生利用(3R)からグリーン購入に至るまでの「循環型」に発展させ、ごみの減量・資源化を進めてきましたが、最も重要な取組みは、リサイクルできるものを含めたごみの総排出量の抑制です。

良好な市民生活、産業活動の維持・発展のためには、ごみを極力減らす取組みとあわせて、長期的な視点に立った適切なごみ処理体制を構築することも必要です。

また、本市では、ものづくりの幅広いすそ野を支える産業技術の集積をもとにして、ゼロ・エミッションをめざし、エコタウン事業など資源循環型社会の構築を図る先駆的な取組みを進めてきました。

これまでにリサイクル事業やリユース事業等の誘致、既存産業の基盤等を有効活用する事業の創出、ものづくりの段階での環境配慮促進などの取組みが進み、環境に配慮した産業都市づくりや、持続的発展が可能な社会の実現に向け、多くの成果をあげてきました。

その結果、現在では、国内のみならず海外、特にアジア地域の国々からも大きな関心が寄せられていますが、本市が「環境首都・北九州」として環境産業拠点都市を形成していくには、さらなる廃棄物の再資源化や下水汚泥などの資源化に向けた技術開発や事業化への先導的な取組みが必要です。

〔取組みの方針〕

(1) 総合的・先導的な廃棄物対策の推進

廃棄物の適正処理と効率的な処理を維持しながら、市民環境力による 3 R 活動(リデュース・リユース・リサイクル)などを推進し、持続可能な循環型社会づくりを進めます。

(2) 環境産業拠点都市の形成

新たな環境産業の誘致と既存産業の環境化を推進し、資源循環型社会を支える産業拠点の形成をめざします。

(3) 社会経済活動における資源の循環利用

企業、市民などのあらゆる主体の消費活動も含めた社会経済活動において、環境の価値が正しく評価され、それが実際の活動に反映される都市をめざします。

〔主要施策〕

(1) 総合的・先導的な廃棄物対策の推進

市民環境力による 3 R 活動の推進

地域社会と連携を図りながら、家庭ごみの減量化・資源化や、発生抑制・再使用の推進にも一層力を入れるとともに、ノーレジ袋運動や過剰包装の自粛の全市展開に取り組むなど、市民環境力による 3 R 活動を推進します。

適正な廃棄物の処理

良好な市民生活環境を確保するため、ごみ処理施設の計画的な改修・更新、最終処分場の着実な整備を推進し、長期・安定的なごみ処理体制を構築します。また、一般廃棄物の 3 R の推進はもとより、市内産業の維持・発展や、地域環境保全の視点も含む循環

型社会形成基本計画を策定し、廃棄物の減量・資源化を推進します。

産業廃棄物排出量の減量化

産業界での取組みは進んできたものの、まだ十分とは言えない状況にあることから、廃棄物を排出する企業に対しての資源化、減量化の指導教育を通じて、廃棄物の排出抑制とリサイクルの促進を行います。

(2) 環境産業拠点都市の形成

新たなリサイクル産業などの創出・育成

既存のエコタウン企業の支援に加え、希少資源・希少金属のリサイクルや都市型バイオマスの活用、処理困難物の無害化・リサイクルなど、新たなリサイクル産業を創出し、競争力の強化を図ります。

環境分野における技術開発の促進

北九州学術研究都市やエコタウン実証研究エリアの活用、環境未来技術開発助成事業などにより、廃棄物やリサイクル、次世代エネルギーなどに関する技術開発を行うとともに、長寿命・高耐久性・軽量化など環境に配慮した高度な部材開発を進めます。

産業の環境化

市内企業の環境配慮の製品・技術・サービスの創出・普及を図る北九州エコプレミアム産業創造事業やエコアクション21の取得支援による環境経営を促進するとともに、環境・エネルギー分野における企業誘致などを通して、環境・エネルギーに関連する機器・サービスなどの新たな環境産業を創出します。

(3) 社会経済活動における資源の循環利用

環境に配慮した農林水産業の推進

堆肥などの再生利用可能な有機質資材の活用による土づくりや化学肥料・農薬の使用低減などの持続性の高い農業生産や地産地消を推進するなど、環境に配慮した農林水産業を支援します。

建設リサイクルの推進

建設副産物の発生抑制、再資源化など、公共工事における建設リサイクルに取り組むとともに、再資源化されたりリサイクル資材の利用促進を図ります。

環境に配慮する消費者(グリーンコンシューマー)活動の推進

市民、企業、行政が一体となって取り組む「北九州市グリーンコンシューマー推進委員会」を中心として、ノーレジ袋運動や過剰包装の自粛の全市展開、事業者表彰、グリーン購入推進運動などを進めます。

下水汚泥などの循環利用

下水汚泥のバイオマスエネルギーとしての燃料化やさまざまな資源としての有効活用、また処理水の再利用による循環利用などを一層進めます。

4 豊かな自然環境と快適な生活環境の確保

〔現状と課題〕

人間の生存基盤である環境は、豊かな生物多様性と物質循環を基礎とする生態系が健全に維持されることで成立しています。また、生物多様性は、人間にとって有用な価値を持つとともに、快適な生活や豊かな文化を育む根源です。

本市は、周防灘や響灘に面し、福智山系や平尾台などの山々が連なり、希少な動植物が生息するなど、多くの自然環境が今も残されています。近年は、里地・里山の荒廃の問題、移入種による生態系のかく乱、希少種の保護・保全といった新たな課題の発生や自然とのふれあいを求める市民意識の向上など、これまでの自然環境保全施策の枠を越えた新たな対策や取組みが求められています。

一方で、自動車や産業活動による大気汚染、騒音、悪臭などの問題が依然として散見されています。また、最近では、大陸に由来するとも考えられる光化学オキシダントの問題も発生しており、これらの問題に対してきめ細かな対応を着実に進めることが必要です。

〔取組みの方針〕

(1) 都市と自然が共生するまちづくり

大都市でありながら多様な自然環境に恵まれていることから、その適正な保全・創造に努めるとともに、動植物の生育環境などに配慮し、生物の多様性を確保します。また、市民が自然とふれあうことができる場を整備し、活用します。

(2) 安心して暮らせる快適なまちづくり

人の健康を保護し生活環境を保全するため、環境関連法令の遵守を通じた取組みの徹底を図り、市民が健康で安心して暮らすことのできる快適なまちをめざします。

〔主要施策〕

(1) 都市と自然が共生するまちづくり

多様な自然環境・生物多様性の保全

多様な生物の供給源である山地・河川・海的环境を保全するとともに、希少種や移入種への対策、里地・里山の保全と持続的利用の検討などを進めます。また、「自然環境保全ネットワークの会」を通じた活動を推進するとともに、自然環境サポーターを育成し、活躍の場を広げます。

身近に自然を感じる都市づくり

多自然川づくり、屋上・壁面緑化、「響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成事業」など、環境に配慮した事業の実施や、自然と調和した農林水産業の振興などに取り組み、自然の恵みとうるおいを感じることができる都市空間づくりを進めます。

市民と自然とのふれあいの推進

本市が有する公園、海岸や河川、湖沼、森林などを整備・活用し、洞海湾の環境修復事業など、市民が、緑、水辺、野鳥や昆虫などの自然とふれあう場や機会を確保します。

(2) 安心して暮らせる快適なまちづくり

生活環境保全対策の推進

監視・指導の実施により、大気汚染や水質汚濁の防止、騒音・振動対策、悪臭対策、不法投棄防止対策などを推進します。

自動車環境対策の推進

自動車の排気ガスや騒音問題の改善のため、公共交通の利用促進、幹線道路の整備などの取り組みを進めるとともに、低公害車の普及やエコドライブの推進などの対策を総合的・計画的に進めます。

事業者の公害防止に対する環境管理の強化

工場・事業場などへの監視・指導の強化を通じ、環境保全に対する意識啓発や環境部門の組織強化、さらには企業の社会的責任への取り組みを促進していきます。

アジアの中で成長する ～アジア諸都市との交流・協力と広域連携

1 アジアを中心とした国際戦略の推進

〔現状と課題〕

日中韓の主要10都市の行政と経済界が一体となって発足した東アジア経済交流推進機構は、環黄海地域のビジネスチャンスの拡大と相互交流の活発化を目的としています。この仕組みを活かし、ものづくりや環境などの分野において交流が推進されるよう、ネットワークの実践的機能の充実、民間企業の参加促進などが求められています。

本市の海外の都市との交流は、一対一の友好親善交流から複数の都市が参加するネットワーク型交流へと発展し、さらに環境や経済など、特定分野に特化した交流へと深化しています。今後も国際戦略の中で、新たな都市提携の可能性について検討します。また、文化・スポーツなどを通じた国際交流や市内各大学と海外の大学などとの学術交流の促進を図ります。

環境、産業、消防、水道、下水道などの分野では、本市の経験や技術を活かした研修によ

る国際協力に取り組んでいます。特に環境については、公害克服の経験と実績をアジアの国々が直面する環境問題に役立てるため、海外からの研修員の受入れや技術者の派遣など、早くから国際協力を進めてきました。このような国際協力は、海外における本市の認知度とブランド力を高めるとともに、本市の国際競争力の強化や地域の活性化、人材育成にもつながるものであり、さらなる推進が求められています。

〔取組みの方針〕

(1) 国際都市間ネットワークの拡充

東アジア経済交流推進機構などを活用した都市間ネットワークの充実を図るとともに、新たな都市提携の可能性を検討します。

(2) 学術、文化・スポーツ交流の拡大

学術や文化・スポーツなどの分野において、アジア諸都市などとの交流を推進し、教育・研究の高度化を図るとともに、文化・スポーツなどを通じた国際理解と友好親善を深めます。

(3) アジアの発展に貢献する国際協力の推進

環境、水道や下水道、消防、男女共同参画といった技術協力や社会制度の設計などの幅広い分野において、本市の経験や技術を活かした国際協力を推進します。

〔主要施策〕

(1) 国際都市間ネットワークの拡充

「東アジア経済交流推進機構」事業の推進

環境、観光、ものづくり、物流をテーマとする4つの部会のネットワークを活用し、ビジネスチャンスの創出を図ります。

都市間交流・連携の推進

姉妹・友好都市との交流事業や、国際協力などにより培ったネットワークを活用した経済交流、海外に向けたシティプロモーションを進めるとともに、新たな都市提携の可能性を検討します。

(2) 学術、文化・スポーツ交流の拡大

学術交流の推進

教育・研究の高度化、グローバル化に対応できる人材の育成などを図るため、市内の大学と海外の大学などとの連携を促進します。

文化・スポーツ交流の拡大

子どもから高齢者までの幅広い年齢層を対象として、文化や芸術、スポーツなどの分

野において、海外の都市との交流を進めます。

(3) アジアの発展に貢献する国際協力の推進

環境国際協力の推進

都市レベルでの環境問題や、地球温暖化や越境大気汚染など地球規模の環境問題に関して、国などと連携しながら、環境国際協力を推進します。また、「(仮称)アジア低炭素化センター」の設置などにより、アジア全体が低炭素で豊かな社会へ発展していくことに貢献します。

上下水道、消防などの分野における国際協力の推進

上下水道、消防などの分野において、本市が持つ高い技術や経験を活かした協力により、アジア諸国の発展に貢献します。

社会制度や社会問題などに関する国際協力の推進

男女共同参画の視点から、アジア女性交流・研究フォーラムにおいて、アジアをはじめとする開発途上国における人材育成を目的とした国際研修などを推進します。

また、アジア諸都市が自立的に発展していくためには、行政の効率的な運営に関する制度や、今後直面する高齢化社会への対応策などが必要となることから、社会制度設計や社会問題解決のための社会技術などに関する国際協力に取り組みます。

2 物流基盤を活かした国際ビジネスの振興

〔現状と課題〕

本市には、港湾や空港などの国際物流基盤が存在しており、経済成長を続けるアジアと直接的な経済交流を深める可能性を高めています。アジアの活力を呼び込みながら、このような港湾や空港などの都市基盤を活かした国際ビジネスの支援を強化していくことが必要です。

経済のグローバル化の進展は目覚ましく、地域企業がビジネス展開を指向する国・地域や産業分野はさまざまです。国際ビジネスの支援として、海外の信頼できる連携機関探しや、商談会・個別相談等を通じた海外企業との商談などを効果的に進める必要があります。そのため、地域企業がビジネス展開を進めるべき国・地域や産業分野を行政としての確に見定め、施策の選択と集中を図ります。

激化する国際的な競争のなか、付加価値の高い製品づくりや新事業の開拓も不可欠になっています。技術の高度化・新技術の開発や販売開拓力の向上などにより、地域企業の競争力を強化する必要があります。

また、地域経済の活性化を図るため、成長著しいアジアの企業や人材の集積を促すとともに、外国人が快適に働くことができる環境整備を進めます。

〔取組みの方針〕

(1) アジアのゲートウェイ機能を活かした国際ビジネスの促進

港湾、空港といった国際物流基盤や、アジア地域などとのネットワークを活用することにより、地域企業の国際ビジネスを促進します。

(2) 成長著しいアジアの企業・人材の集積促進

新しい技術を生み出す基盤を整備し、地域経済の活性化をめざして、成長著しいアジアの企業や人材の集積を促進します。

〔主要施策〕

(1) アジアのゲートウェイ機能を活かした国際ビジネスの促進

地域企業の国際競争力の強化

中国、韓国などの東アジア地域に加え、成長著しいベトナム、インド、ロシアなどの新興国とのビジネス促進を図り、地域企業の国際競争力の強化を図ります。

国際物流基盤の活用促進

北九州空港の貨物拠点化の推進、フェリー・RORO船等の新たな物流モードへの対応などにより、国際物流基盤の活用を促進します。

海外の経済事務所の活用

中国の大連市や上海市にある本市の経済事務所を活用し、日中間の各種ビジネス交流について支援します。

(2) 成長著しいアジアの企業・人材の集積促進

アジアから本市への投資の呼び込み

本市の産業分野に適した、アジア等の海外の有望企業や研究機関などへの投資誘致活動の展開、本市への本格進出に向けた働きかけなどを行います。

国際都市にふさわしいまちづくり

質の高い国際都市を実現するため、国籍にかかわらず、安心して安全に暮らせるまちづくりや都市の利便性及び景観の向上、外国籍の子どもや海外から帰国した日本人の子どもの教育環境の整備などに取り組みます。また、世界の芸術・文化を楽しむ機会の提供や都市の個性を生み出す地域文化の育成などを進めます。

3 アジアの巨大都市と連携・競争できる広域連携の推進

〔現状と課題〕

成長著しいアジアとの交流により、その活力を取り込むことが本市の発展には不可欠です。

交流の相手となるアジア諸都市は、例えば人口に関しては、大連が約570万人、仁川が約260万人であり、他の都市も本市の人口を大きく上回っています。こうしたアジアの巨大都市に対する戦略を本市が単独で進めていくことは困難な状況にあります。

本市では、下関市との間において、関門地域の交流・連携の歴史や実績などを踏まえ、「関門連携」を推進しています。また、福岡市とは、東京圏、関西圏、名古屋圏にならぶ都市圏の形成をも視野に入れながら「福北連携」を推進しています。こうした周辺都市とスクラムを組みながら、今後も成長を続けると予想されるアジア諸都市と連携・競争していく必要があります。

九州内に目を向けると、大分県への自動車やＩＣ関連企業の集積、宮崎県における農畜産物の知名度の上昇、さらには東九州自動車道の建設も期待されています。平成23年には、九州新幹線が全線開通する予定であり、東九州軸、西九州軸との広域連携も強化していく必要があります。

また、200万人を擁する北九州都市圏の中心都市として、圏域の総合的な振興、一体感の醸成を図るため、地域連携を強め、共創する都市圏づくりをめざします。

〔取組みの方針〕

(1) 都市圏の発展に向けた連携の強化

アジア諸都市と連携・競争できる都市圏づくりを進めるため、下関市や福岡市、周辺市町村との連携を図ります。

(2) 都市のにぎわいにつながる広域的な連携の推進

東九州自動車道の建設促進、九州新幹線の開通などを活かし、九州各地域などとの連携を推進し、アジア諸都市を巻き込んだ交流・にぎわいの創出を図ります。

(3) 地域主権の実現に向けた連携の強化

地方分権や道州制の議論が進むなか、都市間の連携を通じて、都市制度のあり方などについて検討を進めます。

〔主要施策〕

(1) 都市圏の発展に向けた連携の強化

北九州都市圏の連携推進

中間市や遠賀4町、直方市、行橋市などを含んだ北九州都市圏域における広域行政を推進し、北九州大都市圏の形成を図ります。

福北都市圏の形成

本市と福岡市の両市長会談などを通じ、東京圏、関西圏、名古屋圏にならぶ都市圏となる福北都市圏の形成に向けて、福岡市との連携を推進し、対アジア戦略の検討などを進めます。

下関市との連携

本市と下関市の両市長会談や関門地域行政連絡会議、「関門地域の未来を考える研究会」における関門地域のあり方についての調査・研究などを通じて、下関市との連携を推進します。

(2) 都市のにぎわいにつながる広域的な連携の推進

東九州地域との連携

東九州自動車道の建設促進のための連携を強化するとともに、産業経済をはじめとする東九州地域の活性化を図ります。また、東九州新幹線の整備実現に向け、国への要望・提案活動を進めます。

九州各地域などとの連携

東九州地域に加え、福北連携を核とした西九州軸の広域連携を強化しながら九州各地域などとの連携を推進し、アジア諸都市を巻き込んだ交流・にぎわいの創出を図ります。

北部九州地域の空港の連携

本市の発展のためには、国際交流基盤である空港の機能強化が必要であり、北部九州地域にある空港の連携を強化するため、北九州空港へのアクセスの充実を図ります。

広域連携に資する社会基盤の整備に向けた取組みの推進

広域連携の推進に資する関門海峡道路や北九州福岡道路構想について、国や関係機関に対して要望・提案活動を進めます。

(3) 地域主権の実現に向けた連携の強化

新たな地方自治制度のあり方の検討

福岡市、下関市などとの連携を通じて、分権型社会にふさわしい大都市制度や地域の自立的な発展を可能とする仕組みなど、新たな地方自治制度のあり方について検討を進めます。